

新株式発行並びに株式売出届出目論見書

平成26年1月



株式会社ピーシーデポコーポレーション

この目論見書により行う株式1,841,250千円（見込額）の募集（一般募集）及び株式291,375千円（見込額）の売出し（オーバーアロットメントによる売出し）については、当社は金融商品取引法第5条により有価証券届出書を平成26年1月9日に関東財務局長に提出しておりますが、その届出の効力は生じておりません。

したがって、発行価格及び売出価格等については、今後訂正が行われます。

なお、その他の記載内容についても訂正されることがあります。

1. 募集又は売出しの公表後における空売りについて

- (1) 金融商品取引法施行令（以下「金商法施行令」という。）第26条の6の規定により、「有価証券の取引等の規制に関する内閣府令」（以下「取引等規制府令」という。）第15条の5に定める期間（有価証券の募集又は売出しについて、有価証券届出書が公衆の縦覧に供された日の翌日から、発行価格又は売出価格を決定したことによる当該有価証券届出書の訂正届出書が公衆の縦覧に供された時までの間（*1））において、当該有価証券と同一の銘柄につき取引所金融商品市場又は金商法施行令第26条の2の2第7項に規定する私設取引システムにおける空売り（*2）又はその委託もしくは委託の取次ぎの申込みを行った投資家は、当該募集又は売出しに応じて取得した有価証券により当該空売りに係る有価証券の借入れ（*3）の決済を行うことはできません。
- (2) 金融商品取引業者等は、(1)に規定する投資家が行った空売り（*2）に係る有価証券の借入れ（*3）の決済を行うために当該募集又は売出しに応じる場合には、当該募集又は売出しの取扱いにより有価証券を取得させることができません。

*1 取引等規制府令第15条の5に定める期間は、平成26年1月10日から、発行価格及び売出価格を決定したことによる有価証券届出書の訂正届出書が平成26年1月20日から平成26年1月23日までの間のいずれかの日に提出され、公衆の縦覧に供された時までの間となります。

*2 取引等規制府令第15条の7各号に掲げる、次の取引を除きます。

- ・先物取引
- ・国債証券、地方債証券、社債券（新株予約権付社債券及び交換社債券を除く。）、投資法人債券等の空売り
- ・取引所金融商品市場における立会外売買による空売り

*3 取引等規制府令第15条の6に定めるもの（売戻条件付売買又はこれに類似する取引による買付け）を含みます。

2. 今後、発行価格等（発行価格、発行価額、資本組入額、売出価格及び引受人の手取金をいう。以下同じ。）が決定された場合は、発行価格等及び発行価格等の決定に伴い連動して訂正される事項（発行価額の総額、資本組入額の総額、差引手取概算額、本件第三者割当増資の手取概算額上限、手取概算額合計上限、手取金の使途、オーバーアロットメントによる売出しの売出数及びオーバーアロットメントによる売出しの売出価額の総額をいう。以下同じ。）について、目論見書の訂正事項分の交付に代えて発行価格等決定日の翌日付の日本経済新聞及び発行価格等の決定に係る有価証券届出書の訂正届出書の提出後から申込期間の末日までの期間中のインターネット上の当社ウェブサイト（〔URL〕

http://www.pcdepot.co.jp/co_ir/）（以下「新聞等」という。）で公表いたします。また、発行価格等が決定される前に有価証券届出書の記載内容について訂正が行われる場合には、目論見書の訂正事項分が交付されます。しかしながら、発行価格等の決定に際し、発行価格等及び発行価格等の決定に伴い連動して訂正される事項以外の記載内容についての訂正が含まれる場合には目論見書の訂正事項分が交付され、新聞等による公表は行いません。

新株式発行並びに株式売出届出目論見書

発行価格 未定
売出価格 未定

株式会社ピーシーデポコーポレーション

神奈川県横浜市港北区新横浜三丁目1番地9

目次

頁

【表紙】

〔株価情報等〕

1 【株価、PER及び株式売買高の推移】	1
2 【大量保有報告書等の提出状況】	2
第一部 【証券情報】	3
第1 【募集要項】	3
1 【新規発行株式】	3
2 【株式募集の方法及び条件】	3
3 【株式の引受け】	5
4 【新規発行による手取金の使途】	6
第2 【売出要項】	7
1 【売出株式（オーバーアロットメントによる売出し）】	7
2 【売出しの条件（オーバーアロットメントによる売出し）】	7
【募集又は売出しに関する特別記載事項】	8
第3 【第三者割当の場合の特記事項】	9
第二部 【公開買付けに関する情報】	10
第三部 【追完情報】	10
第四部 【組込情報】	13

有価証券報告書（第19期）

【表紙】	14
第一部 【企業情報】	15
第1 【企業の概況】	15
1 【主要な経営指標等の推移】	15
2 【沿革】	17
3 【事業の内容】	18
4 【関係会社の状況】	19
5 【従業員の状況】	19
第2 【事業の状況】	20
1 【業績等の概要】	20
2 【仕入及び販売の状況】	22
3 【対処すべき課題】	24
4 【事業等のリスク】	25
5 【経営上の重要な契約等】	29
6 【研究開発活動】	29
7 【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】	29
第3 【設備の状況】	30
1 【設備投資等の概要】	30
2 【主要な設備の状況】	31
3 【設備の新設、除却等の計画】	32

第4【提出会社の状況】	33
1【株式等の状況】	33
2【自己株式の取得等の状況】	38
3【配当政策】	39
4【株価の推移】	39
5【役員の状況】	40
6【コーポレート・ガバナンスの状況等】	44
第5【経理の状況】	52
1【連結財務諸表等】	53
2【財務諸表等】	87
第6【提出会社の株式事務の概要】	104
第7【提出会社の参考情報】	104
1【提出会社の親会社等の情報】	104
2【その他の参考情報】	104
第二部【提出会社の保証会社等の情報】	104
監査報告書	105
有価証券報告書の訂正報告書（第19期）	108
四半期報告書（第20期第2四半期）	
【表紙】	111
第一部【企業情報】	112
第1【企業の概況】	112
1【主要な経営指標等の推移】	112
2【事業の内容】	113
第2【事業の状況】	113
1【事業等のリスク】	113
2【経営上の重要な契約等】	113
3【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】	113
第3【提出会社の状況】	115
1【株式等の状況】	115
2【役員の状況】	117
第4【経理の状況】	118
1【四半期連結財務諸表】	119
2【その他】	130
第二部【提出会社の保証会社等の情報】	130
四半期レビュー報告書	131
第五部【提出会社の保証会社等の情報】	132
第六部【特別情報】	132

【表紙】

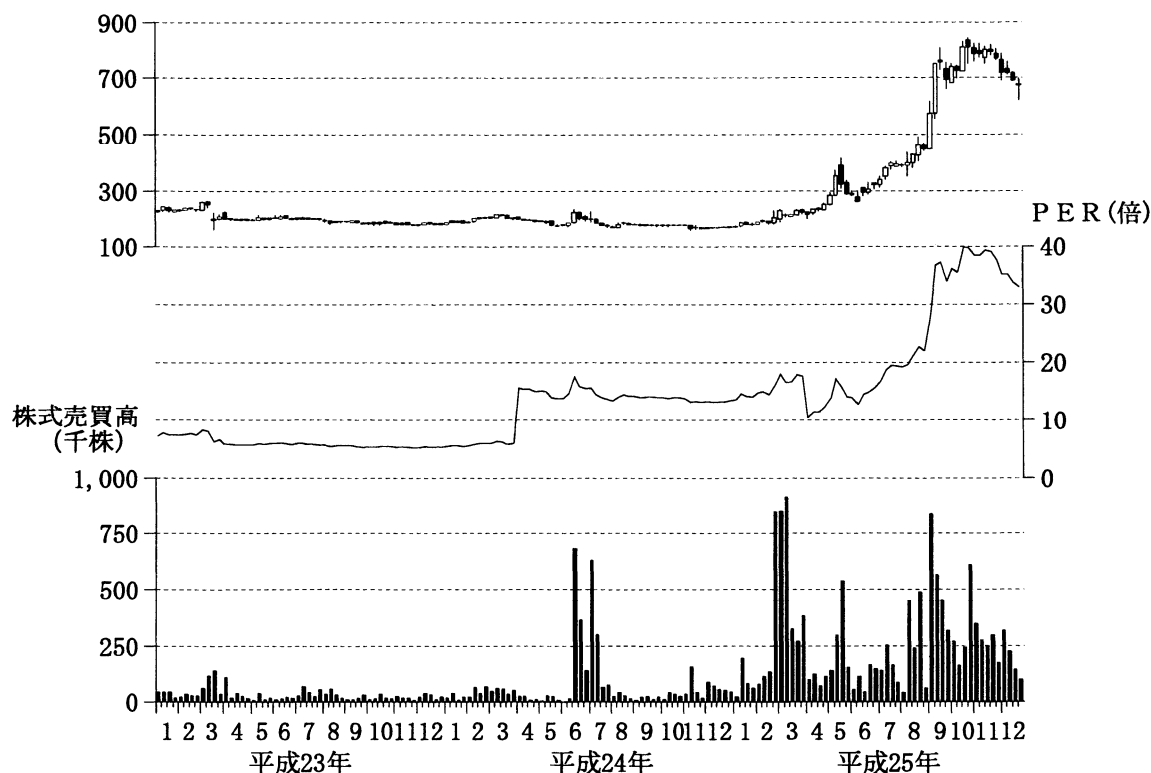
【提出書類】	有価証券届出書
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成26年1月9日
【会社名】	株式会社ピーシーデポコーポレーション
【英訳名】	PC DEPOT CORPORATION
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 野島 隆久
【本店の所在の場所】	神奈川県横浜市港北区新横浜三丁目1番地9
【電話番号】	045(472)7795(代表)
【事務連絡者氏名】	常務取締役経理・財務本部長 羽江 三世士
【最寄りの連絡場所】	神奈川県横浜市港北区新横浜三丁目1番地9
【電話番号】	045(472)9835
【事務連絡者氏名】	常務取締役経理・財務本部長 羽江 三世士
【届出の対象とした募集(売出)有価証券の種類】	株式
【届出の対象とした募集(売出)金額】	一般募集 1,841,250,000円 オーバーアロットメントによる売出し 291,375,000円
	(注) 1. 募集金額は、発行価額の総額であり、平成25年12月27日(金)現在の株式会社東京証券取引所における当社普通株式の終値を基準として算出した見込額であります。 ただし、今回の募集の方法は、引受人が発行価額にて買取引受けを行い、当該発行価額と異なる価額(発行価格)で一般募集を行うため、一般募集における発行価格の総額は上記の金額とは異なります。 2. 売出金額は、売出価額の総額であり、平成25年12月27日(金)現在の株式会社東京証券取引所における当社普通株式の終値を基準として算出した見込額であります。
【安定操作に関する事項】	1. 今回の募集及び売出しに伴い、当社の発行する上場株式について、市場価格の動向に応じ必要があるときは、金融商品取引法施行令第20条第1項に規定する安定操作取引が行われる場合があります。 2. 上記の場合に安定操作取引が行われる取引所金融商品市場を開設する金融商品取引所は、株式会社東京証券取引所であります。
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

1 【株価、P E R及び株式売買高の推移】

平成23年1月4日から平成25年7月12日までの株式会社大阪証券取引所（※）及び平成25年7月16日から平成25年12月27日までの株式会社東京証券取引所における当社普通株式の株価、P E R及び株式売買高の推移（週単位）は以下のとおりであります。

※株式会社大阪証券取引所の現物市場は、平成25年7月16日付で、株式会社東京証券取引所の現物市場に統合されております。

株 価 (円)



(注) 1. 当社は平成25年10月1日付で普通株式1株につき100株の株式分割を行っており、株価、P E R及び株式売買高の推移（週単位）については、下記（注）2.乃至4.に記載のとおり、当該株式分割を考慮したものとしております。

2. ・株価のグラフ中の1本の罫線は、週単位の始値、高値、安値、終値の4種類の株価を表しております。
 なお、平成25年10月1日付株式分割の権利落ち前の株価については、当該株価を100で除して得た数値を株価としております。

・始値と終値の間は箱形、高値と安値の間は線で表しております。

・終値が始値より高い時は中を白ぬき、安い時は中黒で表しております。

3. P E Rの算出は、以下の算式によります。

$$\text{P E R (倍)} = \frac{\text{週末の終値}}{\text{1株当たり当期純利益}}$$

・週末の終値については、平成25年10月1日付株式分割の権利落ち前は当該終値を100で除して得た数値を週末の終値としております。

・1株当たり当期純利益は、以下の数値を使用しております。

平成23年1月4日から平成23年3月31日については、平成22年3月期有価証券報告書の平成22年3月期の連結財務諸表の1株当たり当期純利益を100で除して得た数値を使用。

平成23年4月1日から平成24年3月31日については、平成23年3月期有価証券報告書の平成23年3月期の連結財務諸表の1株当たり当期純利益を100で除して得た数値を使用。

平成24年4月1日から平成25年3月31日については、平成24年3月期有価証券報告書の平成24年3月期の連結財務諸表の1株当たり当期純利益を100で除して得た数値を使用。

平成25年4月1日から平成25年12月27日については、平成25年3月期有価証券報告書の平成25年3月期の連結財務諸表の1株当たり当期純利益を100で除して得た数値を使用。

(注) 連結財務諸表の1株当たり当期純利益の算定に用いられた普通株式の期中平均株式数は、信託口が所有する当社株式5,000株を控除しております。

4. 株式売買高については、平成25年10月1日付株式分割の権利落ち前は当該株式売買高に100を乗じて得た数値を株式売買高としております。

2【大量保有報告書等の提出状況】

平成25年7月9日から平成25年12月27日までの間における当社株式に関する大量保有報告書等の提出状況は、以下のとおりであります。

提出者（大量保有者） の氏名又は名称	報告義務発生日	提出日	区分	保有株券等の 総数（株）	株券等保有割 合（％）
株式会社みずほ銀行 （旧みずほ銀行）	平成25年7月15日	平成25年7月22日	変更報告書 （注）1.	0	0
株式会社みずほ銀行				7,880	3.50
みずほ信託銀行株式会社				5,000	2.22
株式会社みずほ銀行	平成25年10月15日	平成25年10月22日	変更報告書 （注）2.	788,000	3.50
みずほ信託銀行株式会社				727,700	3.23
新光投信株式会社				50,800	0.23
株式会社みずほ銀行	平成25年12月13日	平成25年12月20日	変更報告書 （注）2.	788,000	3.50
みずほ信託銀行株式会社				966,600	4.30
新光投信株式会社				50,800	0.23

(注) 1. 株式会社みずほ銀行及びみずほ信託銀行株式会社は共同保有者であります。

2. 株式会社みずほ銀行、みずほ信託銀行株式会社及び新光投信株式会社は共同保有者であります。

3. 上記大量保有報告書等は関東財務局に、また大量保有報告書等の写しは当社株式が上場されている株式会社東京証券取引所に備置され、一般の縦覧に供されております。

第一部【証券情報】

第 1【募集要項】

1【新規発行株式】

種類	発行数	内容
普通株式	3,000,000株	権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式 単元株式数 100株

(注) 1. 平成26年1月9日(木)開催の取締役会決議によります。

2. 本募集（以下「一般募集」という。）にあたり、その需要状況を勘案した上で、一般募集の主幹事会社である野村證券株式会社が当社株主から450,000株を上限として借入れる当社普通株式の売出し（以下「オーバーアロットメントによる売出し」という。）を行う場合があります。

オーバーアロットメントによる売出し等の内容につきましては、後記「募集又は売出しに関する特別記載事項 1 オーバーアロットメントによる売出し等について」をご参照下さい。

3. 一般募集とは別に、平成26年1月9日(木)開催の取締役会において、後記「募集又は売出しに関する特別記載事項 1 オーバーアロットメントによる売出し等について」に記載の野村證券株式会社を割当先とする当社普通株式450,000株の第三者割当増資（以下「本件第三者割当増資」という。）を行うことを決議しております。

4. 一般募集に関連して、ロックアップに関する合意がなされておりますが、その内容につきましては、後記「募集又は売出しに関する特別記載事項 2 ロックアップについて」をご参照下さい。

5. 振替機関の名称及び住所

株式会社証券保管振替機構

東京都中央区日本橋茅場町二丁目1番1号

2【株式募集の方法及び条件】

平成26年1月20日(月)から平成26年1月23日(木)までの間のいずれかの日（以下「発行価格等決定日」という。）に決定される発行価額にて後記「3 株式の引受け」に記載の引受人は買取引受けを行い、当該発行価額と異なる価額（発行価格）で一般募集を行います。引受人は払込期日に発行価額の総額を当社に払込み、一般募集における発行価格の総額との差額は引受人の手取金とします。当社は引受人に対して引受手数料を支払いません。

(1)【募集の方法】

区分	発行数	発行価額の総額（円）	資本組入額の総額（円）
株主割当	—	—	—
その他の者に対する割当	—	—	—
一般募集	3,000,000株	1,841,250,000	920,625,000
計（総発行株式）	3,000,000株	1,841,250,000	920,625,000

(注) 1. 全株式を金融商品取引業者の買取引受けにより募集します。

2. 発行価額の総額は、引受人の買取引受けによる払込金額の総額であります。

3. 資本組入額の総額は、会社法上の増加する資本金の額であり、会社計算規則第14条第1項に従い算出される資本金等増加限度額の2分の1の金額とし、計算の結果1円未満の端数が生じたときは、その端数を切り上げるものとします。また、増加する資本準備金の額は、資本金等増加限度額から増加する資本金の額を減じた額とします。

4. 発行価額の総額及び資本組入額の総額は、平成25年12月27日(金)現在の株式会社東京証券取引所における当社普通株式の終値を基準として算出した見込額であります。

(2) 【募集の条件】

発行価格 (円)	発行価額 (円)	資本組入額 (円)	申込株数単位	申込期間	申込証拠金 (円)	払込期日
未定 (注) 1. 2. 発行価格等決定日の株式会社東京証券取引所における当社普通株式の普通取引の終値 (当日に終値のない場合は、その日に先立つ直近日の終値) に0.90～1.00を乗じた価格 (1円未満端数切捨て) を仮条件とします。	未定 (注) 1. 2.	未定 (注) 1.	100株	自 平成26年1月24日(金) 至 平成26年1月27日(月) (注) 3.	1株につき発行価格と同一の金額	平成26年1月30日(木) (注) 3.

(注) 1. 日本証券業協会の定める有価証券の引受け等に関する規則第25条に規定される方式により、上記仮条件により需要状況を勘案した上で、平成26年1月20日(月)から平成26年1月23日(木)までの間のいずれかの日 (発行価格等決定日) に、一般募集における価額 (発行価格) を決定し、併せて発行価額 (当社が引受人より受取る1株当たりの払込金額) 及び資本組入額を決定いたします。なお、資本組入額は資本組入額の総額を新規発行株式の発行数で除した金額とします。

今後、発行価格等 (発行価格、発行価額、資本組入額、売出価格及び引受人の手取金をいう。以下同じ。) が決定された場合は、発行価格等及び発行価格等の決定に伴い連動して訂正される事項 (発行価額の総額、資本組入額の総額、差引手取概算額、本件第三者割当増資の手取概算額上限、手取概算額合計上限、手取金の使途、オーバーアロットメントによる売出しの売出数及びオーバーアロットメントによる売出しの売出価額の総額をいう。以下同じ。) について、目論見書の訂正事項分の交付に代えて発行価格等決定日の翌日付の日本経済新聞及び発行価格等の決定に係る有価証券届出書の訂正届出書の提出後から申込期間の末日までの期間中のインターネット上の当社ウェブサイト ([URL] http://www.pcdepot.co.jp/co_ir/) (以下「新聞等」という。) で公表いたします。また、発行価格等が決定される前に有価証券届出書の記載内容について訂正が行われる場合には、目論見書の訂正事項分が交付されます。しかしながら、発行価格等の決定に際し、発行価格等及び発行価格等の決定に伴い連動して訂正される事項以外の記載内容についての訂正が含まれる場合には目論見書の訂正事項分が交付され、新聞等による公表は行いません。

2. 前記「2 株式募集の方法及び条件」の冒頭に記載のとおり、発行価格と発行価額とは異なります。発行価格と発行価額との差額の総額は、引受人の手取金となります。

3. 申込期間及び払込期日については、上記のとおり内定しておりますが、発行価格等決定日において正式に決定する予定であります。

なお、上記申込期間及び払込期日については、需要状況を勘案した上で繰り上げることがあります。当該需要状況の把握期間は、最長で平成26年1月17日(金)から平成26年1月23日(木)までを予定しておりますが、実際の発行価格等の決定期間は、平成26年1月20日(月)から平成26年1月23日(木)までを予定しております。

したがって、

- ① 発行価格等決定日が平成26年1月20日(月)の場合、申込期間は「自 平成26年1月21日(火) 至 平成26年1月22日(水)」、払込期日は「平成26年1月27日(月)」
- ② 発行価格等決定日が平成26年1月21日(火)の場合、申込期間は「自 平成26年1月22日(水) 至 平成26年1月23日(木)」、払込期日は「平成26年1月28日(火)」
- ③ 発行価格等決定日が平成26年1月22日(水)の場合、申込期間は「自 平成26年1月23日(木) 至 平成26年1月24日(金)」、払込期日は「平成26年1月29日(水)」
- ④ 発行価格等決定日が平成26年1月23日(木)の場合は上記申込期間及び払込期日のとおり、となりますのでご注意ください。

4. 申込みの方法は、申込期間内に後記申込取扱場所へ申込証拠金を添えて申込みをするものとします。

5. 申込証拠金のうち発行価額相当額は、払込期日に新株式払込金に振替充当します。

6. 申込証拠金には、利息をつけません。

7. 株式の受渡期日は、払込期日の翌営業日であります。

したがって、

① 発行価格等決定日が平成26年1月20日(月)の場合、受渡期日は「平成26年1月28日(火)」

② 発行価格等決定日が平成26年1月21日(火)の場合、受渡期日は「平成26年1月29日(水)」

③ 発行価格等決定日が平成26年1月22日(水)の場合、受渡期日は「平成26年1月30日(木)」

④ 発行価格等決定日が平成26年1月23日(木)の場合、受渡期日は「平成26年1月31日(金)」

となりますのでご注意ください。

株式は、受渡期日から売買を行うことができます。

社債、株式等の振替に関する法律の適用により、株式の売買は、振替機関又は口座管理機関における振替口座での振替えにより行われます。

(3) 【申込取扱場所】

後記「3 株式の引受け」欄の金融商品取引業者の本店及び全国各支店で申込みの取扱いをいたします。

(4) 【払込取扱場所】

店名	所在地
株式会社みずほ銀行 町田支店	東京都町田市森野一丁目17番1号

(注) 上記払込取扱場所での申込みの取扱いはいりません。

3 【株式の引受け】

引受人の氏名又は名称	住所	引受株式数	引受けの条件
野村證券株式会社	東京都中央区日本橋一丁目9番1号	2,700,000株	1. 買取引受けによります。 2. 引受人は新株式払込金として、払込期日に払込取扱場所へ発行価額と同額を払込むことといたします。 3. 引受手数料は支払われません。ただし、一般募集における価額（発行価格）と発行価額との差額は引受人の手取金となります。
みずほ証券株式会社	東京都千代田区大手町一丁目5番1号	300,000株	
計	—	3,000,000株	

4【新規発行による手取金の使途】

(1)【新規発行による手取金の額】

払込金額の総額（円）	発行諸費用の概算額（円）	差引手取概算額（円）
1,841,250,000	17,000,000	1,824,250,000

- (注) 1. 引受手数料は支払われないため、「発行諸費用の概算額」は、これ以外の費用を合計したものであります。また、消費税等は含まれておりません。
2. 払込金額の総額（発行価額の総額）は、平成25年12月27日(金)現在の株式会社東京証券取引所における当社普通株式の終値を基準として算出した見込額であります。

(2)【手取金の使途】

上記差引手取概算額1,824,250,000円については、一般募集と同日付をもって決議された本件第三者割当増資の手取概算額上限273,187,500円と合わせ、手取概算額合計上限2,097,437,500円について、900,000,000円を新しい業態店である「ピーシーデポスマートライフ店」の新規出店のための設備投資資金に、1,100,000,000円を既存店の「PC DEPOT」から「ピーシーデポスマートライフ店」への改装のための設備投資資金に充当し、残額が生じた場合にはコンテンツ開発や店頭基幹システムのためのシステム投資資金に充当する予定です。

当社は従来からパソコン・ネットワーク総合専門店「PC DEPOT」において、商品販売のみならず、修理や技術サービス・サポート、月会費をお支払い頂いて今お持ちのインターネットデバイスを含めたサポート等のサービスを提供する「プレミアムサービス」（月額会員制保守サービス型商品）などのサービスの提供を行っております。新しい業態店である「ピーシーデポスマートライフ店」においては、スマートフォン・タブレット等のインターネットデバイスの商品ラインナップを強化するとともに、サービスの提供に重きを置くことにより、従来の会員の中心層である男性やそのご家族、高齢者層に加え、女性やそのご家族など新たな顧客層を開拓しプレミアムサービスを軸にお客様と長くお付き合いできる店舗へと転換することを狙いとしております。「ピーシーデポスマートライフ店」は既存店の「PC DEPOT」に比べ、サービスの提供に重きを置くことにより、プレミアムサービスをはじめとするサービス売上の増加が期待でき、これにより収益性の向上・早期の投資回収が期待出来る店舗形態となります。平成25年8月にテスト1号店として西馬込店、2号店として東府中店を改装しましたが、新業態店舗におけるサービス売上の増加が既存店よりも見込めるため、今般「ピーシーデポスマートライフ店」の新規出店及び既存店の「ピーシーデポスマートライフ店」への改装を取締役会で決議いたしました。今後、都市部から順次、開店及び改装し、「ピーシーデポスマートライフ店」への転換を進めることといたします。

新規出店については、「ピーシーデポスマートライフ店」を、関東圏において平成27年3月末までに2店舗、平成28年3月末までに2店舗の合計4店舗を計画しております。具体的な出店地や出店時期については現在選定・検討中です。

既存店の「ピーシーデポスマートライフ店」への改装については、平成26年3月末までに神奈川県1店舗、東京都1店舗の計2店舗、平成27年3月末までに神奈川県4店舗、東京都3店舗、埼玉県3店舗の計10店舗、平成28年3月末までに神奈川県2店舗、東京都1店舗の計3店舗、合計15店舗を計画しております。具体的な改装時期については現在選定・検討中です。

また、残額が生じた場合には、平成27年3月末までに「ピーシーデポスマートライフ店」の主要提供商品のサービスを中心としたプレミアムサービス会員の月会費の課金等のシステム開発と雑誌のオンライン配信等プレミアムサービス会員向けの新たなコンテンツサービス提供のシステム投資に係る資金400,000,000円及び店頭基幹システムの増強に係る資金100,000,000円の全部又は一部に充当予定です。

なお、設備計画については、後記「第三部 追完情報 2 設備計画の変更」に記載のとおりであります。

第2【売出要項】

1【売出株式（オーバーアロットメントによる売出し）】

種類	売出数	売出価額の総額（円）	売出しに係る株式の所有者の住所及び氏名又は名称
普通株式	450,000株	291,375,000	東京都中央区日本橋一丁目9番1号 野村證券株式会社

（注）1. オーバーアロットメントによる売出しは、一般募集にあたり、その需要状況を勘案した上で、一般募集の主幹事会社である野村證券株式会社が当社株主から450,000株を上限として借入れる当社普通株式の売出しであります。上記売出数はオーバーアロットメントによる売出しの売出数の上限を示したものであり、需要状況により減少し、又はオーバーアロットメントによる売出しそのものが全く行われない場合があります。

オーバーアロットメントによる売出し等の内容につきましては、後記「募集又は売出しに関する特別記載事項 1 オーバーアロットメントによる売出し等について」をご参照下さい。

今後、売出数が決定された場合は、発行価格等（発行価格、発行価額、資本組入額、売出価格及び引受人の手取金）及び発行価格等の決定に伴い連動して訂正される事項（発行価額の総額、資本組入額の総額、差引手取概算額、本件第三者割当増資の手取概算額上限、手取概算額合計上限、手取金の使途、オーバーアロットメントによる売出しの売出数及びオーバーアロットメントによる売出しの売出価額の総額）について、目論見書の訂正事項分の交付に代えて発行価格等決定日の翌日付の日本経済新聞及び発行価格等の決定に係る有価証券届出書の訂正届出書の提出後から申込期間の末日までの期間中のインターネット上の当社ウェブサイト（[URL] http://www.pcdepot.co.jp/co_ir/）（新聞等）で公表いたします。また、発行価格等が決定される前に有価証券届出書の記載内容について訂正が行われる場合には、目論見書の訂正事項分が交付されます。しかしながら、発行価格等の決定に際し、発行価格等及び発行価格等の決定に伴い連動して訂正される事項以外の記載内容についての訂正が含まれる場合には目論見書の訂正事項分が交付され、新聞等による公表は行いません。

2. 振替機関の名称及び住所

株式会社証券保管振替機構

東京都中央区日本橋茅場町二丁目1番1号

3. 売出価額の総額は、平成25年12月27日（金）現在の株式会社東京証券取引所における当社普通株式の終値を基準として算出した見込額であります。

2【売出しの条件（オーバーアロットメントによる売出し）】

売出価格（円）	申込期間	申込単位	申込証拠金（円）	申込受付場所	引受人の住所及び氏名又は名称	元引受契約の内容
未定 （注）1.	自 平成26年1月24日（金） 至 平成26年1月27日（月） （注）1.	100株	1株につき 売出価格と 同一の金額	野村證券株式 会社の本店及 び全国各支店	—	—

（注）1. 売出価格及び申込期間については、前記「第1 募集要項 2 株式募集の方法及び条件 （2）募集の条件」において決定される発行価格及び申込期間とそれぞれ同一といたします。

2. 株式の受渡期日は、平成26年1月31日（金）（※）であります。

※ただし、株式の受渡期日については、前記「第1 募集要項 2 株式募集の方法及び条件 （2）募集の条件」における株式の受渡期日と同一といたします。

3. 申込みの方法は、申込期間内に申込受付場所へ申込証拠金を添えて申込みをするものとします。

4. 申込証拠金には、利息をつけません。

5. 株式は、受渡期日から売買を行うことができます。

社債、株式等の振替に関する法律の適用により、株式の売買は、振替機関又は口座管理機関における振替口座での振替えにより行われます。

【募集又は売出しに関する特別記載事項】

1 オーバーアロットメントによる売出し等について

一般募集にあたり、その需要状況を勘案した上で、一般募集の主幹事会社である野村證券株式会社が当社株主から450,000株を上限として借入れる当社普通株式の売出し（オーバーアロットメントによる売出し）を行う場合があります。オーバーアロットメントによる売出しの売出数は、450,000株を予定しておりますが、当該売出数は上限の売出数であり、需要状況により減少し、又はオーバーアロットメントによる売出しそのものが全く行われない場合があります。

なお、オーバーアロットメントによる売出しに関連して、野村證券株式会社が上記当社株主から借入れた株式（以下「借入れ株式」という。）の返却に必要な株式を取得させるために、当社は平成26年1月9日（木）開催の取締役会において、野村證券株式会社に割当先とする当社普通株式450,000株の第三者割当増資（本件第三者割当増資）を、平成26年2月10日（月）を払込期日として行うことを決議しております。（注）1.

また、野村證券株式会社は、一般募集及びオーバーアロットメントによる売出しの申込期間の終了する日の翌日から平成26年2月3日（月）までの間（以下「シンジケートカバー取引期間」という。（注）2.）、借入れ株式の返却を目的として、株式会社東京証券取引所においてオーバーアロットメントによる売出しに係る株式数を上限とする当社普通株式の買付け（以下「シンジケートカバー取引」という。）を行う場合があります。野村證券株式会社がシンジケートカバー取引により取得した全ての当社普通株式は、借入れ株式の返却に充当されます。なお、シンジケートカバー取引期間内において、野村證券株式会社の判断でシンジケートカバー取引を全く行わず、又はオーバーアロットメントによる売出しに係る株式数に至らない株式数でシンジケートカバー取引を終了させる場合があります。

更に、野村證券株式会社は、一般募集及びオーバーアロットメントによる売出しに伴って安定操作取引を行うことがあり、かかる安定操作取引により取得した当社普通株式の全部又は一部を借入れ株式の返却に充当することがあります。

オーバーアロットメントによる売出しに係る株式数から、安定操作取引及びシンジケートカバー取引によって取得し借入れ株式の返却に充当する株式数を減じた株式数（以下「取得予定株式数」という。）について、野村證券株式会社は本件第三者割当増資に係る割当てに応じ、当社普通株式を取得する予定であります。そのため本件第三者割当増資における発行数の全部又は一部につき申込みが行われず、その結果、失権により本件第三者割当増資における最終的な発行数がその限度で減少し、又は発行そのものが全く行われない場合があります。

野村證券株式会社が本件第三者割当増資に係る割当てに応じる場合には、野村證券株式会社はオーバーアロットメントによる売出しにより得た資金をもとに取得予定株式数に対する払込みを行います。

なお、オーバーアロットメントによる売出しが行われるか否か及びオーバーアロットメントによる売出しが行われる場合の売出数については発行価格等決定日に決定されます。オーバーアロットメントによる売出しが行われない場合は、野村證券株式会社による上記当社株主からの当社普通株式の借入れは行われません。したがって野村證券株式会社は本件第三者割当増資に係る割当てに応じず、申込みを行わないため、失権により本件第三者割当増資における新株式発行は全く行われません。また、株式会社東京証券取引所におけるシンジケートカバー取引も行われません。

（注）1. 本件第三者割当増資の内容は以下のとおりであります。

- | | |
|----------------------|---|
| (1) 募集株式の種類及び数 | 当社普通株式 450,000株 |
| (2) 払込金額の決定方法 | 発行価格等決定日に決定する。なお、払込金額は一般募集における発行価額と同一とする。 |
| (3) 増加する資本金及び資本準備金の額 | 増加する資本金の額は、会社計算規則第14条第1項に従い算出される資本金等増加限度額の2分の1の金額とし、計算の結果1円未満の端数が生じたときは、その端数を切り上げるものとする。また、増加する資本準備金の額は、資本金等増加限度額から増加する資本金の額を減じた額とする。 |
| (4) 割当先 | 野村證券株式会社 |
| (5) 申込期間（申込期日） | 平成26年2月7日（金） |
| (6) 払込期日 | 平成26年2月10日（月） |

(7) 申込株数単位 100株

2. シンジケートカバー取引期間は、

- ① 発行価格等決定日が平成26年1月20日(月)の場合、「平成26年1月23日(木)から平成26年2月3日(月)までの間」
- ② 発行価格等決定日が平成26年1月21日(火)の場合、「平成26年1月24日(金)から平成26年2月3日(月)までの間」
- ③ 発行価格等決定日が平成26年1月22日(水)の場合、「平成26年1月25日(土)から平成26年2月3日(月)までの間」
- ④ 発行価格等決定日が平成26年1月23日(木)の場合、「平成26年1月28日(火)から平成26年2月3日(月)までの間」

となります。

2 ロックアップについて

一般募集に関連して、当社株主であるディーエヌホールディングス株式会社、野島隆久及び野島佳子は野村證券株式会社に対し、発行価格等決定日に始まり、一般募集の受渡期日から起算して90日目の日に終了する期間（以下「ロックアップ期間」という。）中、野村證券株式会社の事前の書面による同意なしには、原則として当社株式の売却等を行わない旨合意しております。

また、当社は野村證券株式会社に対し、ロックアップ期間中、野村證券株式会社の事前の書面による同意なしには、当社株式の発行、当社株式に転換もしくは交換される有価証券の発行又は当社株式を取得もしくは受領する権利を付与された有価証券の発行等（ただし、一般募集、本件第三者割当増資及び株式分割による新株式発行等を除く。）を行わない旨合意しております。

上記のいずれの場合においても、野村證券株式会社はロックアップ期間中であってもその裁量で当該合意の内容の一部もしくは全部につき解除できる権限を有しております。

第3【第三者割当の場合の特記事項】

該当事項はありません。

第二部【公開買付けに関する情報】

該当事項はありません。

第三部【追完情報】

1 事業等のリスクについて

後記「第四部 組込情報」に記載の有価証券報告書及び四半期報告書（以下「有価証券報告書等」という。）に記載された「事業等のリスク」について、当該有価証券報告書等の提出日以後、本有価証券届出書提出日（平成26年1月9日）までの間において変更及び追加すべき事項が生じております。以下の内容は当該「事業等のリスク」を抜粋して記載したものであり、当該変更及び追加箇所については、_____ 罫で示しております。

なお、当該有価証券報告書等には将来に関する事項が記載されておりますが、当該事項は以下の「事業等のリスク」に記載した事項を除き本有価証券届出書提出日（平成26年1月9日）現在においてもその判断に変更はなく、新たに追加する将来に関する事項もありません。

[事業等のリスク]

① 業績について

V. 消費税率の上昇について

消費税率の引き上げを控え、消費者による過剰な「駆け込み需要」が発生した場合、売り上げは増加しますが、その一方で、商品の価格競争が激化する可能性があります。その場合、当社は価格競争に応じる方針であり、粗利率が低下する可能性があります。駆け込み需要に対応するには相応の在庫が必要となりますが、その調達度合いにより販売が増減し、在庫が万一、過剰確保となった場合には、低価格販売を余儀なくされ、粗利率が低下する可能性があります。販売活動や価格競争の激化は、その対応に通常よりも人員が必要となり、サービス需要のとりこぼしや必要なサービスの提供不足が発生した場合、サービス売り上げが減少する可能性があります。

また、当社の売り上げのうち一定のサービスにおいて、継続的なお客様との契約により月額あるいは年額等で会費をお支払いいただいております。当社では、2012年後半より外税表示による営業活動を行っておりますが、2012年以前においては内税表示をしており、消費税率の変更の際、何らかの理由により増税額を価格転嫁できない事態が発生する可能性があります。

以上のような場合には、当社の業績に影響を与える可能性があります。

IX. 特定の取引先・商品の依存度

当社の主な取扱商品であるインターネットデバイス等は、技術革新やサービス開発等により、ある特定のメーカーや商品が人気化することがあります。その場合、該当商品の取扱いの可否あるいは取扱い後の安定供給等、特定の商品や取引先への依存度が高まる可能性があります。

そのような場合、製造元の営業方針、販売方針の変更によっては、当社の人気商品の仕入に影響を与え、お客様の需要に充分応えられず、当社の業績に影響を与える可能性があります。

X. Windows XPサポート終了について

マイクロソフト社が提供する「Windows XP」のサポートが平成26年4月に終了します。それに伴い、パソコンの買替やタブレットの販売が増加することが見込まれます。一方、XPのサポート終了後に、当社会員様対応を優先することから、全てのニーズにお応えすることは難しいことが想定されます。会員様を含むXPユーザーの方のパソコンがウイルスに感染し、それが集中するような場合を想定し、当社はプレミアムサービスの会員様に対しては、XPサポート終了に対する対応の平準化を図るべく、サポート終了前の事前対応のお知らせをするなど、需要の平準化を図っておりますが、万一、サポート終了後に集中した場合、サポートコストの上昇や会員以外の顧客へのサポート余力の低下や一時的な販売機会損失等、業績に影響を与える可能性があります。

2 設備計画の変更

後記「第四部 組込情報」に記載の有価証券報告書（第19期事業年度）の「第一部 企業情報 第3 設備の状況 3 設備の新設、除却等の計画 (1) 重要な設備の新設等 ① 提出会社」については、本有価証券届出書提出日（平成26年1月9日）現在、以下のとおりであります。

事業所名 (所在地)	セグメント の名称	設備の内容	投資予定金額		資金調達 方法	着手及び完了予定年月		完成後の 増加予定 売場面積 (㎡)
			総額 (百万円)	既支払額 (百万円)		着手	完了	
関東圏 4店舗	パソコン等 販売事業	販売設備の 新設	900	—	増資資金	(注) 2.	(注) 2.	(注) 2.
神奈川県 7店舗	パソコン等 販売事業	販売設備の 改装	510	—	増資資金 及び借入金	(注) 2.	(注) 2.	(注) 2.
東京都 5店舗	パソコン等 販売事業	販売設備の 改装	360	—	増資資金 及び借入金	(注) 2.	(注) 2.	(注) 2.
埼玉県 3店舗	パソコン等 販売事業	販売設備の 改装	230	—	増資資金 及び借入金	(注) 2.	(注) 2.	(注) 2.
本社 (神奈川県)	パソコン等 販売事業	コンテンツ 開発のシス テム投資	400	—	増資資金 及び借入金	(注) 3.	(注) 3.	(注) 3.
本社 (神奈川県)	パソコン等 販売事業	店頭基幹シ ステムの増 強	100	—	増資資金 及び借入金	(注) 3.	(注) 3.	(注) 3.

(注) 1. 上記金額には、消費税は含まれておりません。

2. 上記設備は平成26年3月期、平成27年3月期、平成28年3月期中に着手・完成する予定ですが、改装店・新規出店の詳細は未確定のため着手及び完了予定年月、完成後の増加予定売場面積については、記載を省略しております。
3. 上記設備は平成27年3月期に着手・完成する予定ですが、詳細は未確定のため着手及び完了予定年月については、記載を省略しております。なお、完成後の増加予定売場面積については同記載に該当しないため記載を省略しております。

3 臨時報告書の提出

平成25年6月25日開催の当社第19回定時株主総会において決議事項が決議されましたので、金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2の規定に基づき、平成25年6月28日に臨時報告書を関東財務局長に提出しております。

当該臨時報告書の報告内容は下記のとおりであります。

- (1) 当該株主総会が開催された年月日
平成25年6月25日

- (2) 当該決議事項の内容

第1号議案 定款一部変更の件

- ① 今後の事業領域の拡大及び事業内容の多様化に対応するため、現行定款第2条（目的）に新たに事業目的を追加、変更するものであります。
- ② 会社法第318条ならびに第369条の規定により、所要の変更を行うものであります。
- ③ その他、号数の新設に伴い号数の変更、文言の加除、修正等所要の変更を行うものであります。

第2号議案 取締役9名選任の件

取締役として、野島隆久、酒井茂彦、羽江三世士、濱松謙至、島野孝之、齋藤秀樹、高山秀廣、井澤秀昭及び大林厚臣の9名を選任する。

第3号議案 監査役1名選任の件

監査役として、石井雅之を選任する。

(3) 当該決議事項に対する賛成、反対及び棄権の意思の表示に係る議決権の数、当該決議事項が可決されるための要件並びに当該決議の結果

議決事項	賛成（個）	反対（個）	棄権（個）	可決要件	決議の結果 (賛成の割合)
第1号議案	177,508	276	20	(注) 1	(注) 2 可決 (99.8%)
第2号議案				(注) 1	(注) 2
野島 隆久	177,536	248	20		可決 (99.8%)
酒井 茂彦	177,511	253	40		可決 (99.8%)
羽江 三世士	177,516	248	40		可決 (99.8%)
濱松 謙至	177,297	487	20		可決 (99.7%)
島野 孝之	177,536	248	20		可決 (99.8%)
齋藤 秀樹	177,035	729	40		可決 (99.6%)
高山 秀廣	177,411	332	61		可決 (99.8%)
井澤 秀昭	174,943	2,821	40		可決 (98.4%)
大林 厚臣	177,421	343	40		可決 (99.8%)
第3号議案				(注) 1	(注) 2
石井 雅之	176,977	807	20		可決 (99.5%)

(注) 1. 各決議事項が可決されるための要件は次のとおりであります。

第1号議案は、議決権を行使することが出来る株主の3分の1以上を有する株主の出席及び出席した当該株主の議決権の3分の2以上の賛成であります。

第2号議案及び第3号議案は、議決権を行使することが出来る株主の3分の1以上を有する株主の出席及び出席した当該株主の議決権の過半数の賛成であります。

2. 賛成の割合の計算方法は次のとおりであります。

本株主総会に出席した株主の議決権の数（本総会前日までの事前行使分及び当日出席の全ての株主分）に対する、事前行使分及び当日出席の株主のうち、各議案の賛否に関して賛成が確認できた議決権の数の割合であります。

(4) 議決権の数に株主総会に出席する株主の議決権の数の一部を加算しなかった理由

本株主総会前日までの事前行使分及び当日出席の一部の株主から各議案の賛否に関して確認できた議決権の集計により各決議事項が可決されるため要件を満たし、会社法に則って決議が成立したため、本株主総会当日出席の株主のうち、賛成、反対及び棄権の確認ができていない一部の議決権の数は加算しておりません。

第四部【組込情報】

次に掲げる書類の写しを組み込んでおります。

有価証券報告書	事業年度 (第19期)	自 至	平成24年4月1日 平成25年3月31日	平成25年6月26日 関東財務局長に提出
有価証券報告書の 訂正報告書	事業年度 (第19期)	自 至	平成24年4月1日 平成25年3月31日	平成26年1月9日 関東財務局長に提出
四半期報告書	事業年度 (第20期第2四半期)	自 至	平成25年7月1日 平成25年9月30日	平成25年11月14日 関東財務局長に提出

なお、上記書類は、金融商品取引法第27条の30の2に規定する開示用電子情報処理組織（E D I N E T）を使用して提出したデータを出力・印刷したものであります。

【表紙】

【提出書類】	有価証券報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成25年6月26日
【事業年度】	第19期（自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日）
【会社名】	株式会社ピーシーデポコーポレーション
【英訳名】	PC DEPOT CORPORATION
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 野島 隆久
【本店の所在の場所】	神奈川県横浜市港北区新横浜三丁目1番地9
【電話番号】	045-472-7795（代表）
【事務連絡者氏名】	常務取締役経理・財務本部長 羽江 三世士
【最寄りの連絡場所】	神奈川県横浜市港北区新横浜三丁目1番地9
【電話番号】	045-472-9835
【事務連絡者氏名】	常務取締役経理・財務本部長 羽江 三世士
【縦覧に供する場所】	株式会社大阪証券取引所 （大阪市中央区北浜一丁目8番16号）

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

(1) 連結経営指標等

回次	第15期	第16期	第17期	第18期	第19期
決算年月	平成21年 3 月	平成22年 3 月	平成23年 3 月	平成24年 3 月	平成25年 3 月
売上高 (千円)	42,899,424	44,740,133	46,912,722	49,693,002	51,353,958
経常利益 (千円)	1,428,798	1,306,179	1,509,787	717,143	933,065
当期純利益 (千円)	684,255	676,831	737,972	280,525	445,954
包括利益 (千円)	—	—	752,910	291,309	455,701
純資産額 (千円)	8,392,014	8,738,017	9,533,134	9,563,909	9,774,649
総資産額 (千円)	15,873,787	17,954,199	19,728,930	23,238,183	22,933,926
1株当たり純資産額 (円)	37,439.99	40,514.17	42,500.70	43,231.08	44,595.65
1株当たり当期純利益金額 (円)	3,108.18	3,107.98	3,417.66	1,275.62	2,038.35
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額 (円)	—	—	3,411.36	1,272.33	2,030.80
自己資本比率 (%)	51.92	47.73	47.40	40.70	42.54
自己資本利益率 (%)	8.57	8.05	8.24	2.98	4.64
株価収益率 (倍)	4.83	8.11	5.84	16.15	11.03
営業活動によるキャッシュ・フロー (千円)	1,846,250	182,850	1,121,909	△635,981	1,597,258
投資活動によるキャッシュ・フロー (千円)	△2,646,572	△1,561,332	△1,440,194	△2,537,764	△994,664
財務活動によるキャッシュ・フロー (千円)	746,051	1,330,479	1,070,247	2,751,909	295,730
現金及び現金同等物の期末残高 (千円)	1,802,500	1,753,981	2,505,003	2,083,068	2,982,430
従業員数 (ほか、平均臨時雇用者数) (名)	391 (725)	487 (770)	533 (776)	656 (996)	674 (1,054)

(注) 1. 売上高には、消費税等は含まれておりません。

2. 従業員数は、就業人員数であり、「従業員数」欄の()内は、外書きで平均臨時雇用者数(最近1年間における平均雇用人員数を1人1日8時間で換算し算出)を記載しております。

3. 第15期及び第16期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、希薄化効果を有している潜在株式が存在しないため記載しておりません。

4. 第16期、第17期、第18期及び第19期の「1株当たり純資産額」の算定に用いられた普通株式の数は、信託口が所有する当社株式5,000株を控除しております。

5. 第16期、第17期、第18期及び第19期の「1株当たり当期純利益金額」の算定に用いられた普通株式の期中平均株式数は、信託口が所有する当社株式5,000株を控除しております。

6. 第17期、第18期及び第19期の「潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額」の算定に用いられた普通株式の期中平均株式数は、信託口が所有する当社株式5,000株を控除しております。

(2) 提出会社の経営指標等

回次	第15期	第16期	第17期	第18期	第19期
決算年月	平成21年 3 月	平成22年 3 月	平成23年 3 月	平成24年 3 月	平成25年 3 月
売上高 (千円)	40,620,200	40,182,840	42,109,898	44,397,616	42,879,652
経常利益 (千円)	1,237,413	991,643	1,270,844	665,704	780,065
当期純利益 (千円)	602,742	546,432	638,639	409,890	375,075
資本金 (千円)	1,601,196	1,601,196	1,601,196	1,601,196	1,601,196
発行済株式総数 (株)	225,020	225,020	225,020	225,020	225,020
純資産額 (千円)	6,971,159	7,168,665	7,860,118	8,099,977	8,332,262
総資産額 (千円)	13,519,433	15,771,826	17,547,432	21,347,880	20,980,904
1株当たり純資産額 (円)	31,665.93	33,888.63	35,679.17	36,962.24	38,002.84
1株当たり配当額 (円)	700	700	700	700	700
(内 1株当たり中間配当額) (円)	(350)	(350)	(350)	(350)	(350)
1株当たり当期純利益金額 (円)	2,737.91	2,509.20	2,957.64	1,863.88	1,714.38
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益金額 (円)	—	—	2,952.18	1,859.07	1,708.03
自己資本比率 (%)	51.56	45.45	44.74	37.88	39.63
自己資本利益率 (%)	8.93	7.73	8.50	5.14	4.57
株価収益率 (倍)	5.48	10.04	6.75	11.05	13.11
配当性向 (%)	25.57	27.90	23.67	37.56	40.83
従業員数 (ほか、平均臨時雇用者数) (名)	333 (704)	397 (695)	449 (699)	519 (902)	545 (904)

(注) 1. 売上高には消費税等は含まれておりません。

2. 「従業員数」欄の () 内は、外書きで平均臨時雇用者数 (最近 1 年間ににおける平均雇用人員数を 1 人 1 日 8 時間で換算し算出) を記載しております。

3. 第15期及び第16期の潜在株式調整後 1株当たり当期純利益金額については、希薄化効果を有している潜在株式が存在しないため記載しておりません。

4. 第16期、第17期、第18期及び第19期の「1株当たり純資産額」の算定に用いられた普通株式の数は、信託口が所有する当社株式5,000株を控除しております。

5. 第16期、第17期、第18期及び第19期の「1株当たり当期純利益金額」の算定に用いられた普通株式の期中平均株式数は、信託口が所有する当社株式5,000株を控除しております。

6. 第17期、第18期及び第19期の「潜在株式調整後 1株当たり当期純利益金額」の算定に用いられた普通株式の期中平均株式数は、信託口が所有する当社株式5,000株を控除しております。

2 【沿革】

年月	沿革
平成6年8月 平成6年12月	株式会社ピーシーマーチャンダイズを神奈川県相模原市に資本金1,000万円をもって設立 「パソコン 安い・安心・便利」をコンセプトにコンピュータ専門店PC DEPOT 1号店を横浜市に開店
平成7年10月	株式会社ピーシーリテールと業務提携し、PC DEPOT業務提携店の店舗展開を開始
平成11年4月	株式会社ピーシーデポコーポレーションに社名を変更
平成11年10月	株式会社ケーズデンキ（現 株式会社ケーズホールディングス）とPC DEPOTフランチャイズ契約を締結
平成11年10月	株式をジャスダックに上場（現 大阪証券取引所 JASDAQ（スタンダード））
平成11年11月	インターネット通販事業の強化拡大のため、「Web本店」をスタート
平成12年1月	株式会社北越ケーズとPC DEPOTフランチャイズ契約を締結
平成12年4月	プロバイダー事業を分社、イージェーワークス・ドットコム株式会社（現 連結子会社 株式会社イージェーワークス）を設立
平成12年8月	株式会社ビッグ・エスとPC DEPOTフランチャイズ契約を締結
平成12年10月	株式会社ミスターマックスと合併で株式会社ピーシーデポマックスを設立し、同社とPC DEPOTフランチャイズ契約を締結
平成14年6月	Yahoo!BB、BBphoneの加入手続に関する代理店営業を営む株式会社ビー・ビー・マーケティングを横浜市に設立
平成14年7月	株式会社ピーシーリテールの全株式を取得し、100%子会社化
平成15年4月	株式会社ピーシーリテールを吸収合併
平成15年8月	株式会社キタムラとPC DEPOTフランチャイズ契約を締結
平成15年10月	PC DEPOT全店にパソコンクリニックを併設
平成16年4月	新ブランド「OZZIO」立上げ、業界初「小売&メーカー」の複合体制を確立
平成16年5月	西菱電機株式会社とPC DEPOTフランチャイズ契約を締結
平成16年10月	株式会社オーエー・システム・プラザとPC DEPOTフランチャイズ契約を締結
平成17年11月	保守サービス型商品販売スタート
平成18年7月	「OZZIO StyleVision」オリジナルテレビを発売開始
平成18年11月	プレミアムサービス（月額会員制保守サービス型商品）の取扱開始
平成19年7月	株式会社キタムラと合併で株式会社キタムラピーシーデポ（現 持分法適用関連会社）を設立
平成20年3月	株式会社ケーズホールディングスと業務提携の基本合意を締結
平成20年8月	株式会社ケーズホールディングスより北関東（栃木県、茨城県）の「PC DEPOT」4店舗譲受け、直営開始 「パソコンクリニック」のフランチャイズ方式による事業運営を開始
平成21年4月	MVNO（Mobile Virtual Network Operator：仮想移動体通信事業者）として参入（イー・モバイル株式会社と協業）
平成21年7月	株式会社ピーシーデポマックスを完全子会社化し、「株式会社ピーシーデポ九州」に社名変更（現 連結子会社）
平成22年6月	大型テレビコーナー「VISION CENTER」をPC DEPOT店内に展開
平成22年9月	「パソコンクリニック」の直営出店を再開
平成22年9月	第三者割当による自己株式の処分
平成23年1月	スマートフォン向け技術サービス・サポートを本格化
平成23年10月	当社連結子会社「株式会社ビー・ビー・マーケティング」を吸収合併
平成24年1月	株式会社オーエー・システム・プラザとのFC契約終了
平成24年4月	株式会社ピーシーデポ九州を「株式会社ピーシーデポストアーズ」に社名変更（連結子会社）
平成24年6月	PC DEPOT環七奥戸店（東京都）開店、PCDEPOT高松東バイパス店リニューアルし開店 PC DEPOT盛岡仙北店・PC DEPOT北上店を移転・統合しPC DEPOT盛岡本店（盛岡市）を開店 PC DEPOT十日市場店（神奈川県）を開店
平成24年7月	「NHK オンデマンド」設定サービスを開始
平成24年9月	PC DEPOT飯塚花瀬店を移転し、PC DEPOT飯塚秋松店を開店
平成24年12月	スマートデバイスとコンテンツを合わせたサービスの取り扱いを開始

3【事業の内容】

当企業集団は、連結財務諸表提出会社（以下「当社」という）、子会社2社（株式会社イージェーワークス、株式会社ピーシーデポストアーズ）及び関連会社1社（株式会社キタムラピーシーデポ）により構成されており、全てのパソコンやインターネットデバイス等のユーザーに「ITソリューション」を提供することを主な事業として取り組んでおります。

当社グループの事業における位置付け及び事業の種類別セグメントとの関係は、次のとおりであります。なお、セグメントと同一区分であります。

①パソコン等販売事業

当社は、ホームユーザー向けにパソコンや同関連商品及び技術サービス・サポート、プレミアムサービス（月額会員制保守サービス型商品）の販売を主たる事業とするチェーン店「PC DEPOT」の運営を行っており、「安い・安心・便利・親切」をコンセプトに、地域に密着した店舗を展開しております。主な取扱商品はパソコン、スマートフォン、タブレットPC、テレビ等のインターネットデバイス、周辺機器、ネットワーク機器、OA機器、中古品等です。それに加え、技術サービス・サポート、回線の取次ぎ、MVNO事業（データ通信）及びプレミアムサービス等のサービスを提供しております。

店舗数は、当連結会計年度末において「PC DEPOT」が神奈川県、東京都、千葉県、埼玉県、静岡県、群馬県、栃木県並びに茨城県で直営店50店舗、九州、中部、東北地方にて子会社（株式会社ピーシーデポストアーズ）11店舗、近畿、中国、四国地方にてフランチャイズ店5店舗、日本全国に66店舗を展開しております。

併せて、家電量販インショップ店の「PC DEPOTパソコンクリニック（パソコン技術サービス・サポートカウンター）」は当連結会計年度末において直営店49店舗、子会社（株式会社ピーシーデポストアーズ）1店舗、フランチャイズは7店舗、合計57店舗となりました。

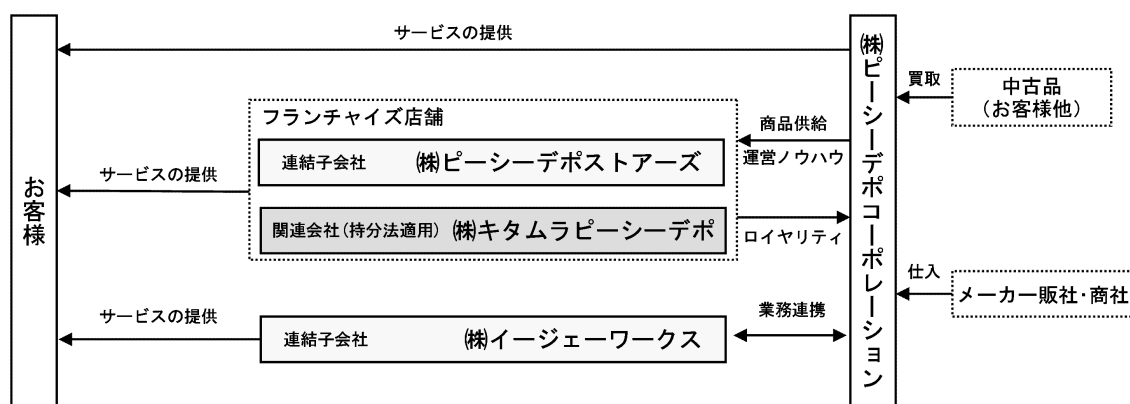
なお、当社グループの売上高は、直営店の売上とフランチャイズ店からのロイヤリティ他収入のみを計上しており、フランチャイズ店への商品供給売上は、含んでおりません。

②インターネット関連事業

当社の子会社、株式会社イージェーワークスはインターネットサービスプロバイダー事業及びWeb制作等ITソリューション事業を営んでおります。

〔事業系統図〕

以上の事項を事業系統図によって示すと次のとおりであります。



4 【関係会社の状況】

名称	住所	資本金 (千円)	主要な事業の内容	議決権の 所有割合 (%)	関係内容
(連結子会社) 株式会社イージェーワークス (注2)	横浜市港北区	211,068	インターネット関連事業	100.0	会員の取次ぎ 課金システム委託 役員の兼任 1名
(連結子会社) 株式会社ピーシーデポストアーズ (注2)、(注3)、(注4)	横浜市港北区	240,000	パソコン等販売事業	100.0	商品の供給、運営ノウハウの提供 資金援助あり 役員の兼任 4名
(持分法適用関連会社) 株式会社キタムラピーシーデポ	高知県高知市	160,000	パソコン等販売事業	40.0	商品の供給、運営ノウハウの提供 役員の兼任 2名

- (注) 1. 有価証券届出書又は有価証券報告書を提出している会社はありません。
2. 特定子会社に該当しております。
3. 株式会社ピーシーデポストアーズは平成24年4月1日に株式会社ピーシーデポ九州から株式会社ピーシーデポストアーズに社名を変更しております。
4. 株式会社ピーシーデポストアーズについては、売上高（連結会社相互間の内部売上高を除く。）の連結売上高に占める割合が10%を超えております。

主要な損益情報等	(1) 売上高	6,935,612 千円
	(2) 経常利益	3,577 千円
	(3) 当期純損失	3,696 千円
	(4) 純資産額	△63,794 千円
	(5) 総資産額	2,082,078 千円

5 【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

平成25年3月31日現在

セグメントの名称	従業員数 (人)
パソコン等販売事業	616 (1,042)
インターネット関連事業	58 (12)
合計	674 (1,054)

- (注) 1. 従業員数は就業人員数であり、「従業員数」欄の()内は、外書きで平均臨時雇用者数（最近1年間における平均雇用人員数を1人1日8時間で換算し算出）を記載しております。

(2) 提出会社の状況

平成25年3月31日現在

従業員数 (人)	平均年齢 (歳)	平均勤続年数	平均年間給与 (千円)
545 (904)	30.7	5年6ヶ月	4,247

セグメントの名称	従業員数 (人)
パソコン等販売事業	545 (904)
合計	545 (904)

- (注) 1. 従業員数は就業人員数であり、「従業員数」欄の()内は、外書きで平均臨時雇用者数(最近1年間における平均雇用人員数を1人1日8時間で換算し算出)を記載しております。
2. 平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでおります。
- (3) 労働組合の状況
労働組合は結成されておりませんが、労使関係は良好であります。

第2【事業の状況】

1【業績等の概要】

(1) 業績

当連結会計年度(平成24年4月1日～平成25年3月31日)におけるわが国の経済は、震災復興関連事業などの経済政策により緩やかな回復基調が続き、個人消費は底堅く推移しました。後半には、積極的な金融緩和への期待感から株価も上昇し、景気回復への期待感が高まりましたが、景気動向は欧州諸国の金融不安や原油高の影響、雇用情勢の悪化懸念があるなど、いまだ不透明なまま推移しました。

パソコン等インターネットデバイスの店頭販売においてはタブレット端末(多機能携帯端末)の新製品が多く発売され、好調に推移しました。一方、2012年10月に発売されたマイクロソフト社のWindows 8の発売に関しては、発売前のWindows 7パソコンの低価格化、また発売後は、Windows 8の特長を活かす製品がまだ揃っていない等、需要喚起は限定的でした。

このような状況下、当社グループはパソコン・ネットワーク総合専門店「PC DEPOT」に加え、他量販店へのインショップ出店をしているパソコン修理、技術サービス・サポートを提供する「PC DEPOTパソコンクリニック」の両輪営業を継続し、当社が運営する店舗数は111店舗となりました。今期増加した開店一年未満の店舗数は8店舗となり販売費及び一般管理費が前年比107.4%と増加しました。東北・中部地方に営業エリアが広がったことやプレミアムサービス会員向けのサービスの拡充を行ったことからサービス売上高は前年比121.1%となりました。

以上の結果、当社グループ売上高は513億53百万円(前年比3.3%増)、営業利益は8億76百万円(同58.3%増)、経常利益は9億33百万円(同30.1%増)、当期純利益は4億45百万円(同59.0%増)となり、営業利益、経常利益、当期純利益はいずれも前年を大幅に上回りました。

セグメント別の業績は次のとおりです。

① パソコン等販売事業

パソコン等インターネットデバイスの販売においてパソコンは前年比102.2%、販売台数は前年比123.8%と増加しました。アップル社の「iPad」「iPad mini」、グーグル社の「nexus 7」やアマゾン社の「Kindleシリーズ」などのタブレット型の商品が好調に推移しました。2012年10月に発売されたマイクロソフト社のWindows 8の発売時には、発売前のWindows 7パソコンの単価下落、また発売後は、Windows 8の特長を活かす製品がまだ揃っていない等、需要喚起は限定的でした。

主な商品の単価の下落等が影響し、既存店における売上高は前年比93.6%、来店客数は前年比91.0%となりました。

サービス面ではタブレットやスマートフォンの発売増により、お客様一人当たりの所有台数が増加したことに伴い、パソコンを中心としたサポートからお持ちの端末(デバイス)3台あるいは6台までサポート対象を広げるなど、新たなデバイスをより便利にお使いいただくためにサポート体制の強化を図りました。

朝日新聞デジタルの取り次ぎや設定代行、NHKオンデマンドの月額制動画視聴サービスの設定代行、また『週刊東洋経済』、雑誌『プレジデント』をタブレットで読むデジタル版の取り扱いを開始するなど、潜在的な需要に対するサービスの提供とプレミアムサービス会員の増加に努めました。

店舗展開においては「PC DEPOT」を4月に高松東バイパス店(香川県、子会社運営)、環七奥戸店(東京都葛飾区、当社直営)、6月に十日市場店(神奈川県横浜市、当社直営)を開店しました。また、岩手県の2店舗を閉店・統合し、東北最大級パソコン・ネットワーク総合専門店の盛岡本店(岩手県、子会社運営)を6月に開店しました。8月には飯塚花瀬店(福岡県、子会社運営)を閉店し、9月に飯塚秋松店(福岡県、子会社運営)を開店いたしました。他量販店へインショップ出店しているパソコン修理や技術サービス・サポートを提供する「PC DEPOTパソコンクリニック」は直営3店舗を開店しました。

当連結会計年度末における「PC DEPOT」の店舗数は、直営50店舗、子会社11店舗、フランチャイズ5店舗、合計66店舗となりました。「PC DEPOTパソコンクリニック」は直営49店舗、子会社にてテスト運営中の単独店1店舗、フランチャイズは7店舗、合計57店舗となりました。「PC DEPOT」と「PC DEPOTパソコンクリニック」総店舗数は123店舗となりました。

以上の結果、パソコン等販売事業の売上高は495億95百万円(前年比3.6%増)、セグメント利益は7億81百万円(同34.2%増)となりました。

②インターネット関連事業

インターネット関連事業におきましては、インターネット・サービス・プロバイダー会員数減少により売上高は前年を下回りました。期初から当社グループが提供するプレミアムサービス関連のバックアップ体制やサービス販売体制においてグループ間の連携を強化しております。その一環により第2四半期以降、グループ間の業務受託が増加したこともあり、セグメント利益は増加しました。

以上の結果、インターネット関連事業の売上高は17億58百万円（前年比4.5%減）、セグメント利益は1億58百万円（同4.1%増）となりました。

(2) キャッシュ・フローの状況

当連結会計年度における連結ベースの現金及び現金同等物は29億82百万円と前年度末に比べ8億99百万円増加（前年度は4億21百万円の減少）となりました。

営業活動によるキャッシュ・フローは、法人税等の支払額2億87百万円、売上債権の増加額4億79百万円、仕入債務の減少額14億18百万円がありましたが税金等調整前当期純利益8億33百万円、減価償却費7億28百万円、のれん償却額2億59百万円、たな卸資産の減少額12億99百万円により15億97百万円増加（前年度は6億35百万円の減少）となりました。

投資活動によるキャッシュ・フローは、固定資産の取得による支出9億79百万円により9億94百万円減少（前年度は25億37百万円の減少）となりました。

財務活動によるキャッシュ・フローは、短期借入金の返済による支出298億円がありましたが、短期借入れによる収入302億50百万円により2億95百万円の増加（前年度は27億51百万円の増加）となりました。

2 【仕入及び販売の状況】

(1) 仕入実績

仕入実績（商品別）をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

[セグメントの名称] 品目	当連結会計年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)	前年同期比 (%)
[パソコン等販売事業]		
パソコン本体（千円）	12,671,748	89.3
周辺機器（千円）	8,803,508	97.4
アクセサリ・サプライ（千円）	3,294,514	89.2
ソフト（千円）	1,071,253	99.6
OA機器・中古品・その他（千円）	6,937,692	90.4
合計（千円）	32,778,717	91.9

(注) 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

(2) 販売実績

① 販売実績（商品別）をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

[セグメントの名称] 品目	当連結会計年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)	前年同期比 (%)
[パソコン等販売事業]		
パソコン本体（千円）	12,771,408	102.2
周辺機器（千円）	11,016,066	104.2
アクセサリ・サプライ（千円）	4,845,933	96.7
ソフト（千円）	1,393,895	111.0
OA機器・中古品・その他（千円）	5,397,869	82.1
商品売上高計	35,425,173	98.6
ロイヤリティー他収入（千円）	170,153	45.6
技術サービス・手数料売上高（千円）	14,000,235	121.1
計（千円）	49,595,562	103.6
[インターネット関連事業]	1,758,396	95.5
合計（千円）	51,353,958	103.3

(注) 1. 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

2. セグメント間の取引については相殺消去しております。

3. ロイヤリティー他収入の対象となるフランチャイズ店売上高は3,007,128千円であります。

なお、直営店及びフランチャイズ店の商品売上高の内訳は下記のとおりであります。

品目	当連結会計年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)	前年同期比 (%)
パソコン本体 (千円)	13,649,187	91.7
周辺機器 (千円)	11,826,877	92.2
アクセサリ・サブライ (千円)	5,304,244	84.6
ソフト (千円)	1,504,122	95.8
OA機器・中古品・その他 (千円)	5,907,575	74.9
商品売上高計	38,192,006	87.9

(注) 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

② 地域別売上高

[セグメントの名称] 品目	期末 店舗数	当連結会計年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)	前年同期比 (%)
[パソコン等販売事業]			
神奈川県・静岡県 (千円)	14	8,148,176	90.5
東京都・千葉県 (千円)	19	11,049,806	89.4
埼玉県・群馬県 (千円)	10	6,749,151	88.6
茨城県・栃木県 (千円)	7	3,924,597	96.2
その他地区 (千円) (注2)	11	5,553,441	194.2
商品売上高計	61	35,425,173	98.6

(注) 1. 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

2. その他地区は、連結子会社である(株)ピーシーデポストアーズにて運営しております。

3【対処すべき課題】

当社グループが対処すべき主要な課題は以下のとおりであります。

①ソリューション型販売の拡大

当社はその独自サービスと各社メーカー製製品やサービスとの組み合わせによる「ソリューション販売」で差別化を図っております。特に当社の売上の約27%を占めるサービス商品はその大半が当社独自のモノであり、インターネットマーケットにおける成長分野であります。パソコンやインターネットデバイス等の製品メーカーに加え、通信事業者、ソフトベンダー、コンテンツプロバイダー等、サービス各社と協調をし、独自サービス化を図る事で、ソリューション販売を拡大して参ります。

②店舗網の拡大

インターネットにつながる商品が、スマートフォンやタブレット等パソコン以外にも増加している中、お客様のニーズも多様化しております。当社は、より多くのそのようなお客様のニーズに対応するため「PC DEPOT」のドミナント方式による新規出店及びスクラップアンドビルドによる大型店への展開を強化するとともに、「PC DEPOTパソコンクリニック」の直営出店並びにフランチャイズ事業による店舗展開を推進し、地域のお客様に安心してパソコン・インターネットを利用していただける環境を提供できる店舗網拡大に努めます。

③店舗の安全運営の強化

店舗数や社員数が増加すると、店舗における事故の発生リスクが高くなると考えており、そのようなことを回避することが重要であると認識しております。

そうしたことから、本社にある「サイバーシェリフセンター（店舗危機管理室）」では、全国の店舗の「店舗巡回（ブロードバンドを利用した店内カメラによる目視パトロール）」を実施しております。

当社は、安全の確保には「コストより安全を第一」という考えの下、店舗運営を行い、事故の発生等の危険を回避してまいります。

④店舗の品質管理

「PC DEPOT」に加え、「PC DEPOTパソコンクリニック」の店舗展開により、店舗の品質管理が重要と認識しております。それらにはマニュアルや教育に加え、品質管理の徹底が重要と考えており、「PC DEPOT」並びに「PC DEPOTパソコンクリニック」全店舗の監査を引き続き、強化することで対処してまいります。

⑤店舗拡大に伴う人材の確保

店舗拡大においては販売員、サービス拡大においては技術者の人材確保が重要課題であります。当社ではアルバイトや契約社員の正社員化を行うことで安定した人材を確保してまいります。更に、社員中心に行っていた教育をアルバイト層にも拡大し、人材の質の向上に努めてまいります。

⑥業容の拡大に対応した組織力の強化

インターネットデバイスとソフトに当社独自サービスの「ソリューション提供」が事業の中心ですが、インターネットにつながる、ネットワーク化が可能となる商品の増加により、新たな商品並びにサービスを開発する計画です。こうした対応のため、社員・アルバイトのモチベーションを引き出す人事制度の構築、個人・部署の責任と権限の明確化、人材採用の強化等、組織力の強化に取り組んでまいります。

⑦CSR（企業の社会的責任）活動の推進

当社は、パソコン・ネットワーク総合専門店であり、企業に求められる社会的な使命を強く認識し、CSRの視点に立った経営を進めることが必要であると考えております。その上で、当社のCSRの基本方針は「年齢・性別・所得・教育・居住地域等により発生する情報社会における格差（デジタルデバイド）の解消」、それを店舗を通して実現することが使命であると定めております。

当社店舗では、どこで購入したパソコンでも無料で診断をするなど、あらゆるお客様のパソコンなどの各種デバイスとインターネット・データ・ネットワークの安全性向上に努めております。当社は、地域のお客様に「なくてはならない店」と思ってもらえるよう、あらゆるソリューションを提供することで、社会性向上に努めてまいります。

4 【事業等のリスク】

以下において、当社グループの経営成績、株価及び財政状況に影響を及ぼすリスク要因について主なものを掲載しております。また、当社として必ずしも事業上のリスクとは考えていない事項についても、投資家の投資判断上、あるいは当社の事業活動を理解する上で重要と考えられる事項については、投資家に対する積極的な情報開示の観点から記載しております。当社はこれらのリスクの発生可能性を認識した上で、発生の回避及び万が一、発生した場合に迅速かつ適切な対応に努め、事業活動に支障をきたさないよう努力して参ります。

なお、文中における将来に関する事項は本書提出日現在において当社が判断したものであります。

①業績について

I. パソコン販売について

当社の主な商品の一つであるパソコンは、世帯普及率が80%を超え「買い替え」・「買い増し」による販売が中心となっております。今後、単価の下落やタブレット等の新たなインターネットデバイスの増加に伴い、同商品群の積極的な販売、デバイスの変更・追加等の状況に応じたサービス・サポートの対応を進めますが、パソコン離れ等による急速な販売台数の減少が発生した場合、当社業績に影響を与える可能性があります。

II. 競合について

当社の主力事業であるパソコン・ネットワーク総合専門店「PC DEPOT」の運営において、店舗の大型化によるパソコン等関連商品の品揃えと技術サービス・サポートの提供により家電量販店と差別化を行っております。

また、家電量販店に接近して出店することによる相乗効果から集客増が見込まれます。しかし、パソコン本体や周辺機器の販売では、競合他社が大幅な値引き販売を行った場合、当社は価格競争に応じる方針のため、粗利下落による本体販売の収益性が低下すると考えられます。

III. プレミアムサービス（月額会員制保守サービス型商品）について

当社は、技術サービス・サポートやネットワーク等の設定など、継続したサービスの提供をご希望されるお客様に対し、プレミアムサービスを提供しております。より安全に安心して各種インターネットデバイスとインターネットをご利用いただけるようサービスの拡大・質の維持を心掛けておりますが、万が一、本サービスの会員流出が急激に増加した場合、当社グループの事業及び業績に影響を与える可能性があります。

IV. インターネットプロバイダーについて

当社及び子会社の1社は、インターネットプロバイダーサービスを提供しております。万が一、子会社のプロバイダーサービスの会員流出が急激に増加した場合、あるいはプロバイダーサービスが一定期間停止した場合、当社グループの事業及び業績に影響を与える可能性があります。

V. 消費税率の上昇について

当社の売り上げのうち一定のサービスにおいて、継続的なお客様との契約により月額あるいは年額等でお支払いをいただいております。当社では、2012年後半より外税表示による営業活動を行っておりますが、2012年以前においては内税表示をしており、消費税率の変更の際、何らかの理由により増税額を価格転嫁できない事態が発生した場合、業績に影響を与える可能性があります。

VI. 売掛金の貸倒れについて

当社は、プレミアムサービスの一部において、会員に機材を貸与、割賦による販売、MVNO事業（データ通信）にて、情報端末の割賦販売をしております。こうしたサービス商品の販売に伴い売掛金が増加するため、債権管理の強化により、その貸倒れリスクに備えておりますが、当社の想定以上に貸倒れが増加し、その回収が不可能となった場合、当社の業績に影響を与える可能性があります。

VII. フランチャイズ債権の貸倒れについて

当社はフランチャイズ契約により、フランチャイズ店の仕入債務を未収入金（債権）、フランチャイズ店のカード決済代金を預り金（債務）として処理を行っております。これを相殺処理することにより、一部貸倒をヘッジしておりますが、フランチャイズ店の経営母体が倒産した場合には、差額分の全額又は一部が回収出来ない可能性があります。

VIII. 自社ブランド商品について

当社のプライベートブランド「OZZIO」は当社の独自ブランドです。製造元が開発、製造した商品を当社ブランドに変更する「独占ブランド方式」を採用し、製造責任、アフター責任は製造側にありますが、万が一、事故等が発生した場合、販売責任以上の損害賠償責任を負う可能性があります。

②出店について

I. 新規出店について

当社の業績は、新規出店と密接な関係があります。出店計画に変更、延期等が発生した場合、当社グループの業績に影響を与える可能性があります。

また、フランチャイズ店の出店に関しても同様に、出店計画に変更、延期等が発生した場合、当社グループの

業績に影響を与える可能性があります。

II. 閉店について

当社は市場競争状況が厳しくなり店舗の収益性が悪化した場合は、早期閉店により可能な限り全体への影響が軽微となるよう努めておりますが、閉店に伴う損失及び代替店の出店が遅延したことによる損失から、業績に影響を与える可能性があります。

III. 店舗の賃貸について

当社店舗は建物賃貸借契約を中心としております。よって、賃貸人が倒産した場合には、保証金、敷金の全額又は一部を回収できなくなる可能性があります。

IV. 「PC DEPOTパソコンクリニック」のインショップ先の変動について

当連結会計年度末において直営49店舗を展開する「PC DEPOTパソコンクリニック」は、株式会社ケーズホールディングスへのインショップ方式による出店であり、何かしらの理由により店舗の閉店、インショップ出店の撤退等、多数の店舗を継続営業することが困難となった場合、当社グループの業績に影響を与える可能性があります。

V. フランチャイズ店の出店エリア割りにについて

当社は、フランチャイズ店の出店地域への新規出店ができない場合があります。

VI. フランチャイズ店舗の閉店について

「PC DEPOT」のフランチャイズ店舗が閉店した場合、その店舗より販売した顧客のアフターサービスやプレミアムサービスの会員サポート等が発生します。当社が出店するエリア外の場合は、アフターサービスやサポートコストが大幅に増加するなど販売管理費が増加する可能性があります。その場合、当社グループの業績に影響を与える可能性があります。

③事業体制について

I. 代表者への依存について

当社の代表取締役社長野島隆久は、当社グループの創業者であり、創業以来の最高経営責任者であります。同氏は、家電量販店を中心とした小売業に関する豊富な経験と知識を有しており、経営方針や事業戦略の決定及びその遂行において極めて重要な役割を果たしております。当社グループでは、取締役会や経営会議等における役員及び幹部社員の情報共有や経営組織の強化を図り、同氏に過度に依存しない経営体制の整備を進めておりますが、何らかの理由により同氏が当社グループの業務を継続することが困難となった場合、当社グループの事業及び業績に影響を与える可能性があります。

II. 人的資源について

当社グループは、今後の更なる業容拡大及び業務内容の多様化に対応するため、販売員や技術スタッフ、店舗開発、サービス商品の企画・販売、管理部門等、グループ内各部門において一層の人員増強が必要になると考えられます。しかしながら、新卒採用をはじめ、外部からの人材登用等及び人材育成が計画通りに進まず、適正な人材配置が困難となることにより、競争力の低下や一層の業容拡大の制約要因となる場合には、当社グループ事業及び業績に影響を与える可能性があります。

III. インターネットデバイス（インターネットにつながる商品）の多様化について

当社の主な取り扱い商品はパソコンをはじめとしたインターネットデバイスであり、スマートフォン、タブレットやゲーム等、あらゆる商品に広がっています。当社は、それらを積極的に取り扱う方針ですが、製造者との取引等により積極的に扱えない場合、販売の範囲が狭まり業績に影響を与える可能性があります。また、それら新インターネットデバイスを積極的に取り扱うことで店舗の商品構成の大幅な変更は、コストの増加や在庫の増加、陳腐化等が発生した場合の在庫ロスなどがあり、それらは業績に影響を与える可能性があります。

IV. 技術サービス・サポートを提供する上で使用するソフトウェアについて

当社グループはパソコン等各種インターネットデバイスとインターネット・データ・ネットワークの安全性向上に努めておりますが、「パソコンクリニック」において技術サービス・サポートを提供する際、使用しているソフトウェアや「プレミアムサービス」にて提供しているソフトウェアに予期せぬウイルスが発生する可能性があります。その際、問題の解決、対処を優先事項と捉え、その結果大幅な費用の発生、あるいはウイルスの発生等によりプレミアムサービスの会員数が大幅に減少した場合、当社グループの事業及び業績に影響を与える可能性があります。

V. プレミアムサービス（月額会員制保守サービス型商品）のメンテナンスコストについて

当社グループは、プレミアムサービスにてお客様に継続的なサービスを提供しています。会員のインターネットやネットワーク環境に不都合が生じた場合、それらを回復するために一時的な費用が発生する等、業績に影響を与える可能性があります。

VI. プレミアムサービスの課金について

当社グループはプレミアムサービスにてお客様に継続的なサービスを提供し、課金収入を得ております。課金

システムのデータは、バックアップをとることによりリスク回避をしておりますが、万が一、顧客データの喪失等によりサービス提供料金の課金ができない場合、当社グループの事業及び業績に影響を与える可能性があります。

VII. MVNOについて

通信回線事業者からサービスの提供を受け再販を行うMVNO（Mobile Virtual Network Operator、仮想移動体通信事業者）を平成21年4月より行っております。当社は一定の売上を計上し、お客様には関連した月額サービスを提供しております。従いまして、通信会社のサービス提供が中断・停止等になった場合、通信料売上に加え、関連したサービス料の売上が減少し、当社の業績に影響を与える可能性が多分にあります。

VIII. サービス商品について

当社グループは、技術サービス・サポートやプレミアムサービスにおいて当社独自のサービス商品を開発し、提供をしております。こうしたサービス商品の開発や提供の遅れ、あるいは提供後、関連コンテンツの販売中止、終了等が決定され、サービス商品の提供が困難となった場合、当社の事業及び業績に影響を与える可能性があります。

IX. 預かり品の引き渡し間違いや手続きの間違いについて

当社は、お客様の「困った」を解決するため、お客様がお使いのパソコンを店頭にてお預かりし、点検や修理をするサービスを提供しております。

その際、お客様からお預かりした商品の渡し間違いや誤った処置をする可能性があります。これらについては店舗監査等により発生の防止や対策をしておりますが、万が一発生した際には、損害賠償を求められる可能性があります、その場合には当社グループの事業及び業績に影響を与える可能性があります。

④システムの障害等について

地震などの自然災害、停電等のインフラの途絶、コンピュータウイルスの感染等により、POSシステムに障害が発生した場合、店舗オペレーション業務が停止する可能性があります。

また、当社にて提供しているプレミアムサービスや子会社のプロバイダー事業においてシステムに障害が発生した場合、サービスの提供を中断することが予測されます。

その結果として、当社グループの信用失墜又は事業機会の逸失が生じた場合には、当社グループの事業及び業績に影響を与える可能性があります。

⑤法的規制について

I. 大規模小売店舗立地法

当社は幹線道路沿いに500坪～1,000坪の大型店を中心に「PC DEPOT」を出店をしています。売場面積が1,000㎡超（約300坪）の新規出店、又は既存店舗の増床を行う場合には、本法律の規定に基づき、出店調整を受ける場合があります。

具体的には同法の審査により、新規出店、又は既存店舗の増床計画の遅延等により当社の出店政策に影響を及ぼし、当社の業績に影響を与える可能性があります。

II. その他

当社は、I以外にも事業を推進する上で規定されている様々な法規制を遵守し、必要な許認可を取得した上で事業を行っております。従って、将来において予期せぬ法規制の変更、行政の指導方針変更などが生じた場合、新たなコストが発生し、当社グループの事業及び業績に影響を与える可能性があります。

⑥ブランドについて

自社および役員・従業員の不適切な活動や有実無実の風評、フランチャイズ契約を締結している法人の不祥事等により、当社グループ全体のブランドイメージが低下した場合、それによる当社グループに対する信頼低下、人材の流出、人材確保の困難等により、当社グループの事業及び業績に影響を与える可能性があります。

⑦類似ビジネスモデルについて

当社は、パソコン・ネットワーク総合専門店として技術サービス・サポートやプレミアムサービス、通信にサービスを付加したMVNO事業等、自社開発した営業体系を売上・収益部門で一定量を占めております。システム特許等により法的に知的財産の保護に対する活動やあらゆる方面からの検討をしておりますが、当社のそのようなビジネスにおいて完全に知的財産の保護を受けているわけではございません。

従いまして、競合他社が当社の知的財産を侵害し、類似競争をする場合、侵害をしなくとも類似営業を行うことが考えられ、競争が激化した場合は、当社の業績に影響を与える可能性があり、また他の業者により悪質な類似営業がもたらされた場合、顧客のサービスに対する信用等が当社のサービスに対するイメージ低下に影響する可能性があります。

⑧内部管理体制について

当社グループは、法令遵守に係る問題につき内部統制の整備を図っており、より充実した内部管理体制の確立のため、総合監査・内部統制室を設置し、取締役、執行役員及び社員が高い倫理観に基づいて企業活動を行うよう「誓約書」及び「確認書」により社員としての心構えを確認しております。

しかし、万が一、故意又は過失による法令に違反する行為が発生した場合、当社グループの事業及び業績に影響を与える可能性があります。

⑨個人情報の保護について

当社グループでは個人情報の管理体制を強化し、当社グループが取得・保有する個人情報へのアクセスを制限するなど、個人情報の保護に細心の注意を払っております。特に子会社である株式会社イージェーワークスは、通信事業者として「個人情報の保護に関する法律」並びに総務省の定める「電気通信事業における個人情報保護に関するガイドライン」を遵守し、個人情報を適切に管理しております。

当社の店頭においては、個人情報は「聞かない、持たない、持ち込まない」という原則の下、店舗での業務を遂行しております。また、プレミアムサービスのコールセンターにおいては、入出者の制限、個人情報へのアクセス可能者の制限等、一定のルールに基づき情報の取り扱いが厳重に管理をしております。

しかしながら当社グループ関係者などの故意又は過失により、個人情報が外部に流出したり悪用されたりする可能性が皆無ではありません。万が一そのような事態が発生した場合、当社グループの信頼性が著しく低下し、当社グループの事業活動に大きな影響を与える可能性があります。

⑩企業買収（M&A）について

当社グループは、パソコン等各種インターネットデバイスの販売に加え、無料診断をはじめとした技術サービス・サポートを提供することにより、地域社会に貢献して参ります。当社グループを家電量販店と同業種であるとみなした場合、当社は同業種内において独自のサービスを提供しておりますが、同業他社と比較すると企業規模に大きな差があります。それ故、同業種に買収されるリスクがあり、その場合には、当社グループの事業及び業績に影響を与える可能性があります。

⑪訴訟について

当社グループは、お客様、取引先様、従業員を含む第三者の権利・利益等を侵害したとして、損害賠償などの訴訟を起こされる可能性があります。その結果、当社グループの事業展開に支障が生じたり、企業イメージが低下する可能性があるほか、金銭的負担の発生により、当社グループの事業及び業績に影響を与える可能性があります。

⑫行政処分について

当社グループは行政機関から行政処分や行政指導を受ける可能性があります。こうした処分や指導を受けた場合、当社グループの事業展開に支障が生じたり、企業イメージが低下する可能性があるほか、金銭的負担の発生により、当社グループの事業及び業績に影響を与える可能性があります。

⑬自然災害について

当社グループあるいはフランチャイズ先が店舗を展開する地域において、地震・台風・洪水・津波などの自然災害、火災や停電、電力不足による計画停電、インフラの途絶等により店舗営業に支障が生じた場合、売上高の減少、又は現状復帰や人員の補充などにかかる費用等によって、当社グループの事業及び業績に影響を与える可能性があります。

また、災害等の発生の場合、当社は社員やお客様の生命、安全を最優先とし、リスクが排除され安全が担保されるまで営業を停止するため、それにより業績に影響を与える場合があります。

なお、それらに備えるため「災害対策マニュアル」や店舗の耐震補強の見直し等、危機管理体制の強化を図って参ります。

⑭新型インフルエンザなど感染症の国内発生について

季節性インフルエンザや新型インフルエンザなど感染症が大流行する可能性があります。日本国内において、感染者が増加し危機レベルが上がった場合には、運営する店舗の減少もしくは全店営業中止となる可能性があります。子会社においても一定期間、事業継続が困難となる可能性があります。そうした場合には当社グループの事業及び業績に大きな影響を与える可能性があります。

5 【経営上の重要な契約等】

当連結会計年度において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

6 【研究開発活動】

該当事項はありません。

7 【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

当連結会計年度の財政状態及び経営成績の分析は以下のとおりであります。文中における将来に関する事項については本有価証券報告書提出日現在において当社が判断したものであり、実際の結果には不確実性があるため、大きく異なる可能性があります。

(1) 財政状態の分析

(流動資産)

当連結会計年度末における流動資産の残高は139億91百万円（前連結会計年度末は141億85百万円）となり、1億94百万円減少しました。主な要因は、月額会員制保守サービス型商品販売による割賦売掛金が増加しましたが、たな卸資産が減少したことによるものです。

(固定資産)

当連結会計年度末における固定資産の残高は89億42百万円（前連結会計年度末は90億52百万円）となり、1億10百万円減少しました。主な要因は、店舗の新設に伴う設備投資はありましたが、減価償却、のれんの償却、減損及び固定資産除却によるものであります。なお、当連結会計年度において実施した設備投資の総額は10億16百万円です。

(流動負債)

当連結会計年度末における流動負債の残高は90億9百万円（前連結会計年度末は92億25百万円）となり、2億15百万円の減少となりました。主な要因は、買掛金の減少によるものです。

(固定負債)

当連結会計年度末における固定負債の残高は41億49百万円（前連結会計年度末は44億49百万円）となり、2億99百万円の減少となりました。主な要因は、長期借入金の減少によるものです。

(純資産)

当連結会計年度末における純資産の残高は97億74百万円（前連結会計年度末は95億63百万円）となり2億10百万円の増加となりました。

(2) 経営成績の分析

(売上高)

当社グループの連結売上高は、前連結会計年度と比較して3.3%増収の513億53百万円となりました。

パソコン等販売事業は、前連結会計年度と比較して3.6%増収の495億95百万円となりました。既存店売上高は減少したものの、店舗数の増加及び取扱商品商品の拡充及びサービス販売が概ね計画通りに推移したことにより増収となりました。

インターネット関連事業は、インターネット・サービス・プロバイダー会員数減少により、前連結会計年度と比較して4.5%減収の17億58百万円となりました。

(売上総利益)

売上総利益は、前連結会計年度と比較して9.3%増益の161億34百万円となりました。売上総利益率は、サービス売上高が順調に推移したことにより、前連結会計年度と比べて1.7ポイント増加の31.4%となりました。

(営業利益)

営業利益は、新規店舗の増加による設備投資等により販売管理費が増加しましたが、売上総利益率の改善等があり、前連結会計年度と比較して58.3%増加の8億76百万円となりました。

(営業外収益)

営業外収益は、前連結会計年度と比較して0.6%減少の3億11百万円となりました。

(営業外費用)

営業外費用は、前連結会計年度と比較して70.0%増加の2億55百万円となりました。

(経常利益)

経常利益は、前連結会計年度と比較して30.1%増加の9億33百万円となりました。

(特別利益)

特別利益は、42百万円となりました。主な要因は、事業譲渡益によるものです。

(特別損失)

特別損失は、142百万円となりました。主な要因は、固定資産減損損失及び固定資産除却損によるものです。

(3) キャッシュ・フローの分析

キャッシュ・フローの分析については、「第2 [事業の状況] の1 [業績等の概要]」にて記載したとおりです。

なお、当連結会計年度末の現金及び現金同等物は、前年度末の20億83百万円に対して8億99百万円増加し、29億82百万円となりました。

第3【設備の状況】

1【設備投資等の概要】

当社グループは、首都圏でのドミナント展開による販売拠点を拡大しております。

当連結会計年度の設備投資等の総額は10億16百万円であり、事業セグメントの設備投資等については次のとおりであります。なお、設備投資等には出店に係る敷金及び差入保証金を含んでおります。

(1) パソコン等販売事業

当連結会計年度の主な設備投資は、5店舗の開店の建物賃貸借契約に伴い、総額9億52百万円の投資を実施しました。

なお、当連結会計年度において90百万円の営業店舗の減損損失を計上しております。

減損損失の内容については、「第5 経理の状況 1. 連結財務諸表等 (1) 連結財務諸表 注記事項 (連結損益計算書関係) ※3」に記載のとおりであります。

(2) インターネット関連事業

当連結会計年度の主な設備投資は、総額64百万円の投資を実施しました。

なお、重要な設備の除却又は売却はありません。

2 【主要な設備の状況】

当社グループは神奈川県、静岡県、東京都、千葉県、埼玉県、群馬県、茨城県、栃木県及び九州地区他で「PC DEPOT」61店舗、「PC DEPOTパソコンクリニック」50店舗を運営しております。

その内容は次のとおりであります。

(1) 提出会社

平成25年3月31日現在

事業所名 (所在地)	セグメント の名称	設備の内容	帳簿価額（単位：千円）					従業員数 (名)
			建物 及び 構築物	土地 (面積㎡)	敷金 保証金等	その他	合計	
本部 (神奈川県横浜市港北区ほか)	パソコン等 販売事業	統括業務施設 情報通信設備 福利厚生設備	180,416	1,100 (2)	497,305	289,368	968,190	95
PC DEPOT 12店舗 PC DEPOTパソコンクリニック 2店舗 (神奈川県)	パソコン等 販売事業	販売設備	440,922	0	493,735	89,488	1,024,147	87
PC DEPOT 2店舗 (静岡県)	パソコン等 販売事業	販売設備	338,628	0	78,178	12,557	429,365	22
PC DEPOT 13店舗 PC DEPOTパソコンクリニック 8店舗 (東京都)	パソコン等 販売事業	販売設備	563,342	0	681,556	73,681	1,318,580	99
PC DEPOT 6店舗 PC DEPOTパソコンクリニック 17店舗 (千葉県)	パソコン等 販売事業	販売設備	916,267	102,000 (824)	204,452	70,011	1,292,731	78
PC DEPOT 8店舗 PC DEPOTパソコンクリニック 4店舗 (埼玉県)	パソコン等 販売事業	販売設備	101,724	0	248,104	37,132	386,961	69
PC DEPOT 2店舗 PC DEPOTパソコンクリニック 4店舗 (群馬県)	パソコン等 販売事業	販売設備	420,271	0	124,000	22,556	566,828	29
PC DEPOT 5店舗 PC DEPOTパソコンクリニック 9店舗 (茨城県)	パソコン等 販売事業	販売設備	552,905	159,911 (2,037)	96,572	45,010	854,398	49
PC DEPOT 2店舗 PC DEPOTパソコンクリニック 5店舗 (栃木県)	パソコン等 販売事業	販売設備	54,336	0	81,519	78,680	214,536	17
PC DEPOT 6店舗 (九州地区他)	パソコン等 販売事業	販売設備	593,400	0	78,013	7	671,422	0
合計			4,162,215	263,011 (2,863)	2,583,438	718,495	7,727,161	545

- (注) 1. 帳簿価額のうち「その他」は、車両運搬具、工具、器具及び備品、ソフトウェア及び建設協力金であり、建設仮勘定は含んでおりません。なお、金額には消費税等を含めておりません。
2. 土地及び建物の一部を賃貸しております。

(2) 国内子会社

平成25年3月31日現在

会社名 (所在地)	セグメントの名称	設備の内容	帳簿価額（単位：千円）				従業員数 (名)
			建物 及び 構築物	敷金 保証金等	その他	合計	
株式会社イージェーワークス (神奈川県横浜市港北区)	インターネット関連事業	統括営業施設 情報通信設備	18,210	19,230	121,372	158,814	58
株式会社ピーシーデポストアーズ (神奈川県横浜市港北区)	パソコン等販売事業	販売設備 統括営業施設	66,894	53,197	41,806	161,898	71
合計			85,105	72,428	163,179	320,712	129

- (注) 1. 帳簿価額のうち「その他」は、工具、器具及び備品及びソフトウェアであります。なお、金額には消費税等を含めておりません。
2. (株)ピーシーデポストアーズは、九州地区他PC DEPOT11店舗の運営を行っております。

3 【設備の新設、除却等の計画】

(1) 重要な設備の新設等

① 提出会社

平成25年3月31日現在で決定している重要な設備の新設等の計画はありません。

② 国内子会社

平成25年3月31日現在で決定している重要な設備の新設等の計画はありません。

(2) 重要な設備の除却等

① 提出会社

平成25年3月31日現在で決定している重要な設備の除却等の計画はありません。

② 国内子会社

平成25年3月31日現在で決定している重要な設備の除却等の計画はありません。

第4【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

①【株式の総数】

種類	発行可能株式総数（株）
普通株式	890,000
計	890,000

②【発行済株式】

種類	事業年度末現在発行数（株） （平成25年3月31日）	提出日現在発行数（株） （平成25年6月26日）	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	225,020	225,020	大阪証券取引所 JASDAQ（スタンダード）	当社は単元株制度は採用していません。
計	225,020	225,020	—	—

(注) 提出日現在の発行数には、平成25年6月1日からこの有価証券報告書提出日までの新株予約権の行使により発行された株式数は、含まれておりません。

(2)【新株予約権等の状況】

従業員株式所有制度に基づき付与したポイントは、次のとおりであります。

	事業年度末現在 （平成25年3月31日）	提出日の前月末現在 （平成25年5月31日）
新株予約権の数（ポイント）	798	914
新株予約権のうち自己新株予約権の数（個）	—	—
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	普通株式
新株予約権の目的となる株式の数（株）	798	914
新株予約権の行使時の払込金額（円）	—	—
新株予約権の行使期間	(注) 3	(注) 3
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額（円）	—	—
新株予約権の行使の条件	(注) 3	(注) 3
新株予約権の譲渡に関する事項	譲渡、質入れその他の処分は認めないものとする。	譲渡、質入れその他の処分は認めないものとする。
代用払込みに関する事項	—	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	—	—

(注) 1. 新株予約権1ポイントにつき目的となる株式数は、1株であります。

2. 平成22年3月15日取締役会決議により、平成22年4月1日より従業員に対してポイント付与を開始しております。

3. 権利行使についての条件

(1) ポイントの付与を受けた受給予定者は、ポイント付与後5年を経過したポイントに相当する株式について、当該受給予定者が給付を受ける権利を取得した日の属する月の翌月の末日までに次の条件をいずれも満たした場合に、株式給付規定が定める条件の下で、株式給付を受ける権利を取得する。

① 当社に対して株式給付を受ける旨の意思を表示すること

② 株式給付を受け取る方法を当社に通知すること

③ 当社が指定する書類を当社に提出すること

(2) 前項の規定にかかわらず、当社が認めた理由により本制度を脱退する者及び定年退職者については、ポイント付与後5年を経過していないポイントについても5年を経過したものとして取り扱うものとする。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総 数増減数 (株)	発行済株式総 数残高 (株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金増 減額 (千円)	資本準備金残 高 (千円)
平成18年4月1日～ 平成19年3月31日	2,072	225,020	10,011	1,601,196	10,009	1,868,598

(注) 旧商法第280条ノ20及び旧商法第280条ノ21に基づく新株予約権（ストックオプション）の権利行使による増加であります。

(6) 【所有者別状況】

平成25年3月31日現在

平成29年3月31日現在

区分	株式の状況								端株の状況 (株)
	政府及び地方公共団体	金融機関	金融商品取引業者	その他の法人	外国法人等		個人その他	計	
					個人以外	個人			
株主数 (人)	-	9	4	23	13	5	3, 219	3, 273	-
所有株式数 (株)	-	17, 357	87	81, 006	15, 514	33	111, 023	225, 020	-
所有株式数の割合 (%)	-	7. 71	0. 04	36. 00	6. 90	0. 01	49. 34	100. 00	-

(注) 1. 株主名簿上は資産管理サービス信託銀行株式会社（信託口）名義となっておりますが、実質的には当社が保有している株式が5,000株（議決権の数5,000個）があります。

なお、当該株式は「金融機関」に含まれております。

2. 上記「その他の法人」には証券保管振替機構名義の株式が30株含まれております。

3. 自己株式1,238株は、「個人その他」に含めて記載しております。

(7) 【大株主の状況】

平成25年3月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (株)	発行済株式総数 に対する 所有株式数の 割合 (%)
ティーエヌホールディングス株式会社(注) 2	神奈川県相模原市中央区	60,000	26.66
野島 隆久(注) 2	神奈川県相模原市中央区	34,171	15.19
株式会社ケーズホールディングス	茨城県水戸市柳町1-13-20	14,404	6.40
ステート ストリート バンク アンド トラスト カンパニー (常任代理人 株式会社みずほコー ポレート銀行決済営業部)	P.O. BOX 351 BOSTON MASSACHUSETTS 02101 U. S. A. (東京都中央区月島4丁目16-13)	8,000	3.56
株式会社みずほ銀行(常任代理人 資産管理サービス信託銀行株式会 社)	東京都千代田区内幸町1-1-5 (東京都中央区晴海1-8-12 晴海アイランドトリ トンスクエアオフィスタワーZ棟)	7,880	3.50
資産管理サービス信託銀行株式会 社(信託口)(注) 1	東京都中央区晴海1-8-12 晴海アイランドトリ トンスクエアオフィスタワーZ棟	5,000	2.22
野島 絹代	神奈川県相模原市中央区	4,845	2.15
ザ バンク オブ ニューヨーク ジャスディクトリーティー ア カウント (常任代理人 株式会社みずほコー ポレート銀行決済営業部)	AVENUE DES ARTS 35 KUNSTLAAN, 1040 BRUSSELS, BELGIUM (東京都中央区月島4丁目16-13)	3,320	1.48
PCD従業員持株会	神奈川県横浜市港北区新横浜3-1-9	2,573	1.14
クレディット スイス アーゲー チューリッヒ (常任代理人 株式会社三菱東京 UFJ銀行)	UETLIBERGSTRASSE 231 P.O. BOX 600 CH-8070 ZURICH SWITZERLAND (東京都千代田区丸の内2-7-1)	2,442	1.09
計	—	142,635	63.39

(注) 1. 株主名簿上は資産管理サービス信託銀行株式会社(信託口)名義となっておりますが、実質的には当社が保有している株式5,000株であります。

2. 平成24年11月27日付で、筆頭株主である野島隆久(当社代表取締役社長)が保有している株式60,000株を、野島隆久が株式を保有する資産管理会社のティーエヌホールディングス株式会社に譲渡しております。当該譲渡に伴い、ティーエヌホールディングス株式会社が新たに筆頭株主となっております。

(8) 【議決権の状況】

① 【発行済株式】

平成25年 3月31日現在

区分	株式数 (株)	議決権の数 (個)	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式 (自己株式等)	—	—	—
議決権制限株式 (その他)	—	—	—
完全議決権株式 (自己株式等)	普通株式 1,238	—	株主としての権利内容に制限のない、標準となる株式
完全議決権株式 (その他)	普通株式 223,782	223,782	同上
端株	—	—	—
発行済株式総数	225,020	—	—
総株主の議決権	—	223,782	—

(注) 資産管理サービス信託銀行株式会社 (信託口) が所有する当社株式5,000株及び証券保管振替機構名義の株式30株が「完全議決権株式(その他)」に含まれております。

② 【自己株式等】

平成25年 3月31日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数 (株)	他人名義所有株式数 (株)	所有株式数の合計 (株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合 (%)
(自己保有株式) 株式会社ピーシー デポコーポレーション	神奈川県横浜市港 北区新横浜三丁目 1番地9	1,238	—	1,238	0.55
計	—	1,238	—	1,238	0.55

(注) 上記のほか、株主名簿上は資産管理サービス信託銀行株式会社 (信託口) 名義となっておりますが、実質的には当社が保有している株式が5,000株 (議決権の数5,000個) あります。

なお、当該株式は上記①発行済株式の「完全議決権株式 (その他)」の欄に含まれております。

(9) 【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

(10) 【従業員株式所有制度の内容】

① 従業員株式所有制度の概要

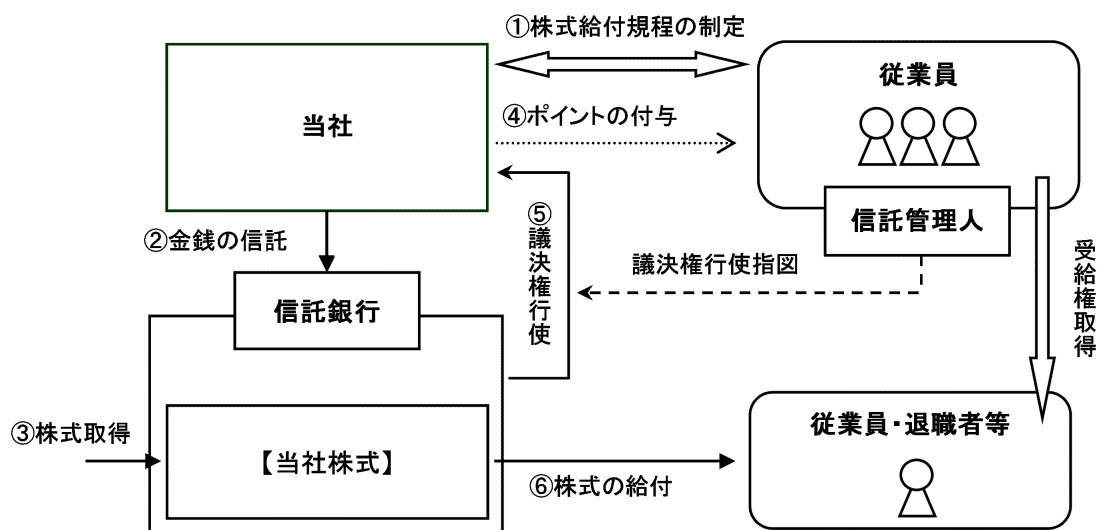
当社は、平成22年3月15日取締役会において、従業員の新しい福利厚生サービスとして自社の株式を給付し当社の株価や業績との連動性をより高め、経済的な効果を株主の皆様と共有することにより、株価及び業績向上への従業員の意欲や士気を高めることを目的として、「株式給付信託（J-ESOP）」（以下「本制度」）を導入しております。

本制度は、予め当社が定めた株式給付規程に基づき、当社及び子会社の従業員が株式の受給権を取得した場合に当社株式を取得する仕組みです。

当社は、従業員に勤続や成果に応じてポイントを付与し、従業員に累積したポイントに相当する当社株式を給付します。受給権取得者に対し給付する株式については、あらかじめ信託設定した金銭により将来分も含め取得し、信託財産として分別管理します。

本制度の導入により、従業員の勤労意欲や株価への関心が高まるほか、優秀な人材の確保にも寄与することが期待されます。

<株式給付信託の概要>



I 当社は、本制度の導入に際し「株式給付規程」を制定します。

II 当社は、「株式給付規程」に基づき従業員に将来給付する株式を予め取得するために、信託銀行に金銭を信託（他益信託）します。

III 信託銀行は、信託された金銭により、当社株式を取得します。

IV 当社は、「株式給付規程」に基づいて従業員に対し、勤続や成果に応じて業績や成果に応じて「ポイント」を付与します。

V 信託銀行は信託管理人からの指図に基づき、議決権を行使します。

VI 従業員は、受給権を取得した場合に信託銀行から、累積した「ポイント」に相当する当社株式の給付を受けます。

② 従業員等持株会に取得させる予定の株式の総数

平成22年3月15日付で、135,000千円を拠出し、すでに資産管理サービス信託銀行株式会社(信託口)（以下「信託口」という）が5,000株、125,595千円取得しておりますが、今後信託口が当社株式を取得する予定は未定であります。

③ 当該従業員株式所有制度による受益権その他の権利を受けることができる者の範囲

当社及び子会社(株式会社ピーシーデポストアーズ)の従業員のうち、勤続年数が5年以上経過している従業員及びマネージャー職に就任してから3年以上経過した従業員並びに毎年4月1日から翌年3月31日までの会社の業績に貢献したマネージャー職以上の従業員を対象とする。なお、当該従業員には役員、嘱託、契約社員及びパート・アルバイトを含みません。

2 【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 該当事項はありません。

(1) 【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2) 【取締役会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(3) 【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

該当事項はありません。

(4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数 (株)	処分価額の総額 (千円)	株式数 (株)	処分価額の総額 (千円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式	—	—	—	—
消却の処分を行った取得自己株式	—	—	—	—
合併、株式交換、会社分割に係る移転を行った取得自己株式	—	—	—	—
その他 (一)	—	—	—	—
保有自己株式数	1,238	—	1,238	—

(注) 当事業年度及び当期間における保有自己株式数には資産管理サービス信託銀行株式会社(信託口)が所有する当社株式5,000株は含めておりません。

3 【配当政策】

当社は、株主様に対する適正な利益還元を重要な経営課題の一つと認識しております。配当による利益還元につきましては財務体質の強化と内部留保の充実を考慮し、店舗展開を主たる事業拡大要因として総合的に勘案した上で、連結配当性向20%程度を目安に長期にわたり安定した配当による利益還元を継続していくことを基本方針としております。

剰余金の配当につきましては、中間配当と期末配当の2回行うことを基本方針としております。これらの配当は、法令に別段の定めのある場合を除き、取締役会決議に基づき行います。また、機動的な資本政策及び株主に対する利益還元の一方法として、自己株式の取得等も適宜、検討する予定です。

上記方針に基づき、当期末の剰余金の配当は、当初の予定どおり350円とさせていただきます。この結果、当中間配当の1株当たり350円とあわせまして年間では700円、配当性向は34.3%となります。

次期の剰余金の配当につきましては、今後の事業拡大に備え、内部留保の充実を図る必要があることを勘案し、中間350円、期末350円、年間700円とさせていただく予定ですが、業績の変動により配当性向及び配当金額等が変動する可能性がございます。

内部留保につきましては、財務体質の強化と「PC DEPOT」新規出店・既存店舗のリニューアル、「PC DEPOTパソコンクリニック」の新規出店、プレミアムサービスを含む新サービスのシステム開発費等に充当し、業績の一層向上に努めて参ります。

当社は、「会社法第459条第1項の規定に基づく取締役会決議により、基準日を定め、基準日の最終の株主名簿に記載又は記録された株主又は登録株式質権者に対して、剰余金の配当をすることができる。」旨を定款で定めております。

なお、当事業年度に係る剰余金の配当は以下のとおりであります。

決議年月日	配当金の総額（千円）	1株当たり配当金（円）
平成24年11月8日取締役会決議（注）1	76,573	350
平成25年5月10日取締役会決議（注）2	76,573	350

（注）1、2. 信託口が所有する当社株式5,000株に対する配当金1,750千円は含めておりません。

4 【株価の推移】

（1）【最近5年間の事業年度別最高・最低株価】

回次	第15期	第16期	第17期	第18期	第19期
決算年月	平成21年3月	平成22年3月	平成23年3月	平成24年3月	平成25年3月
最高（円）	23,000	29,800	26,830	21,740	23,600
最低（円）	10,300	13,500	16,200	17,600	16,010

（注） 最高・最低株価は、平成22年4月1日より大阪証券取引所JASDAQにおけるものであり、平成22年10月12日より大阪証券取引所JASDAQ（スタンダード）におけるものであります。それ以前はジャスダック証券取引所におけるものであります。

（2）【最近6月間の月別最高・最低株価】

月別	平成24年10月	11月	12月	平成25年1月	2月	3月
最高（円）	18,200	17,970	17,300	18,990	22,900	23,600
最低（円）	17,200	16,010	16,680	17,070	18,100	19,500

（注） 最高・最低株価は大阪証券取引所JASDAQ（スタンダード）におけるものであります。

5 【役員の状況】

役名	職名	氏名	生年月日	略歴		任期	所有株式数 (株)
代表取締役社長		野島 隆久	昭和34年8月20日生	昭和57年4月 平成4年4月 平成6年8月 平成12年4月 平成12年10月 平成13年12月 平成14年6月 平成17年6月 平成19年6月 平成21年7月 平成24年6月	有限会社野島電気商会（現株式会社ノジマ）入社 株式会社ノジマ常務取締役販売推進部担当 当社代表取締役社長（現任） イージェーワークス・ドットコム株式会社（現株式会社イージェーワークス）代表取締役 株式会社ピーシーデボマックス代表取締役副会長 株式会社インターネット・サービスパートナーズ代表取締役 株式会社ビー・ビー・マーケティング代表取締役 株式会社ビー・ビー・マーケティング取締役 株式会社キタムラピーシーデボ取締役 株式会社ピーシーデポストアーズ代表取締役（現任） 株式会社イージェーワークス取締役（現任）	(注) 4	34, 171
専務取締役	管理統括本部長	酒井 茂彦	昭和29年1月6日生	昭和56年9月 平成7年9月 平成14年10月 平成15年4月 平成15年4月 平成15年6月 平成16年4月 平成16年9月 平成16年9月 平成17年3月 平成17年6月 平成19年2月 平成19年6月 平成22年6月 平成22年6月 平成23年2月 平成24年6月	三谷商事株式会社入社 株式会社ピーシーリテール代表取締役 当社執行役員営業本部長 株式会社イージェーワークス取締役 株式会社ビー・ビー・マーケティング取締役 当社専務取締役営業本部長 株式会社バリュースペース取締役 株式会社イージェーワークス代表取締役 当社取締役 横河キューアンドエー株式会社（現キューアンドエー株式会社）監査役 株式会社ピーシーデボマックス監査役 当社専務取締役第二開発部長 当社常務取締役第二開発部長 当社専務取締役営業・管理統括担当 株式会社ビー・ビー・マーケティング監査役 当社専務取締役管理統括本部長（現任） 株式会社キタムラピーシーデボ取締役（現任）	(注) 4	1, 500
常務取締役	経理・財務本部長	羽江 三世士	昭和27年1月27日生	昭和45年3月 平成17年7月 平成18年3月 平成18年6月 平成19年6月 平成22年5月 平成23年2月 平成24年6月 平成24年6月	松下電器産業株式会社入社（現パナソニック株式会社） 当社入社 経理部長代理 当社執行役員経理部長 当社取締役経理部長 当社取締役経理・財務本部長 当社取締役経理・財務担当 当社取締役経理・財務本部長 当社常務取締役経理・財務本部長（現任） 株式会社ピーシーデポストアーズ取締役（現任）	(注) 4	300

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
取締役	特命担当	濱松 謙至	昭和38年4月18日生	昭和60年4月 株式会社野島電気商会 (現株式会社ノジマ) 入社 平成6年10月 当社入社 営業部マネージャー 平成9年7月 当社取締役営業部 セールスセッション担当 平成10年4月 当社取締役営業部長 平成12年3月 当社取締役Web営業開発部長 平成12年9月 当社取締役営業部長 平成13年5月 当社取締役営業統括部長 平成13年10月 当社取締役第一営業部長 平成14年10月 当社取締役法人営業部長 平成15年1月 当社取締役第一営業担当部長 平成15年6月 当社執行役員パートナー営業部長 平成18年3月 当社執行役員パートナー営業部長 兼CLIP事業部長 平成18年6月 当社取締役パートナー営業部長兼 CLIP事業部長 平成19年2月 当社取締役渉外・パートナーア イアンス本部長 平成19年6月 株式会社ピーシーデボマックス 取締役 平成19年7月 株式会社キタムラピーシーデボ 取締役 平成19年10月 当社取締役店舗運営部長 平成22年5月 当社取締役店舗運営本部長 平成23年2月 当社取締役カスタマーサービス部 長 平成24年2月 当社取締役運営管理部長 平成24年11月 当社取締役特命担当(現任)	(注) 4	213
取締役	営業統括 本部長	島野 孝之	昭和47年11月26日生	平成3年4月 株式会社ノジマ入社 平成7年5月 当社入社 平成18年3月 当社執行役員商品部長 平成19年5月 当社上級執行役員商品本部長 平成19年10月 当社上級執行役員販売推進本部長 平成20年4月 当社上級執行役員BBS営業本部長 平成21年1月 当社上級執行役員ソリューション 営業本部長兼BBS営業本部長 平成21年4月 当社上級執行役員狭山本店上級店 長 平成22年5月 当社上級執行役員埼玉リージョン 営業部長 平成23年2月 当社上級執行役員営業統括本部長 平成23年6月 当社取締役営業統括本部長 (現 任)	(注) 4	1,145
取締役	PCD営業本部長 兼 商品部長	齋藤 秀樹	昭和48年4月12日生	平成11年3月 当社入社 平成19年6月 当社商品本部マーチャンダイジン グ部長 平成19年10月 当社商品営業部長 平成20年4月 当社執行役員商品営業部長 平成21年4月 当社執行役員商品営業本部長 平成22年6月 株式会社キタムラピーシーデボ取 締役 (現任) 平成23年1月 当社執行役員第二営業部長 平成23年5月 当社上級執行役員営業統括副本 部長 平成24年6月 当社取締役PCD営業本部長兼商品 部長 (現任) 平成24年6月 株式会社ピーシーデポストアーズ 取締役 (現任)	(注) 4	273
取締役		高山 秀廣	昭和22年1月20日生	昭和45年4月 監査法人太田哲三事務所 (現新日本有限責任監査法人) 入 所 昭和49年9月 公認会計士登録 平成4年5月 監査法人太田昭和監査法人 (現新日本有限責任監査法人) 代 表社員 平成20年8月 高山秀広公認会計士事務所所長 (現任) 平成20年9月 桐蔭横浜大学大学院 法務研究科講師 平成20年12月 株式会社コナカ監査役 (現任) 平成21年6月 当社取締役 (現任)	(注) 4	—

役名	職名	氏名	生年月日	略歴		任期	所有株式数（株）
取締役		井澤 秀昭	昭和39年1月18日生	平成12年10月 平成14年10月 平成21年6月 平成24年11月 平成25年5月	司法試験合格 弁護士登録 日本大通り法律事務所入所（現任） 当社取締役（現任） 日弁連中小企業法律支援センター幹事（現任） 横浜弁護士会中小企業の海外業務支援に関するワーキンググループ座長（現任）	（注）4	－
取締役		大林 厚臣	昭和36年2月26日生	昭和58年4月 平成8年4月 平成10年4月 平成18年4月 平成19年6月 平成20年12月 平成21年7月 平成22年6月	日本郵船株式会社入社 慶應義塾大学大学院経営管理研究科専任講師 慶應義塾大学大学院経営管理研究科助教授 慶應義塾大学大学院経営管理研究科教授（現任） 情報セキュリティ政策会議重要インフラ専門委員会委員（現任） 内閣府事業継続計画策定推進方策に関する検討会座長（現任） 内閣官房情報セキュリティセンター共通脅威分析及び分野横断的演習検討会座長（現任） 当社取締役（現任）	（注）4	－
常勤監査役		明石 榮三	昭和19年8月16日生	昭和43年4月 平成9年4月 平成13年4月 平成19年6月 平成19年6月 平成20年6月 平成21年7月	野村證券株式会社入社 日本アジア投資株式会社常務取締役 信金キャピタル株式会社代表取締役社長 当社監査役 株式会社イージェーワークス監査役 当社常勤監査役（現任） 株式会社ピーシーデポストアーズ監査役	（注）5	200
常勤監査役		石井 雅之	昭和34年7月2日生	平成6年8月 平成9年7月 平成14年10月 平成15年5月 平成16年1月 平成18年6月 平成24年6月 平成25年6月 平成25年6月	当社監査役 当社取締役管理担当 当社取締役財務担当 当社取締役経理部長 当社取締役管理本部長 当社執行役員法務・監査部長 当社経理財務本部 経理課長 株式会社イージェーワークス監査役（現任） 当社常勤監査役（現任） 株式会社ピーシーデポストアーズ監査役（現任）	（注）7	1,200
監査役		山本 邦彦	昭和18年10月22日生	昭和40年4月 昭和49年4月 昭和63年4月 平成12年7月 平成19年2月 平成21年6月	北越電機商会入社 株式会社北越電機（現株式会社北越ケーズ）専務取締役 同社代表取締役社長 当社監査役（現任） 株式会社ケーズホールディングス取締役 株式会社北越ケーズ代表取締役会長（現任）	（注）5	60
監査役		山本 和夫	昭和23年3月11日生	昭和46年4月 昭和50年11月 昭和51年3月 平成2年10月 平成21年6月 平成22年7月 平成23年9月 平成24年6月 平成24年12月	監査法人池田昇一事務所（現新日本有限責任監査法人）入所 公認会計士登録 税理士登録 センチュリー監査法人（現新日本有限責任監査法人）代表社員 株式会社森傳監査役（現任） 公認会計士・税理士山本会計事務所所長（現任） 日本リファイン株式会社監査役 当社監査役（現任） 台湾瑞環股份有限公司監査役（現任）	（注）6	－
計							39,062

- (注) 1. 取締役高山秀廣、井澤秀昭及び大林厚臣は、社外取締役であります。
2. 常勤監査役明石榮三、監査役山本邦彦及び山本和夫は、社外監査役であります。
3. 当社では、取締役会の一層の活性化を促し、取締役会の意思決定・業務執行の監督機能と業務執行機能を明確に区分し、経営効率の向上を図るために執行役員制度を導入しております。

なお、執行役員は次の9名で構成されております。

上級執行役員	プレミアムサービス部長	田中	伸幸
執行役員	PCD営業副本部長兼第一営業部長	石原	潤一
執行役員	人事運営管理部長	木村	真二
執行役員	店舗企画部長	小林	和博
執行役員	財務部長	篠崎	和也
執行役員	総合監査・内部統制室長	高瀬	巨
執行役員	DCL営業部長	奈良	一弘
執行役員	社長室長	松尾	裕子
執行役員	スマートマーケティング&オペレーション部長	宮本	大輔

4. 平成25年6月25日開催の定時株主総会の終結の時から1年間
5. 平成23年6月23日開催の定時株主総会の終結の時から4年間
6. 平成24年6月26日開催の定時株主総会の終結の時から4年間
7. 平成25年6月25日開催の定時株主総会の終結の時から4年間

6 【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1) 【コーポレート・ガバナンスの状況】

コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

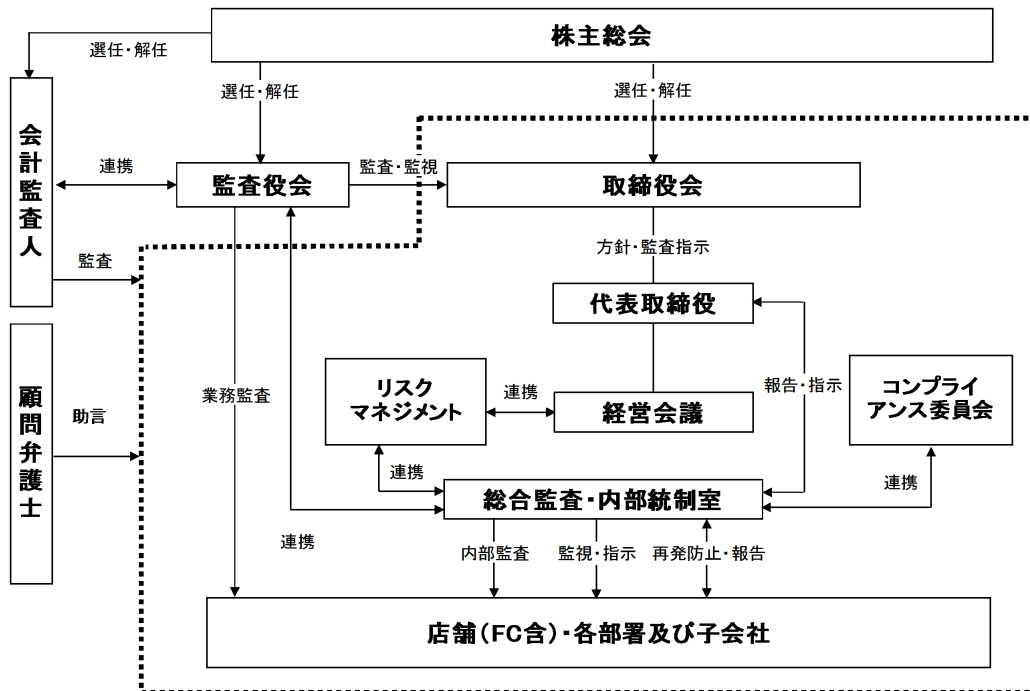
当社は、透明性が高く健全で公正な経営を維持するため、取締役会の監督機能強化を図りながら迅速な経営を推進し、コーポレート・ガバナンスの強化を図っております。その充実のため、適時・適切な情報開示による経営の透明性の確保並びに統制環境の強化を重視しており、今後もコーポレート・ガバナンス体制を随時見直し、企業価値の向上を目指してまいります。

① 企業統治の体制

イ. 企業統治の体制の概要

当社は監査役制度を採用するとともに社外取締役並びに社外監査役を招聘することにより客観的な経営監視体制の確保をしております。

本書提出日現在、当社の企業統治体制は、以下のとおりであります。



<取締役会>

取締役会は9名で構成しております。取締役会は原則月1回の定例取締役会を開催し、必要に応じて臨時取締役会等を開催しており、取締役会の決定に基づく職務執行については業務分掌規程等においてそれぞれの責任、執行について定めております。

また、経営の監視・監督機能並びに適切かつ公正な意思決定可能な体制を強化するため平成21年6月18日開催の第15回定時株主総会から社外取締役を選任し、現在9名の取締役のうち3名が社外取締役となっております。

なお、重要事項の決定及び各取締役の職務執行状況の監督を行うとともに、職務執行上の責任を明確にするため、取締役の任期を1年と定めております。

<監査役会>

監査役会は、常勤監査役（社外・社内）2名と監査役（社外）2名にて構成されており、法令・定款等に従い、監査の方針・計画を決定しております。監査役は取締役会に出席し、さらに常勤監査役を中心に経営会議等重要な会議に出席することにより、取締役の職務執行状況を監視するほか、総合監査・内部統制室及び会計監査を執行する監査法人与連携をとり、会社全体の業務執行の適法性について確認及び財産の状況調査などを実施しております。

<経営会議>

意思決定の迅速化のために、経営会議を必要に応じて開催し、関係部署からの報告に基づいて情報を共有し、十分な議論の上、業務に関する重要な意思決定等を行っております。

<執行役員制度>

業務執行と経営責任を明確にするため、執行役員制度を導入しております。9名の執行役員は取締役会及び経営会議に出席し、経営上の意思決定を迅速に執行し、その執行状況を報告する役割を担っております。

<社外役員>

取締役総数9名のうち社外取締役3名、社外監査役3名の体制であり、かつ社外役員のうち4名を独立役員とする体制により、コーポレートガバナンスの強化を図るとともに、一般株主の利益保護に努めております。

ロ. 当該体制を採用する理由

当社は、監査役会による監査機能をもつ監査役制度を採用しており、3名の社外監査役は、公平普遍的立場から適正な業務執行の監視を行い、経営の健全性を高めております。上記体制は、当社のコーポレートガバナンスを実現・確保するために実効性があり、健全で公正な経営を行えるものと判断し、当該体制を採用しております。

ハ. その他の内部統治に関する事項

・内部統制システムの整備の状況

当社の内部統制システムといたしましては、その構築にあたり、事業活動の方針を定めた「基本方針」の徹底を図るとともに、適法かつ効率的な事業活動を行い、財務諸表の信頼性の確保及び企業情報の開示における統制及び手続きを確立しております。また、リスクに関しても定期的にリスク分析を行い、その管理に取り組みます。当社は、反社会的勢力に対し組織的に毅然とした姿勢で対応いたします。

（内部統制システムの構築に関する取締役会決議の概要）

I 取締役及び従業員の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

当社は、取締役並びに従業員が法令・定款等を遵守することの徹底を図るとともに、リスク管理体制の強化にも取り組むなど、内部統制システムの充実に努めております。月1回開催の取締役会では、法令遵守の観点から取締役の「心得」の確認、取締役・執行役員・従業員は半年ごとに「誓約書」への署名押印を行い、コンプライアンス並びに職務倫理を再確認するとともに必要な教育と社内試験を実施しております。

当社は、取締役会の活性化のため独立した社外取締役を、経営に対する監督機能の強化のため、独立した社外監査役を任用しております。また、取締役を主要構成員として組織されております「コンプライアンス委員会」は、再発防止の側面で機能連携しております。

II 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

業務執行取締役は、その職務の執行にかかわる文書（議事録・稟議書・契約書等）その他の情報を当社の社内規程（取締役会規則・稟議書内規等）に従い、適切に保存及び管理を行っております。

Ⅲ 損失の危険の管理に関する規程その他の体制

イ. 総合監査・内部統制室

子会社を含むグループ全社の統制環境の構築整備と運用の推進を図り、組織横断的な統制機能の主管を果たしております。

また、部署別実地監査・店舗実地監査を定期実施しております。監査結果については、代表取締役並びに監査役へ報告を行い、その後、被監査部門に通知し、再発防止策とその実施報告を受けております。なお、内容等については社内規程を随時反映し、再発防止につなげております。

ロ. 内部相談窓口・内部通報窓口・弁護士直通ダイヤル

相互牽制により、自浄作用が生かされる仕組みとして運用しております。

Ⅳ 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

当社では、定例取締役会を原則月1回開催し、重要事項の決定及び各取締役の職務執行状況の監督を行うとともに、業務執行上の責任を明確にするため、取締役の任期を1年と定めております。

また、取締役会の決定に基づく職務執行については、業務分掌規程等において、それぞれの責任、執行について定めております。

Ⅴ 当社並びに子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制

子会社を含むグループ全社の業務の適正につきましては、役員派遣を行い管理するとともに、業務執行の状況について、当社規程に準じて評価及び監査を行うものといたします。また、総合監査・内部統制室が組織（子会社含む）横断的に統制環境の整備と運用を「全社レベル統制42項目」を基本に行っております。

Ⅵ 総合監査・内部統制室の取締役からの独立性に関する事項

総合監査・内部統制室は、代表取締役の直属の部署として独立性を保っており、監査結果の報告は、代表取締役及び監査役に監査報告会で直接行っております。

Ⅶ 取締役及び従業員が監査役に報告するための体制、その他の監査役への報告に関する体制

イ. 取締役及び従業員は、監査役会の定めるところに従い、各監査役の要請に応じて必要な報告及び情報提供を行うことといたします。

ロ. 前項の報告・情報提供としての主なものは、次のとおりといたします。

- i 当社の内部統制システムの構築に関わる部門の活動状況
- ii 当社の子会社及び関係会社の監査役及び内部監査部門の活動状況
- iii 当社の重要な会計方針、会計基準及びその変更
- iv 業績及び業績見込みの発表内容、重要開示書類の内容
- v 内部通報制度の運用及び通報の内容
- vi 監査役から要求された契約書類、社内稟議書及び会議議事録の回付

Ⅷ その他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制

監査役がその職務を補助すべき従業員を置くことを求めた場合における当該従業員に関する件を含め、当社の監査体制と内部統制システムの体制との調整を図り、監査の実効性確保に係る各監査役の意見を十分に尊重いたします。

(反社会的勢力排除に向けた基本的な考え方及びその整備状況)

Ⅰ 基本的な考え方

当社は、社会的責任並びに企業防衛の観点から、反社会的勢力からの接触、不当要求等に対しては、毅然とした態度で臨むものとし、断固たる姿勢で反社会的勢力との関係遮断に取り組んでおります。

Ⅱ 社内体制の整備状況

当社は人事・運営管理部を統括部署として反社会的勢力排除に向けた社内体制を整備しております。従業員は、半期ごとに更新する「誓約書」に反社会的勢力との関係遮断の確認を実施しております。取引先等の選定に際しては、新規取引開始時、又は定期的に当社所定のルールに基づく調査を実施しております。また、契約書には反社会的勢力との関係排除の条項を盛り込んでおり、将来においても契約締結先が反社会的勢力との取引関係が発覚した場合には、契約を解除する条項を盛り込むことで当社と反社会的勢力との関係排除の対策を講じております。

Ⅲ 外部専門機関との連携

当社は神奈川県企業防衛対策協議会に加盟しており、同協議会、警察当局、顧問弁護士、外部調査機関等との緊密な情報交換、情報収集を実施しております。また、反社会的勢力との対応に際しては、警察当局、顧問弁護士等の外部専門機関と緊密に連携し、速やかな問題解決を図ることとしております。

- ・リスク管理体制の整備の状況

当社のリスク管理体制は、社内外におけるリスクの検討を行っております。必要に応じて「リスクマネージメントチーム」を組成し、当社に及ぼす影響の大小や緊急性によりリスクレベルの格付けを行い、それぞれのレベルに応じた予防対策を講じております。

二．責任限定契約の内容の概要

当社と社外取締役3名及び社外監査役3名は、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は法令の定める最低責任限度額としております。

② 内部監査及び監査役監査の状況

当社の内部監査及び監査役監査の組織は、総合監査・内部統制室3名、監査役4名からなり、常勤監査役は会計監査を執行する監査法人と相互に連携をとっております。

総合監査・内部統制室は、店舗の監査並びに本部の部署別実地監査を定期的の実施し、監査結果を代表取締役並びに監査役に報告を行い、その後、被監査部門に通知し、再発防止策とその実施報告を受けております。

監査役は取締役会等の重要な会議に出席するほか、取締役からその職務の執行状況を聴取し、重要な決裁書類等を閲覧し、本部及び主要な事業所において業務等の状況の監査を実施しております。

また、監査役は経理部門や財務部門からの状況報告に加え、内部統制機能を所管する総合監査・内部統制室、子会社関係を所管する社長室から定期的に報告を受け、業務の適正性につき確認をしております。さらに、会計監査を執行する監査法人の業務執行社員及びその補助者とも定期的に協議、意見交換を実施することでより効果的に会社の内部統制に係る組織、手続き、業務等が適正に機能し執行されているかの把握に努め、併せて、会計処理の適正性を確認、調査しております。

当社グループにつきましては、役員派遣を行い業務執行の状況につき担当部署が当社規程に準じて監査を行っております。

③ 会計監査の状況

当社は会計監査人として、新日本有限責任監査法人と監査契約を結んでおり会計監査を受けております。会計監査業務を執行した公認会計士は安田弘幸氏、種村隆氏であり、同監査法人に所属しております。また、当社と監査法人及び業務執行社員との間には、特別な利害関係はなく、監査法人は当社の監査に従事する業務執行社員について一定期間以上関与しない措置をとっております。当社の会計監査業務に係る補助者は、公認会計士6名、その他5名であります。

④ 社外取締役及び社外監査役

当社は、取締役9名のうち3名を社外取締役とすることで客観的な視点と豊富な経験及び知識を経営に反映し、コーポレートガバナンスを強化しております。監査役4名のうち3名が社外監査役であり、経営監視の客観性・公正性を高めております。

イ．社外取締役

- ・高山秀廣氏

高山秀廣氏は、直接会社経営に関与したことはありませんが、公認会計士資格を有し、長年の監査業務経験から経営の健全性及び業務執行の監督等に対し、客観的な見解・意見をいただけてと考えております。また同氏は、当社の監査人である新日本有限責任監査法人に所属しておりましたが、独立監査法人である同監査法人と当社間には特別な利害関係がない上、同氏が同監査法人を退職して後一定期間を経過しているため、独立性を有していると判断し、社外取締役に選任しております。また、同氏は株式会社コナカの監査役であります。当社と同社との間には特別な利害関係はありません。

- ・井澤秀昭氏

井澤秀昭氏は、直接会社経営に関与したことはありませんが、弁護士資格を有することから、会社経営の意思決定における適法性・妥当性について、法律家としての専門的見地からの有効かつ適切な意見をいただけてと考えております。なお、同氏は、日本大通り法律事務所所属しており、当社は、同事務所と法律顧問契約を締結しております。

- ・大林厚臣氏

大林厚臣氏は、直接会社経営に関与したことはありませんが、慶應義塾大学大学院経営管理研究科教授として研究分野であるリスク管理、イノベーション、競争戦略の見識及び政府委員で専門家としての企業の事業継続、情報セキュリティ等の知識を有しており、企業経営において専門的見地からの意見をいただけてと考えております。なお、同氏は、当社の主要株主や主要取引先の業務執行者等であった経歴がないことから、独立性

を有していると判断し、社外取締役を選任しております。

ロ. 社外監査役

・明石榮三氏

明石榮三氏は、証券業界における経験が豊富であり、当社の企業統治においてその豊富な見識を活かし業務執行の監視・監査体制の強化を図れるものと考えております。なお、同氏は、当社の主幹事証券会社に勤務しておりましたが、同社を退職し一定期間を経過しており、特別な利害関係を生じさせる重要性はなく、独立性を有していると判断し、社外監査役を選任しております。

・山本邦彦氏

山本邦彦氏は、株式会社北越ケーズの代表取締役を兼務しており小売業の立場から、客観的・中立的な意見を受けております。なお、当社は両社との間にフランチャイズ契約を締結しており、取引関係があります。

・山本和夫氏

山本和夫氏は、直接会社経営に関与したことはありませんが、公認会計士資格及び税理士資格をもち、長年の監査実務経験から経営全般に対する適正性を確保した監査を期待し、当社の社外監査役としてその職務を適切に遂行できると考えております。なお、同氏は当社の監査人である新日本有限責任監査法人に所属しておりましたが、当社を直接監査した実績はなく、独立監査法人である同監査法人と当社間には特別な利害関係がない上、同氏が同監査法人を退職して後一定期間を経過しているため、独立性を有していると判断し、社外監査役を選任しております。また、同氏は株式会社森傳及び台湾瑞環股份有限公司の監査役であります。当社と同社との間には特別な利害関係はありません。

ハ. 社外取締役及び社外監査役が企業統治において果たす機能と役割等

社外取締役及び社外監査役は、業務執行の監督機能強化及び監査機能強化のために、当社にとって重要な位置づけであります。また、取締役会における審議並びに決議における社外取締役及び社外監査役による発言は、経営の透明性、健全性、客観性、適正性の確保に貢献しております。

ニ. 社外取締役及び社外監査役の独立性に関する考え方

当社では、社外取締役又は社外監査役を選任するに際して、当社との間における独立性に関する特段の基準は設けておりません。しかし、社外取締役又は監査役の選任に対しましては、

1. 取締役会にて議決権を行使すること等を通じた経営全般に対する監督・評価機能
2. 当社と経営者、経営者以外の利害関係者との利益相反を監督する機能
3. 経験や見識・知識を踏まえた当社の企業統治に対する有用な助言を行っていただく機能

これらの機能を期待しており、この期待・役割を踏まえた上で、大阪証券取引所が企業行動規範に関する規則第7条にて定める「一般株主と利益相反の生じるおそれのない」という基準を参考にすることを社外取締役又は社外監査役選任に際しての独立性に関する方針としております。

なお、社外取締役高山秀廣氏及び大林厚臣氏並びに社外監査役明石榮三氏及び山本和夫氏について、一般株主と利益相反が生じる恐れがないと判断し、株式会社大阪証券取引所（旧株式会社ジャスダック証券取引所）の定めに基づく独立役員として同取引所に届け出ております。

ホ. 当事業年度内の取締役会及び監査役会への出席状況

	取締役会 (12回開催)		監査役会 (10回開催)	
	出席回数	出席率	出席回数	出席率
取締役 高山 秀廣	11回	91.7%	一回	－%
取締役 井澤 秀昭	12回	100.0%	一回	－%
取締役 大林 厚臣	12回	100.0%	一回	－%
常勤監査役 明石 榮三	11回	91.7%	10回	100.0%
監査役 山本 邦彦	11回	91.7%	10回	100.0%
監査役 山本 和夫	8回	88.9%	9回	90.0%

(注) 1. 取締役高山秀廣氏、取締役井澤秀昭氏及び取締役大林厚臣氏は上記のとおり取締役会に出席し、議案審議等に必要な発言を適宜行っております。

2. 常勤監査役明石榮三氏、監査役山本邦彦氏及び監査役山本和夫氏は、上記のとおり取締役会及び監査役会に出席し、議案審議等に必要な発言を適宜行っております。

3. 監査役山本和夫氏の取締役会及び監査役会の出席率が、開催された取締役会及び監査役会に対する出席率と相違しておりますのは、平成24年6月26日開催の第18回定時株主総会終結の時をもって監査役

に就任しているためであります。

⑤ 役員報酬等

イ. 役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

役員区分	報酬等の総額 (千円)	報酬等の種類別の額 (千円)				対象となる役員の員数(人)
		基本報酬	ストック オプション	賞与	退職慰労金	
取締役 (社外取締役を除く)	70,338	70,338	—	—	—	6
監査役 (社外監査役を除く)	—	—	—	—	—	—
社外役員	21,620	21,620	—	—	—	7

(注) 1. 取締役の支給額には、使用人兼務取締役の使用人分給与は含まれておりません。

ロ. 連結報酬等の総額が1億円以上である者の連結総額等

連結報酬等の総額が1億円以上である者が存在しないため、記載をしておりません。

ハ. 使用人兼務役員の使用人分給与のうち重要なもの

該当事項はありません。

ニ. 役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針の内容及び決定方法

取締役の報酬額は、「役員報酬規程」に準じ決定をしており、監査役の報酬額は監査役の協議により決定をしております。

報酬の上限額は取締役については、平成20年6月19日開催の第14回定時株主総会において年額150,000千円以内（但し、使用人分給与は含まない）、監査役の報酬額の上限は同定時株主総会において、年額30,000千円以内とそれぞれ決議されております。

なお、当社は平成21年6月18日開催の第15回定時株主総会終結をもって取締役及び監査役の役員退職慰労金制度を廃止しております。

⑥ 株式の保有状況

イ. 投資株式のうち保有目的が純投資目的以外の目的であるものの銘柄数及び貸借対照表計算額の合計額

4 銘柄 215,075千円

ロ. 保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式の保有区分、銘柄、株式数、貸借対照表計上額及び保有目的

前事業年度

特定投資株式

銘柄	株式数（株）	貸借対照表計上額（千円）	保有目的
(株) ケーズホールディングス	26,424	70,499	企業グループ間取引の維持・強化のため

当事業年度

特定投資株式

銘柄	株式数（株）	貸借対照表計上額（千円）	保有目的
(株) ケーズホールディングス	26,424	79,404	企業グループ間取引の維持・強化のため

ハ. 保有目的が純投資目的である投資株式の前事業年度及び事業年度における貸借対照表計上額の合計額並びに当事業年度における受取配当金、売却損益及び評価損益の合計額

該当事項はありません。

ニ. 投資株式の保有目的を純投資目的から純投資目的以外の目的に変更したものの銘柄、株式数、貸借対照表計上額

該当事項はありません。

ホ. 投資株式の保有目的を純投資目的以外の目的から純投資目的に変更したものの銘柄、株式数、貸借対照表計上額

該当事項はありません。

⑦ 取締役の定数

当社の取締役は、10名以内とする旨を定款に定めております。

⑧ 取締役の選任及び解任の決議要件

当社は、取締役の選任決議について株主総会において議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨、及びその決議は累積投票によらない旨を定款に定めております。

⑨ 取締役および監査役の責任免除

当社は会社法第426条第1項の規定により、取締役会の決議をもって同法第423条第1項の行為に関する取締役（取締役であった者を含む）及び監査役（監査役であった者を含む）の責任を法令の限度において免除することができる旨を定款に定めております。これは、取締役及び監査役が職務を遂行するに当たり、その能力を十分に発揮して、期待される役割を果たしうる環境を整備することを目的とするものであります。

⑩ その他当社の定款規定

I 株主総会の特別決議要件

当社は、会社法第309条第2項に定める決議は、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、議決権の3分の2以上をもって行う旨を定款に定めております。これは、株主総会における特別決議の定足数を緩和することにより、株主総会の円滑な運営を行うことを目的とするものであります。

Ⅱ 剰余金の配当等の決定機関

当社は、取締役会決議によって、会社法第459条第1項各号に定める事項について法令に別段の定めがある場合を除き、株主総会の決議によらず取締役会の決議により定める旨を定款に定めております。これは剰余金の配当等を取締役会決議とすることにより、株主への機動的な利益還元を行うことを目的とするものであります。

Ⅲ 中間配当

当社は、会社法第454条第5項の規定により、取締役会決議によって毎年9月30日を基準日として、中間配当を行うことができる旨を定款に定めております。これは、株主への機動的な利益還元を可能にするためであります。

Ⅳ 自己株式の取得

当社は、自己の株式の取得について、経済情勢の変化に対応して財務政策等の経営諸施策を機動的に遂行することを可能とするため、会社法第165条第2項の規定に基づき、取締役会の決議によって市場取引等により自己の株式を取得することができる旨を定款に定めております。

(2) 【監査報酬の内容等】

① 【監査公認会計士等に対する報酬の内容】

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬 (千円)	非監査業務に基づく報酬 (千円)	監査証明業務に基づく報酬 (千円)	非監査業務に基づく報酬 (千円)
提出会社	26,500	—	29,000	—
連結子会社	7,600	—	7,000	—
計	34,100	—	36,000	—

② 【その他重要な報酬の内容】

該当事項はありません。

③ 【監査公認会計士等の提出会社に対する非監査業務の内容】

該当事項はありません。

④ 【監査報酬の決定方針】

該当事項はありませんが、監査日程等を勘案した上で決定しております。

第5【経理の状況】

1 連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

- (1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和51年大蔵省令第28号）に基づいて作成しております。
- (2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和38年大蔵省令第59号）に基づいて作成しております。

2 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、連結会計年度（平成24年4月1日から平成25年3月31日まで）の連結財務諸表及び事業年度（平成24年4月1日から平成25年3月31日まで）の財務諸表について、新日本有限責任監査法人により監査を受けております。

3 連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みについて

当社は、連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みを行っております。具体的には、会計基準等の内容を適切に把握し、会計基準等の変更等についての的確に対応することができる体制を整備するため、公益財団法人財務会計基準機構へ加入し、セミナーへ参加しております。

1 【連結財務諸表等】
(1) 【連結財務諸表】
① 【連結貸借対照表】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (平成24年 3 月31日)	当連結会計年度 (平成25年 3 月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	2,083,068	2,982,430
売掛金	3,619,741	4,098,813
たな卸資産	※1 7,285,693	※1 5,986,284
未収入金	※2 461,697	※2 305,257
未収消費税等	30,185	—
繰延税金資産	192,112	217,761
その他	559,637	465,537
貸倒引当金	△46,520	△64,542
流動資産合計	14,185,616	13,991,542
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物	5,479,496	6,016,530
減価償却累計額	△1,361,012	△1,769,209
建物及び構築物（純額）	4,118,484	4,247,321
工具、器具及び備品	1,848,260	1,958,847
減価償却累計額	△1,356,991	△1,487,122
工具、器具及び備品（純額）	491,269	471,724
土地	263,011	263,011
建設仮勘定	68,667	91,442
その他	1,910	1,910
減価償却累計額	△1,780	△1,814
その他（純額）	129	95
有形固定資産合計	4,941,561	5,073,594
無形固定資産		
のれん	406,648	155,339
その他	301,364	362,767
無形固定資産合計	708,013	518,107
投資その他の資産		
投資有価証券	※3 283,093	※3 290,047
繰延税金資産	169,627	228,872
差入保証金	1,466,773	1,387,660
敷金	1,272,342	1,268,206
その他	211,155	175,895
投資その他の資産合計	3,402,993	3,350,681
固定資産合計	9,052,567	8,942,384
資産合計	23,238,183	22,933,926

(単位：千円)

	前連結会計年度 (平成24年 3 月31日)	当連結会計年度 (平成25年 3 月31日)
負債の部		
流動負債		
買掛金	3,506,108	2,087,529
短期借入金	2,100,000	2,550,000
1年内返済予定の長期借入金	1,518,264	1,849,608
未払金	※2 1,084,150	※2 886,250
未払法人税等	129,439	333,804
賞与引当金	156,108	163,335
商品保証引当金	70,854	77,735
その他	660,221	1,061,176
流動負債合計	9,225,147	9,009,438
固定負債		
長期借入金	3,809,574	3,479,993
長期未払金	121,954	122,760
退職給付引当金	5,706	11,682
役員退職慰労引当金	28,284	—
資産除去債務	341,417	391,370
長期預り保証金	142,190	144,031
固定負債合計	4,449,126	4,149,837
負債合計	13,674,274	13,159,276
純資産の部		
株主資本		
資本金	1,601,196	1,601,196
資本剰余金	1,868,598	1,868,598
利益剰余金	6,110,861	6,403,667
自己株式	△151,298	△151,298
株主資本合計	9,429,358	9,722,165
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	28,823	34,559
その他の包括利益累計額合計	28,823	34,559
新株予約権	13,304	17,924
少数株主持分	92,423	—
純資産合計	9,563,909	9,774,649
負債純資産合計	23,238,183	22,933,926

② 【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】
【連結損益計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)
売上高	49,693,002	51,353,958
売上原価	※1 34,936,952	※1 35,219,237
売上総利益	14,756,050	16,134,721
販売費及び一般管理費		
広告宣伝費	1,699,923	1,644,017
販売手数料	521,840	546,283
役員報酬	134,653	126,676
給料及び手当	4,360,537	4,800,448
賞与	330,705	365,097
賞与引当金繰入額	156,108	163,335
退職給付費用	53,853	59,212
役員退職慰労引当金繰入額	4,166	842
消耗品費	563,675	534,365
減価償却費	669,947	701,865
のれん償却額	296,665	259,097
不動産賃借料	2,065,350	2,234,636
その他	3,345,004	3,822,330
販売費及び一般管理費合計	14,202,434	15,258,209
営業利益	553,615	876,511
営業外収益		
受取利息	7,307	2,844
受取配当金	3,214	3,775
販売奨励金	125,021	74,089
受取賃貸料	89,601	117,056
受取手数料	38,167	38,236
その他	50,363	75,801
営業外収益合計	313,676	311,803
営業外費用		
支払利息	71,131	94,219
賃貸費用	76,371	97,166
持分法による投資損失	364	1,950
支払手数料	271	56,475
その他	2,009	5,436
営業外費用合計	150,147	255,248
経常利益	717,143	933,065
特別利益		
事業譲渡益	—	41,721
その他	405	766
特別利益合計	405	42,487

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)
特別損失		
投資有価証券売却損	1,540	—
減損損失	※3 9,468	※3 96,738
固定資産除却損	※2 61,944	※2 39,747
解約違約金	15,787	—
災害による損失	※4 4,065	—
その他	—	5,904
特別損失合計	92,807	142,390
税金等調整前当期純利益	624,742	833,162
法人税、住民税及び事業税	351,265	471,260
過年度法人税等	34,840	—
法人税等調整額	△46,303	△88,062
法人税等合計	339,801	383,198
少数株主損益調整前当期純利益	284,940	449,964
少数株主利益	4,415	4,010
当期純利益	280,525	445,954

【連結包括利益計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)
少数株主損益調整前当期純利益	284,940	449,964
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	6,369	5,736
その他の包括利益合計	※ 6,369	※ 5,736
包括利益	291,309	455,701
(内訳)		
親会社株主に係る包括利益	286,894	451,690
少数株主に係る包括利益	4,415	4,010

③【連結株主資本等変動計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)
株主資本		
資本金		
当期首残高	1,601,196	1,601,196
当期変動額		
当期変動額合計	—	—
当期末残高	1,601,196	1,601,196
資本剰余金		
当期首残高	1,868,598	1,868,598
当期変動額		
当期変動額合計	—	—
当期末残高	1,868,598	1,868,598
利益剰余金		
当期首残高	5,984,350	6,110,861
当期変動額		
剰余金の配当	△154,014	△153,147
当期純利益	280,525	445,954
当期変動額合計	126,511	292,806
当期末残高	6,110,861	6,403,667
自己株式		
当期首残高	△125,595	△151,298
当期変動額		
自己株式の取得	△25,703	—
当期変動額合計	△25,703	—
当期末残高	△151,298	△151,298
株主資本合計		
当期首残高	9,328,550	9,429,358
当期変動額		
剰余金の配当	△154,014	△153,147
当期純利益	280,525	445,954
自己株式の取得	△25,703	—
当期変動額合計	100,807	292,806
当期末残高	9,429,358	9,722,165

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金		
当期首残高	22,454	28,823
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	6,369	5,736
当期変動額合計	6,369	5,736
当期末残高	28,823	34,559
その他の包括利益累計額合計		
当期首残高	22,454	28,823
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	6,369	5,736
当期変動額合計	6,369	5,736
当期末残高	28,823	34,559
新株予約権		
当期首残高	9,987	13,304
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	3,316	4,620
当期変動額合計	3,316	4,620
当期末残高	13,304	17,924
少数株主持分		
当期首残高	172,142	92,423
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	△79,718	△92,423
当期変動額合計	△79,718	△92,423
当期末残高	92,423	—
純資産合計		
当期首残高	9,533,134	9,563,909
当期変動額		
剰余金の配当	△154,014	△153,147
当期純利益	280,525	445,954
自己株式の取得	△25,703	—
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	△70,033	△82,066
当期変動額合計	30,774	210,739
当期末残高	9,563,909	9,774,649

④【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前当期純利益	624,742	833,162
減価償却費	715,717	728,668
のれん償却額	296,665	259,097
貸倒引当金の増減額 (△は減少)	19,956	18,021
賞与引当金の増減額 (△は減少)	37,861	7,226
役員退職慰労引当金の増減額 (△は減少)	4,166	△28,284
退職給付引当金の増減額 (△は減少)	5	5,976
投資有価証券売却損益 (△は益)	1,540	—
商品保証引当金の増減額 (△は減少)	16,299	6,881
受取利息及び受取配当金	△10,522	△6,620
支払利息	71,131	94,219
為替差損益 (△は益)	98	△1,038
持分法による投資損益 (△は益)	364	1,950
減損損失	9,468	96,738
固定資産除却損	61,944	39,747
事業譲渡損益 (△は益)	—	△41,721
売上債権の増減額 (△は増加)	△1,087,028	△479,071
たな卸資産の増減額 (△は増加)	△1,785,627	1,299,409
未収入金の増減額 (△は増加)	84,645	167,076
仕入債務の増減額 (△は減少)	1,085,322	△1,418,579
未払金の増減額 (△は減少)	41,441	△225,738
その他の資産の増減額 (△は増加)	△155,615	123,751
その他の負債の増減額 (△は減少)	45,382	408,386
その他	37,167	84,807
小計	115,128	1,974,068
利息及び配当金の受取額	7,207	3,929
利息の支払額	△71,552	△93,287
法人税等の支払額	△686,765	△287,452
営業活動によるキャッシュ・フロー	△635,981	1,597,258

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)
投資活動によるキャッシュ・フロー		
有形固定資産の取得による支出	△1,691,921	△844,602
無形固定資産の取得による支出	△140,298	△135,078
投資有価証券の売却による収入	4,759	—
子会社株式の取得による支出	△72,100	△160,200
事業譲渡による収入	—	41,721
敷金及び保証金の差入による支出	△201,010	△15,832
敷金及び保証金の回収による収入	134,664	104,922
預り保証金の返還による支出	△510,158	△10,158
預り保証金の受入による収入	5,000	12,000
その他	△66,697	12,563
投資活動によるキャッシュ・フロー	△2,537,764	△994,664
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入れによる収入	19,300,000	30,250,000
短期借入金の返済による支出	△17,900,000	△29,800,000
長期借入れによる収入	2,700,000	1,700,000
長期借入金の返済による支出	△1,135,909	△1,698,237
自己株式の取得による支出	△25,703	—
配当金の支払額	△153,744	△155,534
少数株主への配当金の支払額	△32,733	△497
財務活動によるキャッシュ・フロー	2,751,909	295,730
現金及び現金同等物に係る換算差額	△98	1,038
現金及び現金同等物の増減額（△は減少）	△421,935	899,362
現金及び現金同等物の期首残高	2,505,003	2,083,068
現金及び現金同等物の期末残高	※1 2,083,068	※1 2,982,430

【注記事項】

(継続企業の前提に関する事項)

該当事項はありません。

(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

1. 連結の範囲に関する事項

(1) 連結子会社の数 2社

連結子会社の名称

株式会社イージェーワークス

株式会社ピーシーデポストアーズ

株式会社ピーシーデポストアーズは平成24年4月1日に株式会社ピーシーデポ九州から株式会社ピーシーデポストアーズに社名を変更しております。

(2) 非連結子会社の名称等

該当事項はありません。

2. 持分法の適用に関する事項

(1) 持分法適用の関連会社数 1社

主要な会社名

株式会社キタムラピーシーデポ

(2) 持分法を適用しない関連会社

該当事項はありません。

3. 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社の決算日は、連結決算日と一致しております。

4. 会計処理基準に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

イ 有価証券

その他有価証券

時価のあるもの

決算日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）を採用しております。

時価のないもの

移動平均法による原価法を採用しております。

ロ たな卸資産

主として移動平均法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下による簿価切下げの方法により算定）

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

イ 有形固定資産（リース資産を除く）

定率法を採用しております。

ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物（附属設備を除く）は定額法によっております。

なお、主な耐用年数は次のとおりであります。

建物及び構築物 6～47年

工具、器具及び備品 3～15年

ロ 無形固定資産（リース資産を除く）

定額法を採用しております。

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）に基づいております。

ハ リース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

なお、所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が平成20年3月31日以前のリース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。

(3) 重要な引当金の計上基準

イ 貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

ロ 賞与引当金

従業員の賞与支給に備えるため、支給見込額のうち当連結会計年度負担額を計上しております。

ハ 商品保証引当金

商品の５年間保証に備えるため、過去の実績に基づき、将来顕在化すると見込まれる金額を計上しております。

ニ 退職給付引当金

一部子会社において、従業員の退職給付に備えるため、当連結会計年度末における退職給付債務に基づき、当連結会計年度末において発生していると認められる額を計上しております。

ホ 役員退職慰労引当金

一部子会社において、役員の退職慰労金の支払に充てるため、内規に基づく当連結会計年度末要支給額を計上しております。

(追加情報)

当社の連結子会社は従来、役員の退職慰労金の支給に備えるため、内規に基づく要支給額を役員退職慰労引当金として計上していましたが、当連結会計年度中の当該連結子会社の定時株主総会及び取締役会において、役員退職慰労金制度廃止に伴う打ち切り支給が決議されました。これに伴い、「役員退職慰労引当金」を取り崩し、支給済分を除く、打ち切り支給額の未払額９百万円については、固定負債の「長期未払金」に含めて表示しております。

(4) 重要なヘッジ会計の方法

イ ヘッジ会計の方法

金利スワップについては、適用要件を満たすため、特例処理を採用しております。

ロ ヘッジ手段とヘッジ対象

ヘッジ手段・・・金利スワップ

ヘッジ対象・・・借入金の利息

ハ ヘッジ方針

長期借入金の金利変動リスクの回避を目的として、個別契約毎に金利スワップ取引を行っております。

ニ ヘッジの有効性評価の方法

特例処理の適用要件を満たしており有効性が保証されているため、有効性の評価を省略しております。

(5) のれんの償却方法及び償却期間

のれんの償却については、５年間の定額法により償却を行っています。

(6) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なリスクしか負わない取得日から３ヶ月以内に償還期限の到来する短期投資からなっております。

(7) その他連結財務諸表作成のための重要な事項

消費税及び地方消費税の会計処理

税抜方式によっております。

(会計上の見積りの変更と区別することが困難な会計方針の変更)

(減価償却方法の変更)

当社及び連結子会社は、法人税法の改正に伴い、当連結会計年度より、平成24年４月１日以後に取得した有形固定資産については、改正後の法人税法に基づく減価償却の方法に変更しております。この変更による当連結会計年度の損益に与える影響は軽微であります。

(連結貸借対照表関係)

※1 たな卸資産の内訳は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成24年3月31日)	当連結会計年度 (平成25年3月31日)
商 品	7,277,160千円	5,985,350千円
仕 掛 品	2,157	309
貯 蔵 品	6,374	624

※2 フランチャイズ店との共同購入による仕入債務のうち、フランチャイズ店が負担する部分は当社がフランチャイズ店から入金を受けたうえで支払を行っております。当社では当該金額を未払金として認識し、これに対応してフランチャイズ店に対する未収入金を計上しております。このような処理に基づく期末残高合計は次のとおりです。

	前連結会計年度 (平成24年3月31日)	当連結会計年度 (平成25年3月31日)
未 収 入 金	152,382千円	50,555千円
未 払 金	273,368	145,260

※3 投資有価証券のうち、関連会社に対するものは次のとおりです。

	前連結会計年度 (平成24年3月31日)	当連結会計年度 (平成25年3月31日)
投資有価証券(株式)	76,922千円	74,971千円

(連結損益計算書関係)

※1 期末たな卸高は収益性の低下に伴う簿価切下後の金額であり、次のたな卸資産評価損が売上原価に含まれております。

	前連結会計年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)
	27,800千円	35,210千円

※2 固定資産除却損の内訳は次のとおりです。

	前連結会計年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)
建物及び構築物	19,110千円	8,067千円
工具、器具及び備品	9,061	9,760
その他	33,771	21,920
計	61,944	39,747

※3 減損損失

当社グループは以下の資産グループについて減損損失を計上しました。

前連結会計年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)

場所	用途	種類
神奈川県	プロバイダー事業	のれん、工具器具及び備品等

当社グループは、キャッシュ・フローを生み出す最小単位として主として店舗を基本単位としてグルーピングしておりますが、インターネット関連事業におきましてはプロバイダー事業を基本単位としてグルーピングしております。

各プロバイダー事業開始時に検討した事業計画において当初想定していた収益の達成が遅れており、計画値の達成まで時間を要すると判断したプロバイダー事業に係る資産グループについて、当該資産グループの帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失 (9,468千円) として特別損失に計上しました。その内訳はのれん7,724千円及びその他1,744千円であります。

なお、当該資産グループの固定資産回収可能価額の算定にあたっては、使用価値を零として減損損失を測定しております。

当連結会計年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)

場所	用途	種類
東京都	営業店舗	建物及び構築物、工具器具及び備品等
神奈川県	プロバイダー事業	長期前払費用

当社グループは、キャッシュ・フローを生み出す最小単位として主として店舗を基本単位としてグルーピングしておりますが、インターネット関連事業におきましてはプロバイダー事業を基本単位としてグルーピングしております。営業活動から生じる損益が継続してマイナスで、資産グループの固定資産簿価を全額回収できる可能性が低いと判断した店舗およびプロバイダー事業について、当該資産グループの帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失 (96,738千円) として特別損失に計上しました。

その内訳は営業店舗において建物及び構築物89,691千円、工具器具及び備品等1,291千円、プロバイダー事業において長期前払費用5,755千円となっております。

なお、当該資産グループの固定資産回収可能価額の算定にあたっては、使用価値により測定しております。

※4 災害による損失は次のとおりであります。

前連結会計年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)

東日本大震災被災地域の顧客に対する債権放棄によるものであります。

当連結会計年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)

該当事項はありません。

(連結包括利益計算書関係)

※その他の包括利益に係る組替調整額及び税効果額

	前連結会計年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)
その他有価証券評価差額金：		
当期発生額	7,040千円	8,904千円
組替調整額	1,540	—
税効果調整前	8,581	8,904
税効果額	△2,212	△3,168
その他有価証券評価差額金	6,369	5,736
その他の包括利益合計	6,369	5,736

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度期 首株式数(株)	当連結会計年度増 加株式数(株)	当連結会計年度減 少株式数(株)	当連結会計年度末 株式数(株)
発行済株式				
普通株式	225,020	—	—	225,020
合計	225,020	—	—	225,020
自己株式				
普通株式(注)1、2	5,000	1,238	—	6,238
合計	5,000	1,238	—	6,238

(注) 1. 自己株式数については、当連結会計年度末に信託口が所有する当社株式5,000株を自己株式数に含めて記載しております。

2. 自己株式の増加1,238株は、取締役会決議による自己株式の取得による増加であります。

2. 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

区分	新株予約権の内 訳	新株予約権の目 的となる株式の 種類	新株予約権の目的となる株式の数(株)				当連結会計 年度末残高 (千円)
			当連結会計 年度期首	当連結会計 年度増加	当連結会計 年度減少	当連結会計 年度末	
提出会社及び 一部子会社	従業員株式所 有制度「株式 給付信託(J- ESOP)」	普通株式	394	186	16	564	13,304
合計		—	394	186	16	564	13,304

3. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
平成23年5月10日 取締役会	普通株式	77,007	350	平成23年3月31日	平成23年6月24日
平成23年11月8日 取締役会	普通株式	77,007	350	平成23年9月30日	平成23年12月5日

(注) 基準日現在に信託口が所有する当社株式5,000株に対する配当金1,750千円を含めておりません。

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	配当の原資	1株当たり配 当額(円)	基準日	効力発生日
平成24年5月10日 取締役会	普通株式	76,573	利益剰余金	350	平成24年3月31日	平成24年6月27日

(注) 当連結会計年度末に信託口が所有する当社株式5,000株に対する配当金1,750千円を含めておりません。

当連結会計年度（自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日）

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度期 首株式数（株）	当連結会計年度増 加株式数（株）	当連結会計年度減 少株式数（株）	当連結会計年度末 株式数（株）
発行済株式				
普通株式	225,020	—	—	225,020
合計	225,020	—	—	225,020
自己株式				
普通株式（注）1	6,238	—	—	6,238
合計	6,238	—	—	6,238

（注）1. 自己株式数については、当連結会計年度末に信託口が所有する当社株式5,000株を自己株式数に含めて記載しております。

2. 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

区分	新株予約権の内 訳	新株予約権の目 的となる株式の 種類	新株予約権の目的となる株式の数（株）				当連結会計 年度末残高 （千円）
			当連結会計 年度期首	当連結会計 年度増加	当連結会計 年度減少	当連結会計 年度末	
提出会社及び 一部子会社	従業員株式所 有制度「株式 給付信託(J- ESOP)」	普通株式	564	268	34	798	17,924
合計		—	564	268	34	798	17,924

3. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

（決議）	株式の種類	配当金の総額 （千円）	1株当たり配当額 （円）	基準日	効力発生日
平成24年5月10日 取締役会	普通株式	76,573	350	平成24年3月31日	平成24年6月27日
平成24年11月8日 取締役会	普通株式	76,573	350	平成24年9月30日	平成24年12月5日

（注）基準日現在に信託口が所有する当社株式5,000株に対する配当金1,750千円を含めておりません。

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

（決議）	株式の種類	配当金の総額 （千円）	配当の原資	1株当たり配 当額（円）	基準日	効力発生日
平成25年5月10日 取締役会	普通株式	76,573	利益剰余金	350	平成25年3月31日	平成25年6月26日

（注）当連結会計年度末に信託口が所有する当社株式5,000株に対する配当金1,750千円を含めておりません。

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

※1 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前連結会計年度 (自 平成23年 4 月 1 日 至 平成24年 3 月31 日)	当連結会計年度 (自 平成24年 4 月 1 日 至 平成25年 3 月31 日)
現金及び預金勘定	2,083,068千円	2,982,430千円
預入期間が3か月を超える定期預金	—	—
現金及び現金同等物	2,083,068	2,982,430

(リース取引関係)

1. ファイナンス・リース取引 (借主側)

所有権移転外ファイナンス・リース取引

① リース資産の内容

有形固定資産

パソコン等販売事業における店舗設備 (工具、器具及び備品) であります。

② リース資産の減価償却の方法

連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項「4. 会計処理基準に関する事項 (2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法」に記載のとおりであります。

なお、所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が、平成20年3月31日以前のリース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっており、その内容は次のとおりであります。

(1) リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額、減損損失累計額相当額及び期末残高相当額

(単位：千円)

	前連結会計年度 (平成24年3月31日)		
	取得価額相当額	減価償却累計額相当額	期末残高相当額
工具、器具及び備品	32,708	31,884	824
合計	32,708	31,884	824

(単位：千円)

	当連結会計年度 (平成25年3月31日)		
	取得価額相当額	減価償却累計額相当額	期末残高相当額
工具、器具及び備品	32,708	32,708	—
合計	32,708	32,708	—

(2) 未経過リース料期末残高相当額等

(単位：千円)

	前連結会計年度 (平成24年3月31日)	当連結会計年度 (平成25年3月31日)
未経過リース料期末残高相当額		
1年内	876	—
1年超	—	—
合計	876	—

(3) 支払リース料、減価償却費相当額及び支払利息相当額

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)
支払リース料	6,745	879
減価償却費相当額	6,312	824
支払利息相当額	90	3

(4) 減価償却費相当額の算定方法

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。

(5) 利息相当額の算定方法

リース料総額とリース物件の取得価額相当額との差額を利息相当額とし、各期への配分方法については、利息法によっております。

2. オペレーティング・リース取引

オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料

(単位：千円)

	前連結会計年度 (平成24年3月31日)	当連結会計年度 (平成25年3月31日)
1年内	213,022	201,022
1年超	525,025	379,202
合計	738,047	580,225

(金融商品関係)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、設備投資計画に照らして、必要な資金（主に銀行借入）を調達しております。一時的な余資は主に流動性の高い金融資産で運用し、また、短期的な運転資金を銀行借入により調達しており、売買益を目的とするような投機的な取引は行わない方針であります。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク並びにリスク管理体制

営業債権である売掛金は、大半が現金売上に伴うカード売掛金であり、翌月には決済されるものであります。一部の割賦売上に伴う売掛金は顧客の信用リスクに晒されております。また、当該リスクに関しては、顧客別に管理しており、当社プレミアムサービス部にて定期的に回収状況を確認する体制をとっております。

投資有価証券は、主に業務上の関係を有する企業の株式であり、市場価格の変動リスクに晒されております。

貸貸人等に対し、契約締結時に敷金及び保証金を差し入れております。その差入先に対する信用リスクについては、貸借契約締結前に信用状況を調査・把握する体制としております。

営業債務である買掛金は、そのほとんどが1年以内の支払期日であり、これらの営業債務などの流動負債は、その決済時において流動性リスクに晒されますが、毎月資金繰計画を見直すなどの方法により、そのリスクを回避しております。

借入金のうち、短期借入金は主に営業取引に係る資金調達であり、長期借入金（原則5年以内）は主に設備投資に係る資金調達であります。一部の長期借入金の金利変動リスクに対してデリバティブ取引（金利スワップ）をヘッジ手段として利用しております。

なお、デリバティブ取引の実行管理は、経理・財務本部で行っており、リスク管理に対してはリスク管理規程等により管理を行っております。

(3) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することがあります。

2. 金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは、次の表には含まれておりません。（(注2)を参照ください。）

前連結会計年度（平成24年3月31日）

	連結貸借対照表計上額 (千円)	時価 (千円)	差額 (千円)
(1) 現金及び預金	2,083,068	2,083,068	—
(2) 売掛金	3,619,741		
貸倒引当金 (*1)	△46,145		
	3,573,596	3,573,596	—
(3) 投資有価証券			
その他有価証券	70,499	70,499	—
(4) 差入保証金 (*2)	464,633	336,352	△128,281
(5) 敷金 (*2)	1,169,492	991,110	△178,381
資産計	7,361,289	7,054,626	△306,663
(1) 買掛金	3,506,108	3,506,108	—
(2) 短期借入金	2,100,000	2,100,000	—
(3) 1年内返済予定の長期借入金	1,518,264	1,518,264	—
(4) 長期借入金	3,809,574	3,814,133	4,559
負債計	10,933,946	10,938,505	4,559
デリバティブ取引	—	—	—

(*1) 売掛金に係る貸倒引当金を控除しております。

(*2) 差入保証金・敷金については、金融商品相当額のみを表示しております。

当連結会計年度（平成25年3月31日）

	連結貸借対照表計上額 (千円)	時価 (千円)	差額 (千円)
(1) 現金及び預金	2,982,430	2,982,430	—
(2) 売掛金	4,098,813		
貸倒引当金 (*1)	△64,400		
	4,034,412	4,034,412	—
(3) 投資有価証券			
其他有価証券	79,404	79,404	—
(4) 差入保証金 (*2)	462,029	387,549	△74,479
(5) 敷金 (*2)	1,169,848	1,066,839	△103,009
資産計	8,728,126	8,550,637	△177,488
(1) 買掛金	2,087,529	2,087,529	—
(2) 短期借入金	2,550,000	2,550,000	—
(3) 1年内返済予定の長期借入金	1,849,608	1,849,608	—
(4) 長期借入金	3,479,993	3,543,670	63,677
負債計	9,967,130	10,030,808	63,677
デリバティブ取引	—	—	—

(*1) 売掛金に係る貸倒引当金を控除しております。

(*2) 差入保証金・敷金については、金融商品相当額のみを表示しております。

(注1) 金融商品の時価の算定方法並びに有価証券及びデリバティブ取引に関する事項

資 産

(1) 現金及び預金、(2) 売掛金

これらは主に短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。なお、売掛金については、信用リスクを個別に把握することが極めて困難なため貸倒引当金を信用リスクと見做し、時価を算定しております。

(3) 投資有価証券

これらの時価について、株式等は取引所の価格によっております。

(4) 差入保証金、(5) 敷金

これらは事業所の賃貸借契約に伴うものであり、償還期間が確定している差入保証金、敷金であります。時価については、事業所別の差入保証金及び敷金に対し、合理的な利率で割り引いた現在価値によっております。

負 債

(1) 買掛金、(2) 短期借入金、(3) 1年内返済予定の長期借入金

これらは短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額とほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(4) 長期借入金

長期借入金の時価は、元利金の合計額を、同様の新規借入を行った場合に想定される利率で割り引いた現在価値により算定しております。変動金利による長期借入金は金利スワップの特例処理の対象とされており（注記事項「デリバティブ取引関係」参照）、当該金利スワップと一体として処理された元利金の合計額を、同様の借入を行った場合に適用される合理的に見積もられる利率で割り引いて算定する方法によっております。

デリバティブ取引

注記事項「デリバティブ取引関係」をご参照下さい。

(注2)時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

(単位：千円)

区分	前連結会計年度 (平成24年3月31日)	当連結会計年度 (平成25年3月31日)
投資有価証券 非上場株式	212,594	210,643
差入保証金	421,765	422,889

これらについては、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、前頁の表には含めておりません。

(注3)金銭債権の連結決算日後の償還予定額

前連結会計年度（平成24年3月31日）

	1年以内 (千円)	1年超5年以内 (千円)	5年超10年以内 (千円)	10年超 (千円)
現金及び預金	2,067,150	—	—	—
売掛金	2,915,438	704,302	—	—
差入保証金	—	2,865	113,575	348,193
敷金	46,586	348,356	261,221	513,328
合計	5,029,175	1,055,524	374,796	861,521

当連結会計年度（平成25年3月31日）

	1年以内 (千円)	1年超5年以内 (千円)	5年超10年以内 (千円)	10年超 (千円)
現金及び預金	2,967,600	—	—	—
売掛金	2,986,724	1,112,089	—	—
差入保証金	865	60,601	62,860	337,703
敷金	82,046	322,791	251,682	513,328
合計	6,037,235	1,495,482	314,542	851,031

(注4) 長期借入金及びその他の有利子負債の連結決算日後の返済予定額

前連結会計年度(平成24年3月31日)

	1年以内 (千円)	1年超 2年以内 (千円)	2年超 3年以内 (千円)	3年超 4年以内 (千円)	4年超 5年以内 (千円)	5年超 (千円)
短期借入金	2,100,000	—	—	—	—	—
長期借入金	1,518,264	1,509,652	1,087,447	807,512	404,963	—
合計	3,618,264	1,509,652	1,087,447	807,512	404,963	—

当連結会計年度(平成25年3月31日)

	1年以内 (千円)	1年超 2年以内 (千円)	2年超 3年以内 (千円)	3年超 4年以内 (千円)	4年超 5年以内 (千円)	5年超 (千円)
短期借入金	2,550,000	—	—	—	—	—
長期借入金	1,849,608	1,427,403	1,147,468	744,919	160,203	—
合計	4,399,608	1,427,403	1,147,468	744,919	160,203	—

(有価証券関係)

1. 売買目的有価証券

該当事項はありません。

2. 満期保有目的の債券

該当事項はありません。

3. その他有価証券

前連結会計年度(平成24年3月31日)

	種類	連結貸借対照表計上額(千円)	取得原価(千円)	差額(千円)
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	(1) 株式	70,499	36,997	33,501
	(2) 債券			
	① 国債・地方債等	—	—	—
	② 社債	—	—	—
	③ その他	—	—	—
	(3) その他	—	—	—
	小計	70,499	36,997	33,501
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	(1) 株式	—	—	—
	(2) 債券			
	① 国債・地方債等	—	—	—
	② 社債	—	—	—
	③ その他	—	—	—
	(3) その他	—	—	—
	小計	—	—	—
合計		70,499	36,997	33,501

(注) 非上場株式(連結貸借対照表計上額 135,671千円)については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、上表の「その他有価証券」には含めておりません。

当連結会計年度（平成25年 3月31日）

	種類	連結貸借対照表計上額（千円）	取得原価（千円）	差額（千円）
連結貸借対照表計上額 が取得原価を超えるもの	(1) 株式	79,404	36,997	42,406
	(2) 債券			
	① 国債・地方債等	—	—	—
	② 社債	—	—	—
	③ その他	—	—	—
	(3) その他	—	—	—
	小計	79,404	36,997	42,406
連結貸借対照表計上額 が取得原価を超えないもの	(1) 株式	—	—	—
	(2) 債券			
	① 国債・地方債等	—	—	—
	② 社債	—	—	—
	③ その他	—	—	—
	(3) その他	—	—	—
	小計	—	—	—
合計		79,404	36,997	42,406

（注） 非上場株式（連結貸借対照表計上額 135,671千円）については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、上表の「その他有価証券」には含めておりません。

4. 当連結会計年度中に売却したその他有価証券

前連結会計年度（自 平成23年 4月 1日 至 平成24年 3月31日）

種類	売却額（千円）	売却益の合計額（千円）	売却損の合計額（千円）
(1) 株式	4,759	—	1,540
(2) 債券			
① 国債・地方債等	—	—	—
② 社債	—	—	—
③ その他	—	—	—
(3) その他	—	—	—
合計	4,759	—	1,540

当連結会計年度（自 平成24年 4月 1日 至 平成25年 3月31日）

該当事項はありません。

(デリバティブ取引関係)

1. ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引

前連結会計年度（平成24年3月31日）

該当事項はありません。

当連結会計年度（平成25年3月31日）

該当事項はありません。

2. ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引

前連結会計年度（平成24年3月31日）

金利関連

ヘッジ会計の方法	取引の種類等	主なヘッジ対象	当連結会計年度（平成24年3月31日）		
			契約額等 （千円）	契約額等の うち1年超 （千円）	時価 （千円）
金利スワップの特 例処理	金利スワップ取引	長期借入金	196,666	156,658	（注）

（注） 金利スワップの特例処理によるものは、ヘッジ対象とされている長期借入金と一体として処理されているため、その時価は、当該長期借入金の時価に含めて記載しております。

当連結会計年度（平成25年3月31日）

金利関連

ヘッジ会計の方法	取引の種類等	主なヘッジ対象	当連結会計年度（平成25年3月31日）		
			契約額等 （千円）	契約額等の うち1年超 （千円）	時価 （千円）
金利スワップの特 例処理	金利スワップ取引	長期借入金	966,658	746,650	（注）

（注） 金利スワップの特例処理によるものは、ヘッジ対象とされている長期借入金と一体として処理されているため、その時価は、当該長期借入金の時価に含めて記載しております。

(退職給付関係)

1. 採用している退職給付制度の概要

当社は、確定拠出年金制度を採用しております。

なお、一部の子会社では退職一時金制度を採用しております。その他子会社では、退職金制度を採用していません。

2. 退職給付債務に関する事項

	前連結会計年度 （平成24年3月31日）	当連結会計年度 （平成25年3月31日）
退職給付債務（千円）	5,706	11,682
退職給付引当金（千円）	5,706	11,682

（注） 退職給付債務の算定に当たり、簡便法を採用しております。

3. 退職給付費用に関する事項

	前連結会計年度 （自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日）	当連結会計年度 （自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日）
退職給付費用（千円）	53,853	59,212
①勤務費用（千円）	1,507	6,442
②その他（千円）	52,346	52,770

（注） 1. 簡便法を採用している連結子会社については、勤務費用に計上しております。

2. その他は、確定拠出年金掛金であります。

(ストック・オプション等関係)

該当事項はありません。

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前連結会計年度 (平成24年 3 月 31 日)	当連結会計年度 (平成25年 3 月 31 日)
繰延税金資産 (流動)		
未払事業税否認額	13,255千円	31,010千円
未払事業所税否認額	8,840千円	10,166千円
賞与引当金否認額	59,258千円	62,002千円
商品保証引当金否認額	26,896千円	31,677千円
たな卸資産評価損否認額	51,630千円	45,179千円
売掛金調整	25,618千円	26,650千円
その他	19,618千円	31,302千円
小計	205,118千円	237,987千円
評価性引当額	△13,005千円	△20,225千円
計	192,112千円	217,761千円
繰延税金資産 (固定)		
長期未払金 (役員退職慰労引当金)	53,296千円	43,624千円
固定資産減損損失否認額	12,735千円	42,991千円
減価償却超過額	85,708千円	109,449千円
投資有価証券評価損否認額	10,738千円	10,738千円
子会社繰越欠損金	47,533千円	36,207千円
資産除去債務	160,962千円	182,689千円
その他	10,708千円	13,515千円
小計	381,684千円	439,216千円
評価性引当額	△110,645千円	△96,907千円
繰越税金負債 (固定) と相殺	△101,412千円	△113,437千円
計	169,627千円	228,872千円
繰越税金資産合計	361,739千円	446,633千円
繰延税金負債 (固定)		
その他有価証券評価差額金	4,678千円	7,846千円
資産除去債務	96,733千円	105,590千円
繰延税金資産 (固定) との相殺	△101,412千円	△113,437千円
計	—千円	—千円
繰延税金負債合計	—千円	—千円
差引：繰延税金資産の総額	361,739千円	446,633千円

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前連結会計年度 (平成24年 3 月 31 日)	当連結会計年度 (平成25年 3 月 31 日)
法定実効税率	40.6%	38.0%
(調整)		
交際費等永久に損金に算入されない項目	0.8%	0.4%
住民税均等割額	6.4%	5.4%
留保金課税額	0.2%	—%
評価性引当額の増減	0.9%	0.1%
持分法投資損失	0.0%	0.1%
税率変更による影響額	5.8%	—%
その他	△0.3%	2.0%
税効果会計適用後の法人税等の負担率	54.4	46.0

(資産除去債務関係)

資産除去債務のうち連結貸借対照表に計上しているもの

1. 当該資産除去債務の概要

当社は賃貸用店舗及び事業所有者との間で不動産賃借契約を締結しており、賃借期間終了時に原状回復する義務を有しているため、契約上の義務に関して資産除去債務を計上しております。

2. 当該資産除去債務の金額の算定方法

資産除去債務の見積りにあたり、使用見込期間は10年から20年、割引率は0.9%から2.1%を採用しております。

3. 当該資産除去債務の総額の増減

	前連結会計年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)
期首残高	188,288千円	341,417千円
有形固定資産の取得に伴う増加額	148,015	43,327
時の経過による調整額	5,113	6,625
資産除去債務の履行による減少額	—	—
その他増減額 (△は減少)	—	—
期末残高	341,417	391,370

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

1. 報告セグメントの概要

当社グループの報告セグメントは、当社グループの構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、取締役会が経営資源の配分の決定及び業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものであります。

当社グループは、商品・サービス別の当社及び子会社を置き、各社は取り扱う商品・サービスについて包括的な戦略を立案し、事業活動を展開しております。

従って、当社グループは当社及び子会社を基礎とした商品・サービス別セグメントから構成されており、商品・サービスの類似性により集約した「パソコン等販売事業」及び「インターネット関連事業」の2つを報告セグメントとしております。

「パソコン等販売事業」は、パソコン及びパソコンに関連する商品の販売並びにパソコンに関連するサービスの販売をしております。「インターネット関連事業」は、プロバイダーの運営及びWEBサイトの構築を行っております。

2. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額の算定方法

報告されている事業セグメントの会計処理の方法は、「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」と同一であります。

また、報告セグメントの利益は、経常利益ベースの数値であり、セグメント間の内部売上高又は振替高は市場価格等に基づいております。

(減価償却方法の変更)

当社及び連結子会社は、法人税法の改正に伴い、当連結会計年度より、平成24年4月1日以後に取得した有形固定資産について、改正後の法人税法に基づく減価償却方法に変更しております。

これによる当連結会計年度のセグメント利益に与える影響は軽微であります。

３．報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額に関する情報
前連結会計年度（自 平成23年４月１日 至 平成24年３月31日）

（単位：千円）

	報告セグメント			調整額 (注) 1、3、4	連結財務諸表 計上額 (注) 2
	パソコン等 販売事業	インターネット 関連事業	計		
売上高					
外部顧客への売上高	47,850,858	1,842,143	49,693,002	—	49,693,002
セグメント間の内部売上高 又は振替高	355	180,931	181,287	△181,287	—
計	47,851,214	2,023,075	49,874,289	△181,287	49,693,002
セグメント利益	582,076	152,438	734,514	△17,370	717,143
セグメント資産	21,204,808	2,053,962	23,258,771	△20,587	23,238,183
セグメント負債	13,355,544	334,301	13,689,845	△15,571	13,674,274
その他の項目					
減価償却費	663,071	53,609	716,681	△964	715,717
のれんの償却額	45,866	250,799	296,665	—	296,665
受取利息	7,279	28	7,307	—	7,307
支払利息	69,146	1,984	71,131	—	71,131
持分法投資損失	364	—	364	—	364
持分法適用会社への投資額	76,922	—	76,922	—	76,922
有形固定資産及び無形固定 資産の増加額	1,922,642	42,213	1,964,856	△9,640	1,955,215

(注) 1．セグメント利益の調整額は、セグメント間の受取配当金消去△8,694千円を含んでおります。

2．セグメント利益は、連結損益計算書の経常利益と調整を行っております。

3．セグメント資産及びセグメント負債の調整額は、主にセグメント間の債権と債務の相殺消去△15,571千円であります。

4．有形固定資産及び無形固定資産の増加額の調整額は、セグメント間の未実現利益の消去△9,640千円であります。

当連結会計年度（自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日）

（単位：千円）

	報告セグメント			調整額 (注) 1、3	連結財務諸表 計上額 (注) 2
	パソコン等 販売事業	インターネット 関連事業	計		
売上高					
外部顧客への売上高	49,595,562	1,758,396	51,353,958	—	51,353,958
セグメント間の内部売上高 又は振替高	1,195	346,985	348,181	△348,181	—
計	49,596,757	2,105,382	51,702,140	△348,181	51,353,958
セグメント利益	781,253	158,614	939,867	△6,801	933,065
セグメント資産	20,828,756	2,142,145	22,970,901	△36,975	22,933,926
セグメント負債	12,801,868	390,332	13,192,201	△32,924	13,159,276
その他の項目					
減価償却費	697,266	33,330	730,596	△1,928	728,668
のれんの償却額	34,895	224,202	259,097	—	259,097
受取利息	2,819	24	2,844	—	2,844
支払利息	93,010	1,208	94,219	—	94,219
持分法投資損失	1,950	—	1,950	—	1,950
持分法適用会社への投資額	74,971	—	74,971	—	74,971
有形固定資産及び無形固定 資産の増加額	988,044	72,579	1,060,624	—	1,060,624

(注) 1. セグメント利益の調整額は、セグメント間の受取配当金消去△8,730千円を含んでおります。

2. セグメント利益は、連結損益計算書の経常利益と調整を行っております。

3. セグメント資産及びセグメント負債の調整額は、主にセグメント間の債権と債務の相殺消去△32,924千円であります。

【関連情報】

前連結会計年度（自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日）

1. 製品及びサービスごとの情報

（単位：千円）

	報告セグメント		
	パソコン等 販売事業	インターネット 関連事業	計
外部顧客への売上高	47,850,858	1,842,143	49,693,002

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦の外部顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が連結貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。

3. 主要な顧客ごとの情報

連結損益計算書の売上高の10%を超える特定の顧客への売上が無いため、記載を省略しております。

当連結会計年度（自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日）

1. 製品及びサービスごとの情報

（単位：千円）

	報告セグメント		
	パソコン等 販売事業	インターネット 関連事業	計
外部顧客への売上高	49,595,562	1,758,396	51,353,958

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦の外部顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が連結貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。

3. 主要な顧客ごとの情報

連結損益計算書の売上高の10%を超える特定の顧客への売上が無いため、記載を省略しております。

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

前連結会計年度（自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日）

（単位：千円）

	報告セグメント			調整額	合計
	パソコン等 販売事業	インターネット 関連事業	計		
減損損失	—	9,468	9,468	—	9,468

当連結会計年度（自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日）

（単位：千円）

	報告セグメント			調整額	合計
	パソコン等 販売事業	インターネット 関連事業	計		
減損損失	90,983	5,755	96,738	—	96,738

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

前連結会計年度（自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日）

（単位：千円）

	報告セグメント		
	パソコン等販売事業	インターネット関連事業	計
当期償却額	45,866	250,799	296,665
当期末残高	52,030	354,618	406,648

当連結会計年度（自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日）

（単位：千円）

	報告セグメント		
	パソコン等販売事業	インターネット関連事業	計
当期償却額	34,895	224,202	259,097
当期末残高	17,134	138,204	155,339

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

該当事項はありません。

【関連当事者情報】

該当事項はありません。

(1株当たり情報)

	前連結会計年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)
1株当たり純資産額	43,231.08円	44,595.65円
1株当たり当期純利益金額	1,275.62円	2,038.35円
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額	1,272.33円	2,030.80円

(注) 1. 1株当たり当期純利益金額及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)
1株当たり当期純利益金額		
当期純利益(千円)	280,525	445,954
普通株主に帰属しない金額(千円)	—	—
普通株式に係る当期純利益(千円)	280,525	445,954
期中平均株式数(株)	219,912	218,782
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額		
当期純利益調整額(千円)	—	—
普通株式増加数(株)	569	813
(うち新株予約権(株))	(569)	(813)
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額の算定に含めなかった潜在株式の概要	—	—

2. 1株当たり情報の算定上の基礎となる「普通株式の期中平均株式数」は、信託口が所有する当社株式5,000株を控除しております。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

⑤【連結附属明細表】

【社債明細表】

該当事項はありません。

【借入金等明細表】

区分	当期首残高 (千円)	当期末残高 (千円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金	2,100,000	2,550,000	0.56	—
1年以内に返済予定の長期借入金	1,518,264	1,849,608	1.49	—
1年以内に返済予定のリース債務	—	—	—	—
長期借入金（1年以内に返済予定のものを除く。）	3,809,574	3,479,993	1.40	平成26年4月～ 平成30年2月
リース債務（1年以内に返済予定のものを除く。）	—	—	—	—
その他有利子負債	—	—	—	—
合計	7,427,838	7,879,601	—	—

(注) 1. 平均利率については、期末借入残高に対する加重平均利率を記載しております。

2. 長期借入金（1年以内に返済予定のものを除く）の連結決算日後5年以内における1年ごとの返済予定額の総額

1年超2年以内 (千円)	2年超3年以内 (千円)	3年超4年以内 (千円)	4年超5年以内 (千円)
1,427,403	1,147,468	744,919	160,203

【資産除去債務明細表】

本明細表に記載すべき事項が連結財務諸表規則第15条の23に規定する注記事項として記載されているため、資産除去債務明細表の記載を省略しております。

(2) 【その他】

当連結会計年度における四半期情報等

(累計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	当連結会計年度
売上高(千円)	12,224,110	24,168,294	37,917,658	51,353,958
税金等調整前四半期(当期) 純利益金額(千円)	116,464	225,889	537,870	833,162
四半期(当期)純利益金額 (千円)	44,296	94,507	281,423	445,954
1株当たり四半期(当期)純 利益金額(円)	202.47	431.97	1,286.32	2,038.35

(会計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	第4四半期
1株当たり四半期純利益金額 (円)	202.47	229.50	854.35	752.03

2 【財務諸表等】
(1) 【財務諸表】
① 【貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (平成24年3月31日)	当事業年度 (平成25年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	824,606	1,369,037
売掛金	3,009,001	3,407,534
商品及び製品	6,265,295	5,082,654
前払費用	216,572	217,131
繰延税金資産	189,733	207,302
短期貸付金	※1 1,200,000	※1 720,000
未収入金	※1, ※2 721,917	※1, ※2 407,045
その他	250,018	189,865
貸倒引当金	△41,229	△59,991
流動資産合計	12,635,915	11,540,579
固定資産		
有形固定資産		
建物	5,186,604	5,654,163
減価償却累計額	△1,207,704	△1,581,773
建物（純額）	3,978,899	4,072,390
構築物	216,641	243,433
減価償却累計額	△134,582	△153,608
構築物（純額）	82,058	89,825
車両運搬具	1,910	1,910
減価償却累計額	△1,780	△1,814
車両運搬具（純額）	129	95
工具、器具及び備品	1,588,576	1,689,547
減価償却累計額	△1,146,677	△1,272,866
工具、器具及び備品（純額）	441,899	416,680
土地	263,011	263,011
建設仮勘定	43,451	54,844
有形固定資産合計	4,809,448	4,896,847
無形固定資産		
ソフトウェア	192,965	242,269
電話加入権	16,324	16,324
のれん	43,165	12,210
借地権	1,417	1,417
無形固定資産合計	253,872	272,221
投資その他の資産		
投資有価証券	206,171	215,075
関係会社株式	276,488	323,738
関係会社長期貸付金	140,000	760,000
長期前払費用	76,271	72,972
繰延税金資産	151,193	218,402
差入保証金	1,448,199	1,371,690
敷金	1,221,996	1,211,747
その他	128,322	97,626
投資その他の資産合計	3,648,643	4,271,255
固定資産合計	8,711,965	9,440,324
資産合計	21,347,880	20,980,904

(単位：千円)

	前事業年度 (平成24年 3 月31日)	当事業年度 (平成25年 3 月31日)
負債の部		
流動負債		
買掛金	2,982,872	1,745,641
短期借入金	2,100,000	2,550,000
1年内返済予定の長期借入金	1,470,192	1,801,896
未払金	※1, ※2 1,441,287	※1, ※2 1,057,490
未払費用	287,385	330,980
未払法人税等	111,390	254,973
未払消費税等	13,718	241,102
前受金	138,340	164,728
預り金	75,072	112,835
賞与引当金	134,796	133,558
商品保証引当金	70,854	72,350
流動負債合計	8,825,909	8,465,556
固定負債		
長期借入金	3,761,862	3,479,993
長期預り保証金	196,760	198,601
長期未払金	121,954	113,121
資産除去債務	341,417	391,370
固定負債合計	4,421,994	4,183,086
負債合計	13,247,903	12,648,642
純資産の部		
株主資本		
資本金	1,601,196	1,601,196
資本剰余金		
資本準備金	1,868,598	1,868,598
資本剰余金合計	1,868,598	1,868,598
利益剰余金		
利益準備金	12,000	12,000
その他利益剰余金		
繰越利益剰余金	4,727,352	4,949,280
利益剰余金合計	4,739,352	4,961,280
自己株式	△151,298	△151,298
株主資本合計	8,057,850	8,279,777
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	28,823	34,559
評価・換算差額等合計	28,823	34,559
新株予約権	13,304	17,924
純資産合計	8,099,977	8,332,262
負債純資産合計	21,347,880	20,980,904

②【損益計算書】

(単位：千円)

	前事業年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)	当事業年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)
売上高		
商品売上高	33,220,575	29,951,510
サービス売上高	11,177,041	12,928,141
売上高合計	44,397,616	42,879,652
売上原価		
商品期首たな卸高	5,168,338	6,264,468
当期商品仕入高	29,618,090	24,657,458
合計	34,786,428	30,921,926
商品期末たな卸高	6,264,468	5,082,030
商品売上原価	28,521,960	25,839,896
サービス売上原価	※2 2,686,147	※2 3,176,901
売上原価合計	※1 31,208,108	※1 29,016,797
売上総利益	13,189,508	13,862,855
販売費及び一般管理費		
広告宣伝費	1,582,960	1,388,820
販売手数料	496,329	500,610
役員報酬	95,960	91,958
給料及び手当	3,886,510	4,082,255
賞与	324,156	336,574
賞与引当金繰入額	134,796	133,558
退職給付費用	52,346	52,770
支払手数料	667,635	824,350
減価償却費	653,191	669,152
不動産賃借料	1,926,666	2,000,481
消耗品費	503,621	462,025
その他	2,465,797	2,702,712
販売費及び一般管理費合計	12,789,971	13,245,270
営業利益	399,536	617,584
営業外収益		
受取利息	9,474	20,715
受取配当金	※5 71,605	※5 12,505
販売奨励金	115,816	68,363
受取賃貸料	※5 186,287	※5 311,842
受取手数料	40,298	34,361
その他	65,423	70,148
営業外収益合計	488,906	517,936

(単位：千円)

	前事業年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)	当事業年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)
営業外費用		
支払利息	69,146	93,010
支払手数料	271	—
賃貸費用	152,415	259,782
その他	905	2,661
営業外費用合計	222,738	355,455
経常利益	665,704	780,065
特別利益		
抱合せ株式消滅差益	61,835	—
その他	405	766
特別利益合計	62,241	766
特別損失		
固定資産除却損	※3 26,519	※3 15,363
投資有価証券売却損	1,540	—
減損損失	—	※4 90,983
特別損失合計	28,060	106,346
税引前当期純利益	699,885	674,484
法人税、住民税及び事業税	296,164	387,355
過年度法人税等	34,904	—
法人税等調整額	△41,074	△87,945
法人税等合計	289,994	299,409
当期純利益	409,890	375,075

③【株主資本等変動計算書】

(単位：千円)

	前事業年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)	当事業年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)
株主資本		
資本金		
当期首残高	1,601,196	1,601,196
当期変動額		
当期変動額合計	—	—
当期末残高	1,601,196	1,601,196
資本剰余金		
資本準備金		
当期首残高	1,868,598	1,868,598
当期変動額		
当期変動額合計	—	—
当期末残高	1,868,598	1,868,598
資本剰余金合計		
当期首残高	1,868,598	1,868,598
当期変動額		
当期変動額合計	—	—
当期末残高	1,868,598	1,868,598
利益剰余金		
利益準備金		
当期首残高	12,000	12,000
当期変動額		
当期変動額合計	—	—
当期末残高	12,000	12,000
その他利益剰余金		
繰越利益剰余金		
当期首残高	4,471,476	4,727,352
当期変動額		
剰余金の配当	△154,014	△153,147
当期純利益	409,890	375,075
当期変動額合計	255,876	221,927
当期末残高	4,727,352	4,949,280
利益剰余金合計		
当期首残高	4,483,476	4,739,352
当期変動額		
剰余金の配当	△154,014	△153,147
当期純利益	409,890	375,075
当期変動額合計	255,876	221,927
当期末残高	4,739,352	4,961,280
自己株式		
当期首残高	△125,595	△151,298

(単位：千円)

	前事業年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)	当事業年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)
当期変動額		
自己株式の取得	△25,703	—
当期変動額合計	△25,703	—
当期末残高	△151,298	△151,298
株主資本合計		
当期首残高	7,827,676	8,057,850
当期変動額		
剰余金の配当	△154,014	△153,147
当期純利益	409,890	375,075
自己株式の取得	△25,703	—
当期変動額合計	230,173	221,927
当期末残高	8,057,850	8,279,777
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金		
当期首残高	22,454	28,823
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	6,369	5,736
当期変動額合計	6,369	5,736
当期末残高	28,823	34,559
新株予約権		
当期首残高	9,987	13,304
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	3,316	4,620
当期変動額合計	3,316	4,620
当期末残高	13,304	17,924
純資産合計		
当期首残高	7,860,118	8,099,977
当期変動額		
剰余金の配当	△154,014	△153,147
当期純利益	409,890	375,075
自己株式の取得	△25,703	—
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	9,685	10,357
当期変動額合計	239,858	232,284
当期末残高	8,099,977	8,332,262

【注記事項】

(継続企業の前提に関する事項)

該当事項はありません。

(重要な会計方針)

1. 有価証券の評価基準及び評価方法

(1) その他有価証券

時価のあるもの

決算期末日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は、全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）

時価のないもの

移動平均法による原価法

(2) 子会社株式及び関連会社株式

移動平均法による原価法

2. たな卸資産の評価基準及び評価方法

主として移動平均法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下による簿価切り下げの方法により算定）

3. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産（リース資産を除く）

定率法によっております。

但し、平成10年4月1日以降取得した建物（附属設備を除く）については、定額法によっております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物 6年～47年

工具、器具及び備品 3年～15年

(2) 無形固定資産（リース資産を除く）

定額法によっております。

なお、自社利用ソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法によっております。

(3) リース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

なお、所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が平成20年3月31日以前のリース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。

4. 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

(2) 賞与引当金

従業員の賞与支給に備えるため、支給見込額のうち当期負担額を計上しております。

(3) 商品保証引当金

商品の5年間保証に備えるため、過去の実績に基づき、将来顕在化すると見込まれる金額を計上しております。

5. ヘッジ会計の方法

(1) ヘッジ会計の方法

金利スワップについては、適用要件を満たすため、特例処理を採用しております。

(2) ヘッジ手段とヘッジ対象

ヘッジ手段・・・金利スワップ

ヘッジ対象・・・借入金の利息

(3) ヘッジ方針

長期借入金の金利変動リスクの回避を目的として、個別契約毎に金利スワップ取引を行っております。

(4) ヘッジの有効性評価の方法

特例処理の適用要件を満たしており有効性が保証されているため、有効性の評価を省略しております。

6 その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項

(1) 消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

(会計上の見積りの変更と区別することが困難な会計方針の変更)

(減価償却方法の変更)

当社は、法人税法の改正に伴い、当事業年度より、平成24年4月1日以後に取得した有形固定資産については、改正後の法人税法に基づく減価償却の方法に変更しております。この変更による当事業年度の損益に与える影響は軽微であります。

(貸借対照表関係)

※1 関係会社に対するものは、次のとおりであります。

	前事業年度 (平成24年3月31日)	当事業年度 (平成25年3月31日)
未収入金	326,272千円	157,007千円
短期貸付金	1,200,000	720,000
未払金	538,516	382,022

※2 フランチャイズ店との共同購入による仕入債務のうち、フランチャイズ店が負担する部分は当社がフランチャイズ店から入金を受けたうえで支払いを行っております。当社は当該金額を未払金として認識し、これに対応してフランチャイズ店に対する未収入金を計上しております。このような処理に基づく期末残高合計は次のとおりです。

	前事業年度 (平成24年3月31日)	当事業年度 (平成25年3月31日)
未収入金	465,816千円	212,939千円
未払金	755,798	465,614

(損益計算書関係)

※1 期末たな卸高は収益性の低下に伴う簿価切下後の金額であり、次のたな卸資産評価損が売上原価に含まれております。

	前事業年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)	当事業年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)
	22,676千円	29,739千円

※2 サービス売上原価の内訳

	前事業年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)	当事業年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)
外注費	1,602,626千円	2,012,289千円
商品費	1,083,520	1,164,611
計	2,686,147	3,176,901

※3 固定資産除却損の内訳は次のとおりです。

	前事業年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)	当事業年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)
建物及び構築物	19,110千円	5,877千円
工具、器具及び備品	7,408	9,485
計	26,519	15,363

※4 減損損失

当事業年度において当社は以下の資産グループについて減損損失を計上しました。

場所	用途	種類
東京都	営業店舗	建物及び構築物、 工具、器具及び備品

当社は、キャッシュ・フローを生み出す最小単位として主として店舗を基本単位としてグルーピングしております。営業活動から生じる損益が継続してマイナスで、資産グループの固定資産簿価を全額回収できる可能性が低いと判断した店舗について、当該資産グループの帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失(90,983千円)として特別損失に計上しました。その内訳は、建物及び構築物89,691千円、工具、器具及び備品1,291千円であります。

なお、当該資産グループの固定資産回収可能価額は使用価値により測定しており、将来キャッシュ・フローを4.57%で割り引いて算定しております。

前事業年度については、該当事項はありません。

※5 関係会社との取引に係るものが次のとおり含まれております。

	前事業年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)	当事業年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)
受取配当金	68,494千円	8,730千円
受取賃貸料	96,686	194,786

(株主資本等変動計算書関係)

前事業年度(自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)

自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当事業年度期首株式数(株)	当事業年度増加株式数(株)	当事業年度減少株式数(株)	当事業年度末株式数(株)
普通株式 (注) 1、2	5,000	1,238	—	6,238
合計	5,000	1,238	—	6,238

(注) 1. 自己株式数については、当事業年度末に信託口が所有する当社株式5,000株を自己株式数に含めて記載しております。

2. 自己株式の増加1,238株は、取締役会決議による自己株式の取得による増加であります。

当事業年度(自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)

自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当事業年度期首株式数(株)	当事業年度増加株式数(株)	当事業年度減少株式数(株)	当事業年度末株式数(株)
普通株式 (注) 1	6,238	—	—	6,238
合計	6,238	—	—	6,238

(注) 1. 自己株式数については、当事業年度末に信託口が所有する当社株式5,000株を自己株式数に含めて記載しております。

(リース取引関係)

1. オペレーティング・リース取引

オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料

(単位：千円)

	前事業年度 (平成24年 3 月31日)	当事業年度 (平成25年 3 月31日)
1 年内	213, 022	201, 022
1 年超	525, 025	379, 202
合計	738, 047	580, 225

(有価証券関係)

時価を把握することが極めて困難と認められる子会社株式及び関連会社株式の貸借対照表計上額

(単位：千円)

区分	前事業年度 (平成24年 3 月31日)	当事業年度 (平成25年 3 月31日)
子会社株式	152, 488	199, 738
関連会社株式	124, 000	124, 000

これらについては、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、記載しておりません。

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 (平成24年3月31日)	当事業年度 (平成25年3月31日)
繰延税金資産（流動）		
未払事業税否認額	11,720千円	23,842千円
未払事業所税否認額	8,048千円	8,903千円
賞与引当金否認額	51,168千円	50,698千円
貸倒引当金否認額	15,650千円	22,772千円
商品保証引当金否認額	26,896千円	27,464千円
たな卸資産評価損否認額	48,935千円	45,179千円
その他	27,313千円	28,441千円
計	189,733千円	207,302千円
繰延税金資産（固定）		
長期未払金（役員退職慰労引当金）	43,391千円	40,248千円
固定資産減損損失否認額	9,419千円	40,364千円
投資有価証券評価損否認額	10,738千円	10,738千円
関係会社株式評価損否認額	36,647千円	36,647千円
資産除去債務	157,297千円	180,004千円
その他	85,888千円	111,471千円
小計	343,382千円	419,473千円
評価性引当額	△90,776千円	△87,633千円
繰越税金負債（固定）と相殺	△101,412千円	△113,437千円
計	151,193千円	218,402千円
繰越税金資産合計	340,927千円	425,704千円
繰延税金負債（固定）		
その他有価証券評価差額金	4,678千円	7,846千円
資産除去債務	96,733千円	105,590千円
繰延税金資産（固定）との相殺	△101,412千円	△113,437千円
計	－千円	－千円
繰延税金負債合計	－千円	－千円
差引：繰延税金資産の総額	340,927千円	425,704千円

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主な項目別の内訳

	前事業年度 (平成24年3月31日)	当事業年度 (平成25年3月31日)
法定実効税率	法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間の差異が法定実効税率の100分の5以下であるため注記を省略しております。	38.0%
（調整）		
交際費等永久に損金に算入されない項目		0.4
住民税均等割額		6.0
その他		0.0
税効果会計適用後の法人税等の負担率		44.4

(資産除去債務関係)

資産除去債務のうち貸借対照表に計上しているもの

1. 当該資産除去債務の概要

当社は、賃貸用店舗及び事業所有者との間で不動産賃借契約を締結しており、賃借期間終了時に原状回復する義務を有しているため、契約上の義務に関して資産除去債務を計上しております。

2. 当該資産除去債務の金額の算定方法

資産除去債務の見積りにあたり、使用見込期間は10年から20年、割引率は0.9%から2.1%を採用しております。

3. 当該資産除去債務の総額の増減

	前事業年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)	当事業年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)
期首残高	188,288千円	341,417千円
有形固定資産の取得に伴う増加額	148,015	43,327
時の経過による調整額	5,113	6,625
資産除去債務の履行による減少額	—	—
その他増減額 (△は減少)	—	—
期末残高	341,417	391,370

(1株当たり情報)

	前事業年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)	当事業年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)
1株当たり純資産額	36,962.24円	38,002.84円
1株当たり当期純利益金額	1,863.88円	1,714.38円
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額	1,859.07円	1,708.03円

(注) 1. 1株当たり当期純利益金額及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額の算定上の基礎は、以下のとおりです。

	前事業年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)	当事業年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)
1株当たり当期純利益金額		
当期純利益 (千円)	409,890	375,075
普通株主に帰属しない金額 (千円)	—	—
普通株式に係る当期純利益 (千円)	409,890	375,075
期中平均株式数 (株)	219,912	218,782
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額		
当期純利益調整額 (千円)	—	—
普通株式増加数 (株)	569	813
(うち新株予約権 (株))	(569)	(813)
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり当期純利益の算定に含めなかった潜在株式の概要	—	—

2. 1株当たり情報の算定上の基礎となる「普通株式の期中平均株式数」は、信託口が所有する当社株式5,000株を控除しております。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

④【附属明細表】

【有価証券明細表】

【株式】

銘柄	株式数（株）	貸借対照表計上額 （千円）
（投資有価証券）		
その他有価証券		
（株） ケーズホールディングス	26,424	79,404
キューアンドエー（株）	53,000	132,500
（株） ケーズモバイルシステム	60	3,000
（株） ウルトラエックス	200	171
計	79,684	215,075

【有形固定資産等明細表】

資産の種類	当期首残高 （千円）	当期増加額 （千円）	当期減少額 （千円）	当期末残高 （千円）	当期末減価 却累計額又は 償却累計額 （千円）	当期償却額 （千円）	差引当期末残 高（千円）
有形固定資産							
建物	5,186,604	566,935	99,375 (83,583)	5,654,163	1,581,773	382,834	4,072,390
構築物	216,641	33,704	6,911 (6,108)	243,433	153,608	19,685	89,825
車両運搬具	1,910	—	—	1,910	1,814	34	95
工具、器具及び備品	1,588,576	180,344	79,373 (1,291)	1,689,547	1,272,866	196,077	416,680
土地	263,011	—	—	263,011	—	—	263,011
建設仮勘定	43,451	557,115	545,722	54,844	—	—	54,844
有形固定資産計	7,300,193	1,338,100	731,383 (90,983)	7,906,910	3,010,063	598,632	4,896,847
無形固定資産							
ソフトウェア	634,660	119,824	—	754,484	512,215	70,520	242,269
電話加入権	16,324	—	—	16,324	—	—	16,324
のれん	214,328	—	—	214,328	202,118	30,955	12,210
借地権	1,417	—	—	1,417	—	—	1,417
無形固定資産計	866,730	119,824	—	986,554	714,333	101,475	272,221
長期前払費用	115,186	5,295	—	120,481	47,509	8,593	72,972

（注）1. 当期増加額及び減少額のうち主なものは次のとおりであります。

建物	増加額（千円）	盛岡本店	232,027	十日市場店	191,700	富里インター店	94,404
	減少額（千円）	稲城若葉台店	83,583				
工具、器具及び備品	増加額（千円）	十日市場店	22,436	環七奥戸店	14,138		
建設仮勘定	増加額（千円）	盛岡本店	215,985	十日市場店	161,054	富里インター店	93,271
	減少額（千円）	盛岡本店	238,980	十日市場店	181,510	富里インター店	93,271

2. 「当期減少額」欄の（ ）内は内書きで、減損損失の計上額であります。

【引当金明細表】

区分	当期首残高 (千円)	当期増加額 (千円)	当期減少額 (目的使用) (千円)	当期減少額 (その他) (千円)	当期末残高 (千円)
貸倒引当金 (注)	41,229	59,991	—	41,229	59,991
賞与引当金	134,796	133,558	134,796	—	133,558
商品保証引当金	70,854	20,466	18,970	—	72,350

(注) 貸倒引当金の「当期減少額(その他)」欄の金額は、洗替によるものであります。

(2) 【主な資産及び負債の内容】

① 現金及び預金

区分		金額 (千円)
現金		11,361
預金	普通預金	1,353,981
	別段預金	3,694
	計	1,357,676
合計		1,369,037

② 売掛金

相手先別内訳

相手先	金額 (千円)
(株) ジェーシービー	316,388
ユーシーカード (株)	131,181
三菱UFJニコス (株)	115,248
りそなカード (株)	102,616
ソフトバンクモバイル (株)	90,294
その他	2,651,804
合計	3,407,534

売掛金の発生及び回収並びに滞留状況

当期首残高 (千円)	当期発生高 (千円)	当期回収高 (千円)	当期末残高 (千円)	回収率 (%)	滞留期間 (日)
(A)	(B)	(C)	(D)	$\frac{(C)}{(A) + (B)} \times 100$	$\frac{(A) + (D)}{2} - \frac{(B)}{365}$
3,009,001	36,674,190	36,275,658	3,407,534	91.4	31.9

(注) 消費税等の会計処理は税抜方式を採用しておりますが、上記金額には消費税等が含まれております。

③ 商品及び製品

品目	金額（千円）
パソコン本体	1,537,537
周辺機器	1,282,412
アクセサリ・サプライ	595,665
ソフト	339,270
OA機器・中古品・その他	1,327,767
合計	5,082,654

④ 短期貸付金

相手先	金額（千円）
(株) ピーシーデポストアーズ	720,000
合計	720,000

⑤ 差入保証金

相手先別内訳

相手先	金額（千円）
NECパーソナルコンピュータ（株）	366,194
(株) 小野建設	175,211
(独) 都市再生機構	159,614
水越良則	82,952
(株) 渡辺商事	53,195
その他	534,462
合計	1,371,690

⑥ 敷金

区分	金額（千円）
店舗・同駐車場賃借敷金	1,131,211
本社事務所・同駐車場賃借敷金	61,930
社宅賃借敷金	18,605
合計	1,211,747

⑦ 買掛金

相手先別内訳

相手先	金額（千円）
イー・アクセス（株）	154,925
(株) 富士通パーソナルズ	154,179
アップルジャパン（同）	152,748
シネックスインフォテック（株）	117,286
NECパーソナルコンピュータ（株）	88,153
その他	1,078,349
合計	1,745,641

⑧ 短期借入金

相手先	金額（千円）
(株) みずほ銀行	1,200,000
(株) 三井住友銀行	400,000
(株) 三菱東京UFJ銀行	350,000
(株) 横浜銀行	250,000
(株) りそな銀行	200,000
その他	150,000
合計	2,550,000

⑨ 1年内返済予定の長期借入金

相手先	金額（千円）
(株) みずほ銀行	906,712
(株) 三井住友銀行	414,952
(株) りそな銀行	210,032
(株) 横浜銀行	190,200
(株) 三菱東京UFJ銀行	80,000
合計	1,801,896

⑩ 未払金

相手先別内訳

相手先	金額（千円）
イー・アクセス（株）	157,912
(株) 総合通信	55,185
(株) 富士通パーソナルズ	44,155
KDDI（株）	38,402
(株) 読売IS	32,757
その他	729,076
合計	1,057,490

（注） (株)富士通パーソナルズはフランチャイズ店舗の商品仕入分であります。

⑪ 長期借入金

相手先別内訳

相手先	金額（千円）
(株) みずほ銀行	1,791,635
(株) 三井住友銀行	676,756
(株) 横浜銀行	429,930
(株) りそな銀行	321,672
(株) 三菱東京UFJ銀行	260,000
合計	3,479,993

(3) 【その他】

該当事項はありません。

第6【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	4月1日から3月31日まで																		
定時株主総会	6月中																		
基準日	3月31日																		
剰余金の配当の基準日	9月30日 3月31日																		
1単元の株式数	該当事項はありません																		
公告掲載方法	電子公告により行っております。但し、事故その他やむを得ない事由によって電子公告による公告をすることができない場合は、日本経済新聞に掲載しております。 なお、電子公告は当社ホームページに掲載しており、そのアドレスは次のとおりです。 http://www.pcdepot.co.jp																		
株主に対する特典	株主ご優待は次の基準で3月31日現在の株主名簿及び実質株主名簿に記載又は記録された株主の方に下記のとおり進呈しております。 <table><tr><td>①4株から9株</td><td>1,000円券</td><td>1枚</td></tr><tr><td>②10株から49株</td><td>1,000円券</td><td>2枚</td></tr><tr><td>③50株から99株</td><td>5,000円券</td><td>2枚</td></tr><tr><td>④100株から399株</td><td>5,000円券</td><td>4枚</td></tr><tr><td>⑤400株から999株</td><td>5,000円券</td><td>10枚</td></tr><tr><td>⑥1,000株以上</td><td>5,000円券</td><td>14枚</td></tr></table> (上記の基準は平成25年3月31日時点の基準であります。)	①4株から9株	1,000円券	1枚	②10株から49株	1,000円券	2枚	③50株から99株	5,000円券	2枚	④100株から399株	5,000円券	4枚	⑤400株から999株	5,000円券	10枚	⑥1,000株以上	5,000円券	14枚
①4株から9株	1,000円券	1枚																	
②10株から49株	1,000円券	2枚																	
③50株から99株	5,000円券	2枚																	
④100株から399株	5,000円券	4枚																	
⑤400株から999株	5,000円券	10枚																	
⑥1,000株以上	5,000円券	14枚																	

第7【提出会社の参考情報】

1【提出会社の親会社等の情報】

当社は、金融商品取引法第24条の7第1項に規定する親会社等はありません。

2【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

(1) 有価証券報告書及びその添付書類並びに確認書

事業年度 第18期（自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日）平成24年6月27日関東財務局長に提出

(2) 内部統制報告書及びその添付書類

平成24年6月27日関東財務局長に提出

(3) 四半期報告書及び確認書

第19期第1四半期（自 平成24年4月1日 至 平成24年6月30日）平成24年8月14日関東財務局長に提出

第19期第2四半期（自 平成24年7月1日 至 平成24年9月30日）平成24年11月14日関東財務局長に提出

第19期第3四半期（自 平成24年10月1日 至 平成24年12月31日）平成25年2月14日関東財務局長に提出

(4) 臨時報告書

平成24年6月29日関東財務局長に提出

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2に基づく臨時報告書であります。

平成24年11月28日関東財務局長に提出

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第4号に基づく臨時報告書であります。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

平成25年 6 月25日

株式会社 ピーシーデポコーポレーション

取締役会 御中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員 公認会計士 安田 弘幸 ⑩
業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 種村 隆 ⑩
業務執行社員

<財務諸表監査>

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社ピーシーデポコーポレーションの平成24年4月1日から平成25年3月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項、その他の注記及び連結附属明細表について監査を行った。

連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社ピーシーデポコーポレーション及び連結子会社の平成25年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

<内部統制監査>

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、株式会社ピーシーデポコーポレーションの平成25年3月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。

内部統制報告書に対する経営者の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した内部統制監査に基づいて、独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準は、当監査法人に内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき内部統制監査を実施することを求めている。

内部統制監査においては、内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための手続が実施される。内部統制監査の監査手続は、当監査法人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。また、内部統制監査には、財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、株式会社ピーシーデポコーポレーションが平成25年3月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、すべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

※ 1. 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（有価証券報告書提出会社）が別途保管しております。

2. 連結財務諸表の範囲にはX B R Lデータ自体は含まれていません。

独立監査人の監査報告書

平成25年 6 月25日

株式会社 ピーシーデポコーポレーション

取締役会 御中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員 公認会計士 安田 弘幸 ⑩
業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 種村 隆 ⑩
業務執行社員

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社ピーシーデポコーポレーションの平成24年4月1日から平成25年3月31日までの第19期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社ピーシーデポコーポレーションの平成25年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- ※ 1. 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（有価証券報告書提出会社）が別途保管しております。
2. 財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていません。

【表紙】

【提出書類】	有価証券報告書の訂正報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の2第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成26年1月9日
【事業年度】	第19期（自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日）
【会社名】	株式会社ピーシーデポコーポレーション
【英訳名】	PC DEPOT CORPORATION
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 野島 隆久
【本店の所在の場所】	神奈川県横浜市港北区新横浜三丁目1番地9
【電話番号】	045-472-7795（代表）
【事務連絡者氏名】	常務取締役経理・財務本部長 羽江 三世士
【最寄りの連絡場所】	神奈川県横浜市港北区新横浜三丁目1番地9
【電話番号】	045-472-9835
【事務連絡者氏名】	常務取締役経理・財務本部長 羽江 三世士
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町2番1号）

1【有価証券報告書の訂正報告書の提出理由】

平成25年6月26日に提出した第19期（自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日）有価証券報告書の記載事項の一部に訂正すべき事項がありましたので、これを訂正するため、有価証券報告書の訂正報告書を提出するものであります。

2【訂正事項】

第一部 企業情報

第2 事業の状況

3 対処すべき課題

① ソリューション型販売の拡大

第4 提出会社の状況

3 配当政策

第5 経理の状況

2 財務諸表等

(2) 主な資産及び負債の内容

⑥ 敷金

3【訂正箇所】

訂正箇所は_____線で示しております。

第一部【企業情報】

第2【事業の状況】

3【対処すべき課題】

① ソリューション型販売の拡大

(訂正前)

当社はその独自サービスと各社メーカー製製品やサービスとの組み合わせによる「ソリューション販売」で差別化を図っております。特に当社の売上の約27%を占めるサービス商品はその大半が当社独自のモノであり、インターネットマーケットにおける成長分野であります。パソコンやインターネットデバイス等の製品メーカーに加え、通信事業者、ソフトベンダー、コンテンツプロバイダー等、サービス各社と協調をし、独自サービス化を図る事で、ソリューション販売を拡大して参ります。

(訂正後)

当社グループはその独自サービスと各社メーカー製製品やサービスとの組み合わせによる「ソリューション販売」で差別化を図っております。特に当社グループの売上の約27%を占めるサービス商品はその大半が当社独自のモノであり、インターネットマーケットにおける成長分野であります。パソコンやインターネットデバイス等の製品メーカーに加え、通信事業者、ソフトベンダー、コンテンツプロバイダー等、サービス各社と協調をし、独自サービス化を図る事で、ソリューション販売を拡大して参ります。

第4【提出会社の状況】

3【配当政策】

(訂正前)

当社は、株主様に対する適正な利益還元を重要な経営課題の一つと認識しております。配当による利益還元につきましては財務体質の強化と内部留保の充実を考慮し、店舗展開を主たる事業拡大要因として総合的に勘案した上で、連結配当性向20%程度を目安に長期にわたり安定した配当による利益還元を継続していくことを基本方針としております。

剰余金の配当につきましては、中間配当と期末配当の2回行うことを基本方針としております。これらの配当は、法令に別段の定めのある場合を除き、取締役会決議に基づき行います。また、機動的な資本政策及び株主に対する利益還元の一方法として、自己株式の取得等も適宜、検討する予定です。

上記方針に基づき、当期末の剰余金の配当は、当初の予定どおり350円とさせていただきます。この結果、当中間配当の1株当たり350円とあわせまして年間では700円、配当性向は34.3%となります。

(後略)

(訂正後)

当社は、株主様に対する適正な利益還元を重要な経営課題の一つと認識しております。配当による利益還元につきましては財務体質の強化と内部留保の充実を考慮し、店舗展開を主たる事業拡大要因として総合的に勘案した上で、連結配当性向20%程度を目安に長期にわたり安定した配当による利益還元を継続していくことを基本方針としております。

剰余金の配当につきましては、中間配当と期末配当の2回行うことを基本方針としております。これらの配当は、法令に別段の定めのある場合を除き、取締役会決議に基づき行います。また、機動的な資本政策及び株主に対する利益還元の一方法として、自己株式の取得等も適宜、検討する予定です。

上記方針に基づき、当期末の剰余金の配当は、当初の予定どおり350円とさせていただきます。この結果、当中間配当の1株当たり350円とあわせまして年間では700円、連結配当性向は34.3%となります。

(後略)

第5【経理の状況】

2【財務諸表等】

(2)【主な資産及び負債の内容】

⑥ 敷金

(訂正前)

区分	金額(千円)
店舗・同駐車場賃借敷金	<u>1,131,211</u>
本社事務所・同駐車場賃借敷金	<u>61,930</u>
社宅賃借敷金	18,605
合計	1,211,747

(訂正後)

区分	金額(千円)
店舗・同駐車場賃借敷金	<u>1,137,331</u>
本社事務所・同駐車場賃借敷金	<u>55,810</u>
社宅賃借敷金	18,605
合計	1,211,747

【表紙】

【提出書類】	四半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成25年11月14日
【四半期会計期間】	第20期第2四半期（自 平成25年7月1日 至 平成25年9月30日）
【会社名】	株式会社ピーシーデポコーポレーション
【英訳名】	PC DEPOT CORPORATION
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 野島 隆久
【本店の所在の場所】	神奈川県横浜市港北区新横浜三丁目1番地9
【電話番号】	045（472）7795（代表）
【事務連絡者氏名】	常務取締役経理・財務本部長 羽江 三世士
【最寄りの連絡場所】	神奈川県横浜市港北区新横浜三丁目1番地9
【電話番号】	045（472）9835
【事務連絡者氏名】	常務取締役経理・財務本部長 羽江 三世士
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町2番1号）

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

回次	第19期 第2四半期連結 累計期間	第20期 第2四半期連結 累計期間	第19期
会計期間	自平成24年4月1日 至平成24年9月30日	自平成25年4月1日 至平成25年9月30日	自平成24年4月1日 至平成25年3月31日
売上高（千円）	24,168,294	24,433,950	51,353,958
経常利益（千円）	261,139	985,960	933,065
四半期（当期）純利益（千円）	94,507	638,170	445,954
四半期包括利益又は包括利益 （千円）	82,766	632,757	455,701
純資産額（千円）	9,574,417	10,332,809	9,774,649
総資産額（千円）	22,486,076	22,435,991	22,933,926
1株当たり四半期（当期）純利益金額 （円）	4.32	29.17	20.38
潜在株式調整後1株当たり四半期（当 期）純利益金額（円）	4.30	29.05	20.31
自己資本比率（％）	42.1	46.0	42.5
営業活動による キャッシュ・フロー（千円）	1,262,239	1,112,206	1,597,258
投資活動による キャッシュ・フロー（千円）	△540,517	△26,732	△994,664
財務活動による キャッシュ・フロー（千円）	54,379	△1,274,128	295,730
現金及び現金同等物の四半期末（期 末）残高（千円）	2,858,694	2,794,117	2,982,430

回次	第19期 第2四半期連結 会計期間	第20期 第2四半期連結 会計期間
会計期間	自平成24年7月1日 至平成24年9月30日	自平成25年7月1日 至平成25年9月30日
1株当たり四半期純利益金額（円）	2.30	12.48

（注）1．当社は四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。

2．売上高には、消費税等は含まれておりません。

3．「1株当たり四半期（当期）純利益金額」及び「潜在株式調整後1株当たり四半期（当期）純利益金額」の算定に用いられた普通株式の期中平均株式数は、信託口が所有する当社株式500,000株（下記4．株式分割考慮後の株数）を控除しております。

4．平成25年10月1日付で1株につき100株の株式分割を行いました。前連結会計年度の期首に当該株式分割が行われたと仮定し、「1株当たり四半期（当期）純利益金額」及び「潜在株式調整後1株当たり四半期（当期）純利益金額」を算定しております。

2【事業の内容】

当第2四半期連結累計期間において、当社グループ（当社及び当社の関係会社）が営む事業の内容について、重要な変更はありません。また、主要な関係会社における異動もありません。

第2【事業の状況】

1【事業等のリスク】

当第2四半期連結累計期間において、新たに発生した事業等のリスクはありません。
また、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについて重要な変更はありません。

2【経営上の重要な契約等】

当第2四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

3【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期連結会計期間の末日現在において当社グループ（当社及び連結子会社）が判断したものであります。

(1) 業績の状況

当第2四半期連結累計期間（平成25年4月1日～平成25年9月30日）におけるわが国の経済は、政府による経済対策や金融緩和策への期待感から、個人消費は高額品を中心に持ち直しの動きが見られましたが、消費全般の基調は、来年4月実施の消費税増税による景気腰折れ懸念や、物価上昇への不安感から節約志向がまだ強く、引き続き楽観視できない状況で推移しました。

国内パソコン等店頭販売においては、パソコンは高級モデルへのシフトや円安により単価が上昇しましたが、台数は減少しました。またスマートフォン、タブレットなどのスマートデバイスは、新製品の発売など、販売が好調に推移しました。

このような状況下、当社グループはパソコン、スマートフォン、タブレット等の機器販売と設定サポートサービスだけではなく、お客様の購入相談からお持ちのデバイスのネットワーク化、継続サポート、そしてデバイスの追加購入まで、ワンストップで対応する「スマートライフパートナー化（SLP化）」を継続して進めました。8月には新業態店舗をテスト店舗として東京都大田区の既存店を改装し、開店いたしました。

サービス商品においては、コンテンツサービス等を合わせて提供するソリューション化を進め、デジタル雑誌とタブレットとサポートを一体化したサービス商品の提供を開始するなど、潜在的な需要に対応し客層の拡大に努めました。既存店における売上高は前年同期比102.0%、サービス売上高は前年同期比124.2%と順調に推移しました。

利益面においては、7月にアルバイトスタッフを含む全スタッフを対象とした給与のベースアップの実施、サービス販売・サポート増加に伴い人件費は増加しましたが、それ以外の費用適正化を図ったため、販売費及び一般管理費は前年同期比100.6%と前年並みとなりました。

以上の結果、当第2四半期連結累計期間における売上高は244億33百万円（前年同期比1.1%増）、営業利益は9億23百万円（前年同期比362.1%増）、経常利益は9億85百万円（前年同期比277.6%増）、四半期純利益は6億38百万円（前年同期比575.3%増）となりました。

セグメント別の業績は次のとおりです。

① パソコン等販売事業

商品面におきましては、アップル社製MacBookを取り扱う店舗数が26店舗から50店舗に増加、iPadの取り扱いをPC DEPOT直営・子会社全61店に拡大しました。

サービス面におきましては、デジタルコンテンツの提供を強化し、新たにiPad mini等のタブレットやMacBook、Windows PCで視聴のできるビデオ・オンデマンドサービスとして「ozzioシアター with U-NEXT」を発売しました。デジタル雑誌においては東洋経済等の経済誌、ESSE（エッセ）や婦人画報等の女性向け雑誌、スポーツや趣味の雑誌等、取り扱い範囲を広げ30冊となりました。（9月30日時点）また、ソリューションとして、モバイル通信とパソコンやタブレットを毎月一括の定額コースとして提供する「スマートパック」や、インターネットを利用したIPフォンサービス「ozzio050」、業界最大容量となる1TBのクラウドサービス「ozzio Drive」など、潜在的な需要に対するサービスの提供を積極的に行い、新しいお客様のご利用とプレミアムサービス会員の増加に努めました。

また、悪質なアドウェアが発生しており、他店購入を含むパソコン等の技術サービス・サポートの需要が多く、売上高は前年を上回りました。

以上の結果、プレミアムサービス（月額課金制保守サービス型商品）、デジタル雑誌やビデオ・オンデマンドのコンテンツサービス、クラウドやIP電話等のソリューションサービス、並びにパソコンやスマートデバイス向け技術サービス・サポートはいずれも順調に増加いたしました。

当第2四半期連結会計期間末における「PC DEPOT」の店舗数は、「ピーシーデポスマートライフ西馬込店」のテスト店舗1店を含め直営50店舗、子会社11店舗、フランチャイズ5店舗、合計66店舗となりました。「PC DEPOT パソコンクリニック」は直営49店舗、子会社にてテスト運営中の単独店1店舗、フランチャイズは7店舗、合計57店舗となりました。「PC DEPOT」、「ピーシーデポスマートライフ」と「PC DEPOTパソコンクリニック」総店舗数は123店舗となりました。

以上の結果、パソコン等販売事業の売上高は237億11百万円（前年同期比2.0%増）、セグメント利益は10億5百万円（前年同期比551.4%増）となりました。

②インターネット関連事業

インターネット関連事業におきましては、当社グループが提供するプレミアムサービス関連におけるグループ間業務受託の強化に取り組みましたが、子会社が取り扱うインターネット・サービス・プロバイダー会員数の減少により売上高は減少し、前年を下回りました。

当社グループが提供するプレミアムサービス関連におけるグループ間業務受託の強化に取り組み、売上高は前年並となりました。一方、利益面においては、のれん償却費の減少やコールセンターの営業時間変更に伴う人件費の減少により販売管理費が減少し、セグメント利益は増加いたしました。

以上の結果、インターネット関連事業の売上高は7億22百万円（前年同期比22.5%減）、セグメント利益は1億48百万円（前年同期比29.4%増）となりました。

(2) キャッシュ・フローの状況

当第2四半期連結会計期間末における連結ベースの現金及び現金同等物は27億94百万円となり、当第2四半期連結累計期間に1億88百万円減少（前年同四半期は7億75百万円の増加）しております。

営業活動によるキャッシュ・フローは、売上債権の増加額5億90百万円がありましたが、たな卸資産の減少6億12百万円、税金等調整前四半期純利益10億57百万円、及び減価償却費3億25百万円等により11億12百万円の増加（前年同四半期は12億62百万円の増加）となりました。

投資活動によるキャッシュ・フローは、投資有価証券の売却による収入1億96百万円がありましたが、有形固定資産の取得による支出1億23百万円及び無形固定資産の取得による支出1億66百万円等により、26百万円の減少（前年同四半期は5億40百万円の減少）となりました。

財務活動によるキャッシュ・フローは、純額での借入金の減少11億97百万円等により、12億74百万円の減少（前年同四半期は54百万円の増加）となりました。

(3) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第2四半期連結累計期間において、当社グループが対処すべき課題について重要な変更はありません。

(4) 研究開発活動

該当事項はありません。

第3【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

①【株式の総数】

種類	発行可能株式総数（株）
普通株式	890,000
計	890,000

(注) 当社は平成25年10月1日付で普通株式1株につき100株の株式分割を行っております。これにより発行可能株式総数は88,110,000株増加し、89,000,000株となっております。

②【発行済株式】

種類	第2四半期会計期間末 現在発行数（株） （平成25年9月30日）	提出日現在発行数（株） （平成25年11月14日）	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	225,020	22,502,000	東京証券取引所 JASDAQ （スタンダード）	権利内容に何ら 限定のない当社 における標準と なる株式であり ます。 なお、当社は平 成25年10月1日 より単元株制度 を採用してお り、単元株式数 は100株でありま す。
計	225,020	22,502,000	—	—

(注) 当社は平成25年10月1日付で普通株式1株につき100株の株式分割を行っております。これにより発行済株式数は22,276,980株増加し、提出日現在発行数は22,502,000株となっております。

(2)【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4)【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総 数増減数 （株）	発行済株式総 数残高（株）	資本金増減額 （千円）	資本金残高 （千円）	資本準備金増 減額（千円）	資本準備金残 高（千円）
平成25年7月1日～ 平成25年9月30日	—	225,020	—	1,601,196	—	1,868,598

(注) 当社は平成25年10月1日付で普通株式1株につき100株の株式分割を行っております。これにより発行済株式数は22,276,980株増加しております。

(6) 【大株主の状況】

平成25年9月30日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (株)	発行済株式総数 に対する 所有株式数の 割合 (%)
ティーエヌホールディングス株式会社	神奈川県相模原市中央区	60,000	26.66
野島 隆久	神奈川県相模原市中央区	34,594	15.37
株式会社ケーズホールディングス	茨城県水戸市柳町1-13-20	14,404	6.40
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社 (信託口)	東京都中央区晴海1-8-11	8,143	3.62
株式会社みずほ銀行(常任代理人 資産管理サービス信託銀行株式会 社)	東京都千代田区丸の内1-1-3 (東京都中央区晴海1-8-12 晴海アイランドトリ トンスクエアオフィスタワーZ棟)	7,880	3.50
ステート ストリート バンク アンド トラスト カンパニー (常任代理人 株式会社みずほ銀行 決済営業部)	P.O. BOX 351 BOSTON MASSACHUSETTS 02101 U. S. A. (東京都中央区月島4-16-13)	7,000	3.11
ザ バンク オブ ニューヨーク ジャスディックトリーティー ア カウント (常任代理人 株式会社みずほ銀行 決済営業部)	AVENUE DES ARTS 35 KUNSTLAAN, 1040 BRUSSELS, BELGIUM (東京都中央区月島4-16-13)	6,478	2.88
資産管理サービス信託銀行株式会 社 (信託口) (注)	東京都中央区晴海1-8-12 晴海アイランドトリト ンスクエアオフィスタワーZ棟	5,000	2.22
野島 絹代	神奈川県相模原市中央区	4,845	2.15
MSCO CUSTOMER SECURITIES (常任 代理人 モルガン・スタンレー MUFG証券株式会社)	1585 Broadway New York, New York 10036, U. S. A (東京都渋谷区恵比寿4-20-3)	4,123	1.83
計	—	152,467	67.76

(注) 株主名簿上は資産管理サービス信託銀行株式会社 (信託口) 名義となっておりますが、実質的には当社が保有している株式5,000株であります。

(7) 【議決権の状況】

① 【発行済株式】

平成25年9月30日現在

区分	株式数 (株)	議決権の数 (個)	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式 (自己株式等)	—	—	—
議決権制限株式 (その他)	—	—	—
完全議決権株式 (自己株式等)	普通株式 1,238	—	株主としての権利内容に制限のない、標準となる株式
完全議決権株式 (その他)	普通株式 223,782	223,782	同上
単元未満株式	—	—	—
発行済株式総数	225,020	—	—
総株主の議決権	—	223,782	—

(注) 資産管理サービス信託銀行株式会社 (信託口) が所有する当社株式5,000株及び証券保管振替機構名義の株式30株が「完全議決権株式(その他)」に含まれております。

② 【自己株式等】

平成25年9月30日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数 (株)	他人名義所有株式数 (株)	所有株式数の合計 (株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合 (%)
(自己保有株式) 株式会社ピーシー デポコーポレーション	神奈川県横浜市港 北区新横浜三丁目 1 番地 9	1,238	—	1,238	0.55
計	—	1,238	—	1,238	0.55

(注) 上記のほか、株主名簿上は資産管理サービス信託銀行株式会社 (信託口) 名義となっておりますが、実質的には当社が保有している株式が5,000株(議決権の数5,000個)あります。

なお、当該株式は上記①発行済株式の「完全議決権株式 (その他)」の欄に含まれております。

2 【役員の状況】

前事業年度の有価証券報告書提出日後、当四半期累計期間における役員の異動は、次のとおりであります。

役職の異動

新役名	新職名	旧役名	旧職名	氏名	異動年月日
取締役	事業推進本部長	取締役	営業統括本部長	島野 孝之	平成25年8月1日
取締役	営業統括本部長	取締役	PCD営業本部長 兼商品部長	齋藤 秀樹	平成25年8月1日

第4【経理の状況】

1. 四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第64号）に基づいて作成しております。

2. 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第2四半期連結会計期間（平成25年7月1日から平成25年9月30日まで）及び第2四半期連結累計期間（平成25年4月1日から平成25年9月30日まで）に係る四半期連結財務諸表について、新日本有限責任監査法人による四半期レビューを受けております。

1 【四半期連結財務諸表】
(1) 【四半期連結貸借対照表】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (平成25年3月31日)	当第2四半期連結会計期間 (平成25年9月30日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	2,982,430	2,794,117
売掛金	4,098,813	4,689,707
たな卸資産	※1 5,986,284	※1 5,373,355
未収入金	※2 305,257	※2 311,924
繰延税金資産	217,761	251,311
その他	465,537	442,372
貸倒引当金	△64,542	△72,546
流動資産合計	13,991,542	13,790,241
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物	6,016,530	6,070,890
減価償却累計額	△1,769,209	△1,956,874
建物及び構築物（純額）	4,247,321	4,114,016
工具、器具及び備品	1,958,847	2,013,460
減価償却累計額	△1,487,122	△1,538,451
工具、器具及び備品（純額）	471,724	475,008
土地	263,011	263,011
建設仮勘定	91,442	44,497
その他	1,910	—
減価償却累計額	△1,814	—
その他（純額）	95	—
有形固定資産合計	5,073,594	4,896,534
無形固定資産		
のれん	155,339	82,819
その他	362,767	502,830
無形固定資産合計	518,107	585,650
投資その他の資産		
投資有価証券	290,047	150,759
繰延税金資産	228,872	251,422
差入保証金	1,387,660	1,346,787
敷金	1,268,206	1,258,830
その他	175,895	155,764
投資その他の資産合計	3,350,681	3,163,564
固定資産合計	8,942,384	8,645,749
資産合計	22,933,926	22,435,991

(単位：千円)

	前連結会計年度 (平成25年 3 月 31 日)	当第 2 四半期連結会計期間 (平成25年 9 月 30 日)
負債の部		
流動負債		
買掛金	2,087,529	2,432,830
短期借入金	2,550,000	2,300,000
1年内返済予定の長期借入金	1,849,608	1,694,585
未払金	※2 886,250	※2 808,762
未払法人税等	333,804	469,115
賞与引当金	163,335	168,056
商品保証引当金	77,735	76,911
その他	1,061,176	795,933
流動負債合計	9,009,438	8,746,193
固定負債		
長期借入金	3,479,993	2,687,574
長期未払金	122,760	122,760
退職給付引当金	11,682	12,903
資産除去債務	391,370	394,798
長期預り保証金	144,031	138,952
固定負債合計	4,149,837	3,356,988
負債合計	13,159,276	12,103,182
純資産の部		
株主資本		
資本金	1,601,196	1,601,196
資本剰余金	1,868,598	1,868,598
利益剰余金	6,403,667	6,965,264
自己株式	△151,298	△151,298
株主資本合計	9,722,165	10,283,761
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	34,559	29,146
その他の包括利益累計額合計	34,559	29,146
新株予約権	17,924	19,901
純資産合計	9,774,649	10,332,809
負債純資産合計	22,933,926	22,435,991

(2) 【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】

【四半期連結損益計算書】

【第2四半期連結累計期間】

(単位：千円)

	前第2四半期連結累計期間 (自 平成24年4月1日 至 平成24年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自 平成25年4月1日 至 平成25年9月30日)
売上高	24,168,294	24,433,950
売上原価	16,504,073	16,004,484
売上総利益	7,664,220	8,429,465
販売費及び一般管理費		
広告宣伝費	816,832	595,933
販売手数料	255,894	274,275
役員報酬	63,516	68,580
給料及び手当	2,336,620	2,546,519
賞与	94,094	104,384
賞与引当金繰入額	181,711	168,056
退職給付費用	28,633	31,384
役員退職慰労引当金繰入額	842	—
消耗品費	247,982	238,929
減価償却費	336,955	309,246
のれん償却額	125,654	72,519
不動産賃借料	1,109,819	1,112,018
その他	1,865,787	1,983,927
販売費及び一般管理費合計	7,464,345	7,505,775
営業利益	199,875	923,690
営業外収益		
受取利息	1,498	1,252
受取配当金	2,982	2,982
販売奨励金	45,493	22,879
受取賃貸料	58,462	68,086
受取手数料	21,799	21,964
持分法による投資利益	—	1,614
その他	30,107	42,799
営業外収益合計	160,344	161,579
営業外費用		
支払利息	46,801	41,378
賃貸費用	48,254	57,176
持分法による投資損失	3,454	—
その他	569	755
営業外費用合計	99,080	99,309
経常利益	261,139	985,960

(単位：千円)

	前第 2 四半期連結累計期間 (自 平成24年 4 月 1 日 至 平成24年 9 月30日)	当第 2 四半期連結累計期間 (自 平成25年 4 月 1 日 至 平成25年 9 月30日)
特別利益		
投資有価証券売却益	—	63,600
事業譲渡益	—	17,000
その他	574	—
特別利益合計	574	80,600
特別損失		
固定資産売却損	—	54
固定資産除却損	24,164	8,740
減損損失	5,755	—
その他	5,904	—
特別損失合計	35,823	8,794
税金等調整前四半期純利益	225,889	1,057,765
法人税、住民税及び事業税	157,888	472,706
法人税等調整額	△29,112	△53,111
法人税等合計	128,776	419,595
少数株主損益調整前四半期純利益	97,113	638,170
少数株主利益	2,606	—
四半期純利益	94,507	638,170

【四半期連結包括利益計算書】
【第2四半期連結累計期間】

(単位：千円)

	前第2四半期連結累計期間 (自 平成24年4月1日 至 平成24年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自 平成25年4月1日 至 平成25年9月30日)
少数株主損益調整前四半期純利益	97,113	638,170
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	△14,346	△5,413
その他の包括利益合計	△14,346	△5,413
四半期包括利益	82,766	632,757
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	80,160	632,757
少数株主に係る四半期包括利益	2,606	—

(3) 【四半期連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

	前第2四半期連結累計期間 (自 平成24年4月1日 至 平成24年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自 平成25年4月1日 至 平成25年9月30日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前四半期純利益	225,889	1,057,765
減価償却費	350,797	325,992
のれん償却額	125,654	72,519
貸倒引当金の増減額 (△は減少)	△3,867	8,004
賞与引当金の増減額 (△は減少)	25,603	4,721
役員退職慰労引当金の増減額 (△は減少)	△28,284	—
退職給付引当金の増減額 (△は減少)	1,754	1,220
商品保証引当金の増減額 (△は減少)	4,397	△824
投資有価証券売却損益 (△は益)	—	△63,600
受取利息及び受取配当金	△4,481	△4,234
支払利息	46,801	41,378
為替差損益 (△は益)	474	△340
持分法による投資損益 (△は益)	3,454	△1,614
有形固定資産売却損益 (△は益)	—	54
減損損失	5,755	—
固定資産除却損	24,164	8,740
事業譲渡益	—	△17,000
売上債権の増減額 (△は増加)	36,279	△590,893
たな卸資産の増減額 (△は増加)	1,423,717	612,929
未収入金の増減額 (△は増加)	83,198	△17,302
仕入債務の増減額 (△は減少)	△970,052	298,164
未払金の増減額 (△は減少)	△210,400	△38,478
その他の資産の増減額 (△は増加)	39,096	22,721
その他の負債の増減額 (△は減少)	222,467	△262,103
その他	21,486	19,036
小計	1,423,908	1,476,855
利息及び配当金の受取額	3,102	3,023
利息の支払額	△47,165	△41,043
法人税等の支払額	△117,605	△326,630
営業活動によるキャッシュ・フロー	1,262,239	1,112,206

(単位：千円)

	前第2四半期連結累計期間 (自 平成24年4月1日 至 平成24年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自 平成25年4月1日 至 平成25年9月30日)
投資活動によるキャッシュ・フロー		
有形固定資産の取得による支出	△548,719	△123,160
有形固定資産の売却による収入	—	33
無形固定資産の取得による支出	△33,494	△166,026
投資有価証券の売却による収入	—	196,100
事業譲渡による収入	—	17,000
敷金及び保証金の差入による支出	△13,349	△2,523
敷金及び保証金の回収による収入	55,212	53,188
預り保証金の返還による支出	△5,079	△5,079
その他	4,912	3,734
投資活動によるキャッシュ・フロー	△540,517	△26,732
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入れによる収入	13,300,000	13,100,000
短期借入金の返済による支出	△13,550,000	△13,350,000
長期借入れによる収入	1,200,000	—
長期借入金の返済による支出	△815,792	△947,442
配当金の支払額	△79,330	△76,686
少数株主への配当金の支払額	△497	—
財務活動によるキャッシュ・フロー	54,379	△1,274,128
現金及び現金同等物に係る換算差額	△474	340
現金及び現金同等物の増減額（△は減少）	775,626	△188,313
現金及び現金同等物の期首残高	2,083,068	2,982,430
現金及び現金同等物の四半期末残高	※1 2,858,694	※1 2,794,117

【注記事項】

(四半期連結貸借対照表関係)

※1 たな卸資産の内訳は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成25年3月31日)	当第2四半期連結会計期間 (平成25年9月30日)
商品	5,985,350千円	5,368,151千円
仕掛品	309	2,467
貯蔵品	624	2,735
合計	5,986,284	5,373,355

※2 フランチャイズ店との共同購入による仕入債務のうち、フランチャイズ店が負担する部分は当社がフランチャイズ店から入金を受けたうえで支払を行っております。当社では当該金額を未払金として認識し、これに対応してフランチャイズ店に対する未収入金を計上しております。このような処理に基づく残高は次のとおりです。

	前連結会計年度 (平成25年3月31日)	当第2四半期連結会計期間 (平成25年9月30日)
未収入金	50,555千円	34,528千円
未払金	145,260	127,761

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

※1 現金及び現金同等物の四半期末残高と四半期連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前第2四半期連結累計期間 (自 平成24年4月1日 至 平成24年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自 平成25年4月1日 至 平成25年9月30日)
現金及び預金	2,858,694千円	2,794,117千円
預入期間が3ヶ月を超える定期預金	—	—
現金及び現金同等物	2,858,694	2,794,117

(株主資本等関係)

I 前第2四半期連結累計期間(自 平成24年4月1日 至 平成24年9月30日)

配当に関する事項

1. 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成24年5月10日 取締役会	普通株式	76,573	350	平成24年3月31日	平成24年6月27日	利益剰余金

(注) 基準日現在に信託口が所有する当社株式5,000株に対する配当金1,750千円を含めておりません。

2. 基準日が当第2四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第2四半期連結会計期間末後となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成24年11月8日 取締役会	普通株式	76,573	350	平成24年9月30日	平成24年12月5日	利益剰余金

(注) 基準日現在に信託口が所有する当社株式5,000株に対する配当金1,750千円を含めておりません。

II 当第2四半期連結累計期間(自 平成25年4月1日 至 平成25年9月30日)

配当に関する事項

1. 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成25年5月10日 取締役会	普通株式	76,573	350	平成25年3月31日	平成25年6月26日	利益剰余金

(注) 基準日現在に信託口が所有する当社株式5,000株に対する配当金1,750千円を含めておりません。

2. 基準日が当第2四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第2四半期連結会計期間末後となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成25年11月8日 取締役会	普通株式	76,573	350	平成25年9月30日	平成25年12月5日	利益剰余金

(注) 基準日現在に信託口が所有する当社株式5,000株に対する配当金1,750千円を含めておりません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

I 前第2四半期連結累計期間（自平成24年4月1日 至平成24年9月30日）

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位：千円)

	報告セグメント			調整額 (注) 1	四半期連結 損益計算書 計上額 (注) 2
	パソコン等 販売事業	インターネット 関連事業	計		
売上高					
(1) 外部顧客への売上高	23,236,949	931,344	24,168,294	—	24,168,294
(2) セグメント間の内部売上高 又は振替高	864	143,370	144,234	(144,234)	—
計	23,237,813	1,074,715	24,312,528	(144,234)	24,168,294
セグメント利益	154,280	114,624	268,905	(7,765)	261,139

(注) 1. セグメント利益の調整額は、セグメント間の受取配当金消去△8,730千円を含んでおります。

2. セグメント利益は、四半期連結損益計算書の経常利益と調整を行っております。

2. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報

(固定資産に係る重要な減損損失)

重要な減損損失はありません。

(のれん金額の重要な変更)

重要な変動はありません。

(重要な負ののれん発生益)

重要な負ののれん発生益はありません。

II 当第2四半期連結累計期間（自平成25年4月1日 至平成25年9月30日）

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位：千円)

	報告セグメント			調整額 (注) 1	四半期連結 損益計算書 計上額 (注) 2
	パソコン等 販売事業	インターネット 関連事業	計		
売上高					
(1) 外部顧客への売上高	23,711,764	722,185	24,433,950	—	24,433,950
(2) セグメント間の内部売上高 又は振替高	376	355,979	356,355	(356,355)	—
計	23,712,141	1,078,164	24,790,306	(356,355)	24,433,950
セグメント利益	1,005,028	148,288	1,153,317	(167,356)	985,960

(注) 1. セグメント利益の調整額は、セグメント間の受取配当金消去△154,504千円を含んでおります。

2. セグメント利益は、四半期連結損益計算書の経常利益と調整を行っております。

2. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報

(固定資産に係る重要な減損損失)

重要な減損損失はありません。

(のれん金額の重要な変更)

重要な変動はありません。

(重要な負ののれん発生益)

重要な負ののれん発生益はありません。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益金額及び算定上の基礎、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前第2四半期連結累計期間 (自 平成24年4月1日 至 平成24年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自 平成25年4月1日 至 平成25年9月30日)
(1) 1株当たり四半期純利益金額	4円32銭	29円17銭
(算定上の基礎)		
四半期純利益金額 (千円)	94,507	638,170
普通株主に帰属しない金額 (千円)	—	—
普通株式に係る四半期純利益金額 (千円)	94,507	638,170
普通株式の期中平均株式数 (株)	21,878,200	21,878,200
(2) 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額	4円30銭	29円5銭
(算定上の基礎)		
四半期純利益調整額 (千円)	—	—
(うち支払利息 (税額相当額控除後) (千円))	—	—
(うち事務手数料 (税額相当額控除後) (千円))	—	—
普通株式増加数 (株)	82,236	90,866
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額の算定に含めなかった潜在株式で、前連結会計年度末から重要な変動があったものの概要	—	—

(注) 当社は、平成25年10月1日付で普通株式1株につき100株の割合で株式分割を行っております。前連結会計年度の期首に当該株式分割が行われたと仮定し、1株当たり四半期純利益金額及び潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額を算定しております。

なお、1株当たり四半期純利益金額及び潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額の算定に用いられた「普通株式の期中平均株式数」は、信託口が所有する当社株式500,000株 (分割後の株式数) を控除しております。

(重要な後発事象)

(株式分割、単元株制度の採用及び定款の一部変更)

(1) 株式分割、単元株制度の採用および定款の一部変更の目的

全国証券取引所が公表した「売買単位の集約に向けた行動計画」の趣旨を踏まえ、当社普通株式の売買単位を100株とするため、1株を100株に分割するとともに、100株を1単位とする単元株制度を採用いたしました。

(2) 分割の方法

平成25年9月30日(月曜日)を基準日として、同日最終の株主名簿に記載または記録された株主が所有する当社普通株式を1株につき100株の割合をもって分割いたしました。

(3) 分割により増加した株式数

株式分割前の発行済株式総数 225,020株

今回の分割により増加する株式数 22,276,980株

株式分割後の発行済株式総数 22,502,000株

株式分割後の発行可能株式総数 89,000,000株

(4) 株式分割の効力発生日

平成25年10月1日

(5) 1株当たり情報に及ぼす影響

「1株当たり情報」は、当該株式分割が前連結会計年度の期首に行われたと仮定して算出しており、これによる影響については、当該箇所に記載しております。

2【その他】

中間配当

平成25年11月8日開催の取締役会において、当期中間配当に関し、次のとおり決議しました。

中間配当による配当金の総額 76,573千円

1株当たりの中間期末配当額 350円

支払請求の効力発生日及び支払開始日 平成25年12月5日

(注) 1. 平成25年9月30日現在の株主名簿に記載又は記録された株主に対し、支払を行います。

2. 平成25年9月30日現在に信託口が所有する当社株式5,000株に対する配当金1,750千円を含めておりません。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成25年11月14日

株式会社ピーシーデポコーポレーション

取締役会 御中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 安田 弘幸 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 種村 隆 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社ピーシーデポコーポレーションの平成25年4月1日から平成26年3月31日までの連結会計年度の第2四半期連結会計期間（平成25年7月1日から平成25年9月30日まで）及び第2四半期連結累計期間（平成25年4月1日から平成25年9月30日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書、四半期連結キャッシュ・フロー計算書及び注記について四半期レビューを行った。

四半期連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社ピーシーデポコーポレーション及び連結子会社の平成25年9月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する第2四半期連結累計期間の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- (注) 1. 上記は、四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（四半期報告書提出会社）が別途保管しております。
2. 四半期連結財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていません。

第五部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

第六部【特別情報】

該当事項はありません。

